

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合計画推進事業	事業名	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約				公約達成年次

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和2年度は第4期茅室町総合計画後期実施計画の進捗結果に関する評価を実施した。</p> <p>住民意識調査については、令和元年度から調査対象数を従来の750人から2,000人として実施している。</p>	<p>令和元年度からスタートした第5期総合計画、令和2年度から第2期がスタートする、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、まちづくりや地方創生の取り組みを進める。</p> <p>第5期総合計画から計画期間が前期4年、後期4年の8年計画となったことから、計画期間に合わせた進行管理を行う。</p> <p>後期実施計画が令和5年度から始まるため、令和4年9月議会での提案に向けて、2021(令和3)年度から計画的に策定の準備を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・第5期茅室町総合計画後期実施計画策定(冊子作製のための印刷製本費等を追加計上) ・前期実施計画3年度目評価	内容	・前期実施計画最終年度評価	内容	・後期実施計画初年度評価	
事業費計	2,711千円	事業費計	1,321千円	事業費計	1,321千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
令和4年度は、前年度評価とともに、令和5年度を開始期とする第5期茅室町総合計画後期実施計画を策定する。					
令和5年度以降は、前年度評価により、計画の進行管理を行う。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位		事業名	(仮称)まちなか活性化事業	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約	「まちなか再生会議」での検討を加速化し、空き家・空き店舗・空地の活用方策も含めて取り組みます。			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
中心市街地の活性化はこれまで、商工業振興に着眼した取り組みとして進められてきたが、活性化を「人が集いにぎわうまちなかへの変容」と捉えると、より俯瞰的視点に基づく発想や推進力となる人材が求められる。	地域を起こす企業人材の仕組みである「地域活性化企業人制度(企業人材派遣制度)」を活用し、人が集う魅力あるまちなかづくりへの取り組みを進めようとするもの。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・受入調整 ・派遣者受入 ・提案事業準備		・提案事業調整(ビジョン) ・提案事業実施		・提案事業実施	
事業費計	12,000千円	事業費計	10,000千円	事業費計	10,000千円

2. 向こう3年間における事業の概要
本町の課題解決に向けたノウハウを有する企業を選定し、派遣調整を行う。協議が整った段階で早期に受け入れ、提案事業の実施などミッション遂行に向けた展開を一体となって進めたい。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位		事業名	(仮称)町内職住推進事業	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約				公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
本年8月4日に総務省が発表した人口動態調査(1月1日基準日)によると、本町の社会増減は前年度比42人減となっている。一方、本町より人口規模の小さな自治体でありながらも社会増となっているまちもあり、危機感を強めるところである。	町内で働きながらも町外から通う方のうち、賃貸住宅居住者をターゲットに、転入(町内職住)を促す仕組みとして、転居に伴う一時金(敷金・礼金)を助成する事業を実施したい。 一時金不要の場合は、家賃2か月分など

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・事業周知 ・下期目途で事業開始		・通年事業として実施		・3年度目として実施 ・事業効果の検証	
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
「町内で働く人の一部が町外に居住している実態については課題と捉えるが、事業効果や目標値が不明確」として、実施は見送られること(引き続き調査研究)となりました。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域公共交通確保対策事業(MaaSを活用した移動手段の確保)	事業名	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約				公約達成年次

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
令和3年7月16日付で申請していた「【国土交通省】日本版MaaS推進・支援事業」について、内示(8月24日公表)を受けています。令和2年度の実装期間は3年1月～2月と短期間であり、全町域での事業化には複数年の準備期間が必要と考えられます。	<p>事業化までの想定</p> <p>2021年度 上美生路線で実装。</p> <p>2022年度 前年度と同じく上美生路線に絞った試行を行い、料金・運行形態等をモデル化する(商業者への事業参画依頼)。</p> <p>2023年度 運行路線を増やして試行</p> <p>2024年度 全町域で事業化</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・上美生路線でめむろモデルを設定 ・商工業者への事業参画を要請		・運行路線を増やしてめむろモデルを試行・確立		・全町域で事業化	
事業費計	2,000千円	事業費計	5,000千円	事業費計	5,000千円

2. 向こう3年間における事業の概要
計画は上記のとおりであるが、調書作成時点において初年度実装の準備段階であることから、今後、事業設計や後年度事業費の精査を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合調整に関する事務（「かっこう」の利活用方針）	事業名	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約				公約達成年次

（1）事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>集団研修施設「かっこう」は、2021年度実行計画において令和3年度末をもって閉館の方向性が示される一方、サテライトオフィス等としての活用案が浮上している。</p> <p>閉館については地域協議を行い、概ね理解が得られる状況が確認できている。</p> <p>サテライトオフィス等としての将来的利活用については、10月よりモニター受入を開始予定であるが、受入場所の候補は他にも複数あり、専用として維持管理するまでの施設に対する期待はないというのが魅力創造課の見解である。</p> <p>生涯学習課としては、予定どおり3年度末の閉鎖を想定し、関係団体への説明等を予定しているところ。</p>	<p>サテライトオフィス等としての4年度以降の利活用可能性が断定できない一方、メインで利活用する可能性は低い状況である。</p> <p>3年度末閉館となれば、その後の保安対策等の協議とともに、地域や「かっこう」現利用団体への説明を進めることとなる。</p> <p>なお、地域から声のある地区避難所については、整備された美生コミュニティセンターへの指定替えを行い、備蓄品保管については今後検討するとして、危機対策係と協議済みである。</p>

（2）事務事業の3年計画（実行計画の概要）

1. 向こう3年の施策の進行管理				
		2022年度	2023年度	2024年度
内容	<ul style="list-style-type: none"> 普通財産として管理（令和3年度末用途廃止） 町有財産利活用等基本方針に基づく対応 	内容		内容
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計

2. 向こう3年間における事業の概要	
<p>令和3年度第4回経営戦略会議において、令和3年度をもって社会教育施設として機能廃止することを府内決定。美生地域からは承諾をいただいており、議会や施設利用団体への説明を行うこととしている。</p> <p>普通財産となる施設の利活用とは別に、大乃国資料館を適切な場所に移転する。</p>	

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	広報事業	事業名	所属部門	政策推進課広報広聴係
関連公約	①町民参加手法の検証と再検討(実施中) ②情報公開手法の再考(実施中) ③総合情報誌すまいるとホームページの継続(達成)		公約達成年次	①②2021年 ③2020年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町民との行政情報共有を目的に、昭和24年から広報誌を発行し、全戸配布を実施している。</p> <p>広報誌は令和元年度月平均41.5ページ、令和2年度39.2ページと少なくなっているが情報量の精査が必要である。また、配布部数についても、電子媒体で読める方には配布しないなどの工夫により部数削減に向けた改善余地がある。</p> <p>LINE公式アカウントの開設により、情報発信手法が増えた。新しいSNSの活用も含めた手法の整理と確立と職員個々が様々な手法を使いこなせるような技術的サポート、また、町民との双方向での情報交換の仕組みを確立する必要がある。</p>	<p>令和2年度から新ホームページを稼働開始し、ホームページと広報誌との連動に取り組んでいる。各部署への浸透も図られてきたが、新たな手法であるLINE公式アカウントの活用も含め、早急に広報戦略をまとめ、これをもとに職員の情報発信力の向上を図る取組みを行う。</p> <p>町民との双方向での情報交換の仕組みは、広聴事業と連動性を持たせ、未来ミーティングの手法の検討や、LINE公式アカウントなどを活用した双方向の仕組みの構築に取り組む。</p> <p>また、すまいるボードなど情報発信手法の在り方は、SNSなどの他の手法増加に伴い、廃止・縮小することも検討する。</p> <p>現ホームページは、原則5年間(2,024(令和6)年度まで)の保守委託料を前提に設計されていることから、令和7年度以降のHP及び広報誌の在り方についても検討を始めていく必要がある。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	・芽室町LINE公式アカウントの運用	内容	・芽室町LINE公式アカウントの運用	内容	・芽室町LINE公式アカウントの運用 ・ホームページのリニューアル
事業費計	20,791千円	事業費計	20,872千円	事業費計	28,612千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
令和3年度に開設した芽室町LINE公式アカウントを含め、さまざまな情報発信手法を組み合わせ、対象に応じた情報発信を実現する。					
また、2024年度に開設から5年が経過するホームページについてのリニューアルを念頭に事業を進める。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	人事管理事業(定年延長制度導入委託)	事業名	所属部門	総務課総務係
関連公約	行政改革の推進		公約達成年次	2023年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>複雑高度化する行政課題に対応できる能力を持つ高齢期職員を最大限に活用しつつ、次世代の職員が活躍できる組織の形成と活性化が求められる。今般、国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員法の一部が改正され、前述の課題に対応し、雇用と年金の接続を図り、組織全体の活力維持のため令和5年度より地方公務員の定年について、国家公務員と同様に段階的に引き上げることとされた。このことにより、条例で定める定年や再任用制度等、今回の地公法改正の趣旨に則り施行年度前に整理が必要と考える。</p>	<p>・段階的な定年引上げの最中にいる職員に対し、制度改正に係る情報提供や概要説明等、適切な時期に今回の改正に係る内容を周知する。</p> <p>・令和5年度運用開始に向けて、人事給与システムの見直しや担当係の制度理解研修、改正に係る例規の洗い出しを進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
令和5年度施行となる地方公務員の定年年齢の段階的引き上げについて、その関係例規整備及び法的解釈等、専門性の高い部分をアウトソースし、施行前の円滑な事務処理を図る。					
事業費計	1,375千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
令和5年度の定年延長制度運用開始に向けて、関係例規の洗い出し等の業務をアウトソースし、必要な改正を行う。並行して職員への改正内容周知、人事給与システムの見直しや担当係の制度理解研修等を進める。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	職員研修事業	事業名	所属部門	総務課行政経営係
関連公約	職員研修制度の充実		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>自己啓発、職場内研修(外部講師・内部講師)、職場外研修、派遣研修の区分で研修実施し、研修参加者の調整・旅費の支給、研修会の企画・実施を行っている。</p> <p>今後は、3つのステージに分けた研修実施を意識して人づくりを進めていく。</p> <p>第1stage 研修→個々の知識UP(従来型) 第2stage 研修→組織風土を変える(イクボス宣言など) 第3stage 研修→政策への展開</p>	<p>3つのステージを意識して研修実施を進めていく 2021年度は、芽室町行政経営ポリシーのアドバイザーからの助言で、客観的に芽室町の特長などを把握し、強みを活用し、弱みを改善していくことにつける、客観的に見た芽室町(芽室町の位置・特長を知る)研修を全職員対象に実施する。</p> <p>また、新規採用職員を対象として「政策・チーム力」をテーマに一泊二日研修を実施する。</p> <p>2021年度以降についても、その都度テーマを設定し、職員研修を実施する。また新たな取組として、一般財団法人地域活性化センターと連携し地方創生人材育成伴走型支援事業の取組を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2022年度	2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・自己啓発は、チャレンジ企画提案研修を継続し、研修から提案に繋げる ・職場内研修は、課題に合わせたテーマを設定し、実施する ・職場外研修は、職員ニーズを踏まえ実施する ・派遣研修は、新たな派遣先を常に模索する ・上記の考え方を基に、他機関との連携による研修実施を検討する		前年度の考え方を基に、他機関との連携による研修実施を検討する		前年度の考え方を基に、他機関との連携による研修実施を検討する	
事業費計	5,359千円	事業費計	5,359千円	事業費計	5,359千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>芽室町職員人財育成基本方針と芽室町行政経営ポリシーの考え方に基づき、人づくり・組織づくりを進めていく。</p> <p>具体的には、自己啓発・職場内研修・職場外研修・派遣研修の4つに分けて実施していく。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	行政経営推進事業	事業名	所属部門	総務課行政経営係
関連公約	行政改革の推進 役場内組織の検証		公約達成年次	2020年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>(現状) 行政経営ポリシーの経営理念に基づき「組織づくり」を進めている。</p> <p>(課題) 4つの方針 (1)職員数適正化方針 職員数適正化のため業務改善・外部委託・機構改革 (2)民間活力活用方針 人員の確保、労務管理業務の改善 (3)機構改革実施方針 町民に分かりやすく、効果的・効率的な機構になっているか (4)人事考課実施方針 全職員への適用に向け制度の成熟化</p>	<p>4つの方針を推進し、時代に合わせた組織運営を進める。 イクボス推進PTで抽出した78項目の推進。 自治体間ベンチマークングにより、他自治体事例を今後の行政経営の参考とする。 民間活力活用方針の具体的な推進の為、関係課との協議、包括委託候補の情報収集、関係者への説明を推進。 人事考課制度の成熟化を図るため、職員への研修等の推進。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・行政経営ポリシーに基づく組織づくり、人づくりを進めていく ・年に2回、外部アドバイザーからの進捗管理を行う ・民間活力活用方針に基づき公共サービスの役割分担を整理し、民間活力活用を順次進めていく ・他自治体との連携による相乗効果を進める	・行政経営ポリシーに基づく組織づくり、人づくりを進めていく ・年に2回、外部アドバイザーからの進捗管理を行う ・民間活力活用方針に基づき公共サービスの役割分担を整理し、民間活力活用を順次進めていく ・他自治体との連携による相乗効果を進める	・行政経営ポリシーに基づく組織づくり、人づくりを進めていく ・年に2回、外部アドバイザーからの進捗管理を行う ・民間活力活用方針に基づき公共サービスの役割分担を整理し、民間活力活用を順次進めていく ・他自治体との連携による相乗効果を進める	・行政経営ポリシーに基づく組織づくり、人づくりを進めていく ・年に2回、外部アドバイザーからの進捗管理を行う ・民間活力活用方針に基づき公共サービスの役割分担を整理し、民間活力活用を順次進めていく ・他自治体との連携による相乗効果を進める	・行政経営ポリシーに基づく組織づくり、人づくりを進めていく ・年に2回、外部アドバイザーからの進捗管理を行う ・民間活力活用方針に基づき公共サービスの役割分担を整理し、民間活力活用を順次進めていく ・他自治体との連携による相乗効果を進める	・行政経営ポリシーに基づく組織づくり、人づくりを進めていく ・年に2回、外部アドバイザーからの進捗管理を行う ・民間活力活用方針に基づき公共サービスの役割分担を整理し、民間活力活用を順次進めていく ・他自治体との連携による相乗効果を進める
事業費計 238千円	事業費計	159千円	事業費計	159千円	159千円

2. 向こう3年間における事業の概要
芽室町行政経営ポリシーの理念に基づき、組織づくりを進め、職員の満足度向上、第5期芽室町総合計画の質の高い実現につなげていく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	庁内コンピュータ維持管理事業	事業名	所属部門	総務課行政経営係
関連公約	庁内コンピュータ維持管理		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>(概要・現状) 庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態で運用していくための維持管理を行っている。</p> <p>(課題) 茅室町役場ICT計画に掲げる将来像を効果的・効率的に実現していくこと 行政経営ポリシーの推進に向け、ハード・ソフト両面から整備を進めること 様々な改革を進める中で、セキュリティを確保していくこと デジタル庁創設に伴い、国の動向を注視し、遅れずに対応していくこと</p>	<p>更なるテレワーク環境の整備を進める 茅室町役場ICT計画に基づき整備等を進めていく 必要に応じて、計画推進に係るコンサルティングを活用して、効果的・効率的な計画実現を目指す</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・茅室町役場ICT計画を推進する(必要に応じ専門家等の助言をいただく) ・自治体DX推進計画に基づきDXを推進する	内容	・茅室町役場ICT計画を推進する(必要に応じ専門家等の助言をいただく) ・自治体DX推進計画に基づきDXを推進する	内容	・茅室町役場ICT計画を推進する(必要に応じ専門家等の助言をいただく) ・自治体DX推進計画に基づきDXを推進する	内容
事業費計	100,906千円	事業費計	108,695千円	事業費計	100,530千円

2. 向こう3年間における事業の概要
自治体DX推進計画に基づくDXの推進や、茅室町役場ICT計画の計画的な実現を進めるとともに、庁内コンピュータ機器類は、更新計画に沿って更新を行い、より強固なセキュリティを保つとともに、利便性の向上や、時代に即した働き方に対応できる職場環境を目指していく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	入札契約事務	事業名	所属部門	総務課契約法制係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>契約事務・手続きが煩雑であるほか、契約業務に係る各種取扱についての要綱等の整備が不足していることから、事務・手続きの効率化、スリム化及び要綱整備によるルールの取り決めが必要である。</p>	<p>契約事務の効率化、スリム化を図るため、ＩＣＴ等を活用した事務の電子化検討を行う。</p> <p>また、契約事務運用上の要綱、要領等の整備を行い、ルールの取り決め及び共通認識を図る。</p>

(2) 事務事業の3年計画（実行計画の概要）

1. 向こう3年の施策の進行管理		2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容	内容	内容
・適正な入札の執行及び契約の締結 ・事務の効率化の推進 ・入札参加資格申請の受付		・適正な入札の執行及び契約の締結 ・事務の効率化の推進		・適正な入札の執行及び契約の締結 ・事務の効率化の推進		・適正な入札の執行及び契約の締結 ・事務の効率化の推進 ・入札参加資格申請の受付	
事業費計	8千円	事業費計		311千円	事業費計		311千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>2年に1度実施している入札参加資格申請受付事務において、一般財団法人北海道建設技術センターによる「北海道市町村入札参加資格共同審査」に令和4年度から加入し、事務の効率化や事業者の申請手続簡素化等を図る。</p> <p>共同審査による負担金は令和5年度から発生予定。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公用車維持管理事業	事業名	公用車維持管理事業	所属部門	総務課危機対策係
関連公約				公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>現状、総務課において所管している車両は7台であるが、新庁舎公用に伴い教育委員会や健康福祉課、高齢者支援課、また、子育て支援課の車両の所管について検討の必要があり、各係で所管している車両についてもオイル交換やタイヤ交換、メンテナンス等の日常整備について統一した基準の検討が求められている。</p> <p>公用車の更新については、年次計画に基づき更新を進めていくが、エコカーや電気自動車、災害対応車両の導入検討が必要である。</p>	<p>車両の所管及びオイル交換やタイヤ交換、また、メンテナンス等の日常整備における基準統一について検討し、効率的な車両管理を実施する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及び更新、廃止の検討		・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及び更新、廃止の検討		・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及び更新、廃止の検討	
事業費計	2,509千円	事業費計	5,305千円	事業費計	5,309千円

2. 向こう3年間における事業の概要
業務における機能性や安全性を考慮した車両の維持管理に努めます。また、適正な車両台数を把握し、更新や廃止に繋げます。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域防災対策事業	事業名	地域防災対策事業	所属部門	総務課危機対策係
関連公約	地域防災対策の意識向上と推進、防災資機材の整備と災害情報の伝達、災害訓練の実施と関係機関との連携、消防・救急の充実			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>昨今、自然災害は東日本大震災及び九州北部豪雨、さらには北海道胆振東部地震など全国各地で大規模な災害が発生しており、国、都道府県、市町村において防災体制の構築に取り組んでいます。本町においても平成28年に発生した「台風10号」、また、平成30年に発生した「北海道胆振東部地震」の教訓を生かし「防災・減災」対策を行う。平成30年度より配付を開始した「災害告知用戸別端末(防災ラジオ)」は、令和2年度より配付を希望する全世帯に配付している。令和3年度からは、配付対象世帯の未配付世帯に対し、災害告知用戸別端末(防災ラジオ)の必要性を再周知し、配付へと繋げます。また、各種防災訓練は、災害協定を締結している企業や団体と連携を図り参加者が主体となる訓練を継続し実施する。さらには、大規模な災害が発生した際に備蓄品や支援物資を円滑に搬出・搬入ができるよう、令和2年度に「防災拠点備蓄倉庫」を整備したことから、「芽室町備蓄品整備計画」を基に本町の備蓄品の整備にも繋げます。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>昨今の様々な自然災害等により、国、都道府県、市町村においてそれが防災体制の構築に取り組んでいます。本町においても平成28年に発生した「台風10号」、また、平成30年に発生した「北海道胆振東部地震」の教訓を生かし「防災・減災」対策を行う。平成30年度より配付を開始した「災害告知用戸別端末(防災ラジオ)」は、令和2年度より配付を希望する全世帯に配付している。令和3年度からは、配付対象世帯の未配付世帯に対し、災害告知用戸別端末(防災ラジオ)の必要性を再周知し、配付へと繋げます。また、各種防災訓練は、災害協定を締結している企業や団体と連携を図り参加者が主体となる訓練を継続し実施する。さらには、大規模な災害が発生した際に備蓄品や支援物資を円滑に搬出・搬入ができるよう、令和2年度に「防災拠点備蓄倉庫」を整備したことから、「芽室町備蓄品整備計画」を基に本町の備蓄品の整備にも繋げます。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付 ・防災訓練の充実及び防災意識の向上 ・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品の計画的な整備や管理	内容	・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付 ・防災訓練の充実及び防災意識の向上 ・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品の計画的な整備や管理	内容	・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付 ・防災訓練の充実及び防災意識の向上 ・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品の計画的な整備や管理	内容
事業費計	23,282千円	事業費計	22,437千円	事業費計	20,727千円

2. 向こう3年間における事業の概要

災害の発生、または発生するおそれがある際の住民への情報伝達手段である災害告知用戸別端末(防災ラジオ)の必要性を継続して周知し、配付へと繋げます。また、町が主催する防災訓練の充実を図り、住民の防災意識向上に努めます。さらには、災害用備蓄品の集中管理を実施し、災害が発生した際に円滑な備蓄品の搬入・搬出ができるよう、防災拠点倉庫の適正な管理に努めるとともに、災害用備蓄品の計画的な整備に努めます。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町内会等活動支援事業	事業名	所属部門	魅力創造課 魅力創造係
関連公約	自治活動支援と町内会加入啓発		公約達成年次	2020年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>自治振興報償は、数度の見直しを経て、現在の均等割と戸数割による算定方法が定着している。</p> <p>市街地町内会は、少子高齢化、核家族化への進行、価値観やライフスタイルの多様化など、地域コミュニティの希薄化が危惧されている。このような中、令和元年度には、町と市街地町内会連合会とで連携協定を結び、加入促進と町内会活動強化のための支援体制の充実を図ることとしており、具体的な行動を実施していくところである。</p> <p>地域担当職員については、体制を見直し3年目となる。新型コロナウイルス感染症の影響で町内会の活動自体が無いため活動数が減っている。所期の目的や活動を継続する中で得た課題などについて、検証し次年度以降の在り方につなげていく必要がある。</p>	<p>自治振興報償については、現在の算定方式を基本としながら、加算方式など、町内会活動への意欲につながる手法を検証し、実践する。</p> <p>連携協定に基づく加入促進と活動強化のための支援体制について、まず加入促進については、よりターゲットを絞った加入促進活動を実施していくため、必要なサポート(チラシ・ポスター案の検討や周知活動)を実施する。</p> <p>活動強化のための支援体制については、フラワータウン運動のように、活動を通じて地域コミュニティの強化につながるような活動に対し、積極的に町としての役割を果たしていく。また、要望のある事務所の設置について協議を行う。</p> <p>地域担当職員については、市街地地域町内会を対象に、町内会役員との町内会の現状について意見交換の場を設ける。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・町内会、町内会連合会の実態把握を様々な手法で進める。 ・町民活動支援センター内に連合会の事務所の設置を行う。 ・町内会活動への相談機能を強化する。 ・フラワーロード事業(国道も含む)の支援を継続して実施。	内容	・町内会の加入促進や課題解決を図るための支援策を行う。 ・町内会活動への相談機能を強化する。 ・フラワーロード事業(国道も含む)の支援を継続して実施。	内容	・町内会の加入促進や課題解決を図るための支援策を行う。 ・町内会活動への相談機能を強化する。 ・フラワーロード事業(国道も含む)の支援を継続して実施。	内容
事業費計	8,973千円	事業費計	9,160千円	事業費計	9,160千円

2. 向こう3年間における事業の概要

町内会活動の現状を各町内会から確認し、加入率アップを図るための手法を検討し実施する。町内会連合会の事務所(機能)は、令和4年度に町民活動支援センターの事務スペースに設置する。また、地域コミュニティ活動の強化を図るため、各町内会の研修会、行事、相談、軽微な事務支援等についての相談機能を町が設置する。フラワーロード事業(国道も含む)等地域コミュニティの強化につながる活動の支援を継続して実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	市民活動支援センター運営事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力創造係
関連公約	市民活動支援センターの充実		公約達成年次	2021年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
平成24年度からセンターを、めむろーど1階めむろまちの駅内に移動するとともに、運営委託団体を公募により決定している。町づくり団体の育成という当初の目的から、自主的な市民活動の場となり、さらには、CSや病院のコーディネート事業のように、行政と市民とをつなぐ機能を発揮するまでに発展している。人口減少社会においては、理想のまちづくりのために行政だけでは担いきれない部分について住民の自主的な活動が欠かせないものとなっていることから、今後はより一層の活動支援が求められる。	<p>情報収集・発信機能、交流連携機能、活動支援機能、人材育成機能を発揮していただいているが、運営内容も多様化してきていることから、今後も継続して運営会議などを通じて、運営委託団体との意見交換を密に行う。</p> <p>また、町の理念と方針を運営に充分反映させるよう努め、センターが発信している情報について町でも共有して発信を行う。</p> <p>センターの移転について、公民館においても今までの活動が継続的にできるよう調整、課題(公民館の活用方法・営利に関する活動等)の解決をはかる。</p> <p>また、運営の継続性、安定性を図るために、運営委託を複数年にするよう要望があり法令の確認等、手法(長期継続契約、プロポーザル等)の検討を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
内容	・センター運営経費の計上	内容	・センター運営経費の計上	内容	・センター運営経費の計上
事業費計	5,530千円	事業費計	5,530千円	事業費計	5,530千円

2. 向こう3年間における事業の概要
市民活動支援センターは従来の団体支援から、個人と団体のマッチング、行政と市民活動をつなげるといった機能を発揮している。今後は、今までの業務に加え、ファシリテーター養成等、住民自治のまちづくりに関する業務を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	シティプロモーション推進事業	事業名	所属部門	魅力創造課	魅力創造係
関連公約	シティプロモーションの推進:芽室町の魅力のすべてを町内・町外・全国に発信し、経済的な発展や人口減少に歯止めをかける戦略としてシティプロモーションを推進します。		公約達成年次	2022年	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>人口減少、少子化、若年人口の流出など、将来の地域の担い手不足は本町においても喫緊の課題となってきている。</p> <p>芽室町では各課における事業実施で、創造的、魅力的なまちづくりを推進しているが、町の魅力を十分に伝える力、シビックプライドの醸成を目的とする事業など、住民に対するプロモーションが連動し、効果的な力を発揮できていない状況にある。さらにシティセールスの面でも同様な状況にある。町の魅力を内外に対して、連動したシティプロモーション理念が確立されていない状況にある。</p>	<p>町の魅力を内外に対して効果的かつトータルにプロモーションするために、その指針となる計画を町民が主体となった会議体により町の魅力の再発見、研磨し、シティプロモーションの核となるブランドメッセージを確定させる。それをもとに計画を策定し、その計画に基づき全庁が共通認識のもと一丸となって発信をし、主管となる部署が全庁を横断的にコーディネートをする仕組みを作ることで、効果的に推進、実施することができる。また、町民参加による内向きのプロモーションにより、町民による魅力度の向上、満足度の向上、外向きのプロモーションによる町外からの関心向上、関係人口の増加などにつながり、この2つのプロモーションで、各種課題解決の一助となると考える。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・地域ブランディングを推進するための経費・広域交流事業に係る経費・郷土愛の醸成を図るイベントへの助成・企業版ふるさと納税を推進するための経費	内容	・地域ブランディングを推進するための経費・郷土愛の醸成を図るイベントへの助成・企業版ふるさと納税を推進するための経費	内容	・地域ブランディングを推進するための経費・郷土愛の醸成を図るイベントへの助成・企業版ふるさと納税を推進するための経費	内容
事業費計	9,136千円	事業費計	8,049千円	事業費計	8,049千円

2. 向こう3年間における事業の概要
トータル的な地域ブランディングを進めるための外部への委託を行う。企業版ふるさと納税を推進するため、トップセールスの実施。若年層の郷土愛醸成のためイベントへの助成を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	定住促進事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	移住希望者の受け皿となる環境づくり ／まち・ひと・しごと定住促進プロジェクトの推進		公約達成年次	2022年 ／継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>人口減少時代において、町の人口を維持していくために移住・定住の促進を図る。2018年度より移住経験のある地域おこし協力隊を任用し、移住フェア等への参加やSNSを活用し、芽室町のPRを行ってきたが、令和3年4月末をもって任期満了となった。新型コロナウイルスの影響もあり、今後さらに移住のニーズが高まることが予想され、多様なニーズにより柔軟に対応するため、令和3年5月より民間委託を行う。</p> <p>また、現状では住宅の情報が少なく、移住相談があっても住宅がないため移住につながらないケースがあり、住宅情報の収集・提供が課題となっている。</p>	<p>移住に関する多様なニーズに対応するため、これまで実施してきた移住フェア(オンライン含む)への参加やオンライン移住相談、移住プライベートツアーや移住セミナー等の移住施策を継続して実施するとともに、それらの業務を民間委託することで、移住検討者それぞれの希望に沿ったより柔軟な対応を行い、本格的な移住に繋げていく。</p> <p>さらには、子育て世帯への奨励金制度を継続して実施し、定住促進を図る。</p> <p>また、課題である住宅情報について、めむろ住宅情報協会のほか、町外不動産会社とも連携して情報の収集・提供を行っていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・多様なニーズに対応した移住相談、移住促進 ・民間活力を活用した事業の展開 ・住宅情報等の課題解決	内容	・多様なニーズに対応した移住相談、移住促進 ・民間活力を活用した事業の展開 ・住宅情報等の課題解決	内容	・多様なニーズに対応した移住相談、移住促進 ・民間活力を活用した事業の展開 ・住宅情報等の課題解決	内容
事業費計	19,537千円	事業費計	18,797千円	事業費計	19,537千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人との委託・連携による移住促進策の推進 ・めむろ住宅情報協会との連携による移住者への住宅情報等の提供 ・新築住宅、中古住宅購入奨励金申請の受付、決定、支出 					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと納税特典贈呈事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
ふるさと納税は、事業者・寄附者・町民・町が、それぞれの立場でメリットのある制度であると考える。また、ふるさと納税を通して、芽室町の魅力発信が行えること、まだ伸びしろが大きいと考えることから、積極的なふるさと納税推進が必要である。現状を分析し、どのように寄附件数(金額)を増やしていくか、芽室町観光物産協会との役割分担など、具体的な方策が課題である。	現状分析と目標額の設定、課題と解決策を明確にして、ポータルサイトなどを有効活用した魅力的な情報発信、返礼品事業者との信頼関係構築と返礼品の増、芽室町観光物産協会との明確な役割分担と連携した対応などを進め、寄附件数(金額)の増加を目指す。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・ふるさと納税改革プランの実施 ・事業者及び観光物産協会等との連携強化	内容	・ふるさと納税改革プランの実施 ・事業者及び観光物産協会等との連携強化	内容	・ふるさと納税改革プランの実施 ・事業者及び観光物産協会等との連携強化	内容
事業費計	83,698千円	事業費計	83,698千円	事業費計	83,698千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・ふるさと納税改革プランに基づきふるさと納税特典贈呈事業を推進する ・事業者及び観光物産協会等との連携を密にして、事業成果を向上させる

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	茅室町観光物産協会運営支援事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	観光物産協会に対する支援及び協働による観光物産振興		公約達成年次	2020年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>昭和37年5月に茅室町の観光資源開発を積極的に進め、特色ある観光地として発展させるために茅室町観光協会が設立された。</p> <p>観光振興と物産振興のすみ分けとふるさと納税受託収入に頼る収支改善や組織のあり方、協会ビジョンの明確化などが課題である。</p>	<p>食や景観といった本町の観光資源を生かした観光PRと連動した出展や多様なメディアを活用することによる販路の拡大、ふるさと納税返礼品の開拓等を行い、安定した経営状況の実現による観光物産協会の自立を目指す。</p> <p>令和3年度は、協会内に(仮称)ビジョン検討委員会を設置し、ビジョンの明確化、収支改善、組織体制の見直しなどを行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・ビジョンを明確にして、観光振興、物産振興を推進する	・ビジョンを明確にして、観光振興、物産振興を推進する	・ビジョンを明確にして、観光振興、物産振興を推進する	・ビジョンを明確にして、観光振興、物産振興を推進する	・ビジョンを明確にして、観光振興、物産振興を推進する	・ビジョンを明確にして、観光振興、物産振興を推進する
事業費計	12,578千円	事業費計	15,055千円	事業費計	12,055千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に、観光物産協会事務所をめむろ一階に移転する 令和3年度に提言予定のビジョン検討委員会の提言を基に、協会改革を進める ビジョンを明確にして、観光振興、物産振興を推進する

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町観光・特産品普及事業	事業名	イベント用テント購入	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	独自観光メニュー、体験プログラムの実施／観光・特産品の普及による交流人口増加策			公約達成年次	2021年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
観光資源と特産品の魅力を発信し、町内外に芽室町の良さを知ってもらう。北海道新幹線の開通、道東自動車道の延伸、SNS等の発達、インバウンド対策、また、アウトドアを核とするDMOが立ち上がるなど、常に変化する観光環境をいかに生かしていくかが課題である。	道央-道東の中間にも位置する十勝平原SAが本町PRの重要な拠点となっており、特産品普及効果だけでなく、町への誘客を図る。SNSを活用した「観光の発信」や「特産品購入への誘導」を実施する。農業を核とする地元の人が多く関わりワクワクするサイクルツーリズムを目指しながら、地元の人と観光客とをつなぐニューツーリズムの仕組みを構築する。また、芽室町観光物産協会やサイクルツーリズム協議会との連携、新嵐山のリニューアルの動きへの対応などと連動しながら観光資源と特産品の魅力を発信していく。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・イベント用テントの計画的な購入(4年目)	内容	・イベント用テントの計画的な購入(5年目:最終年)	内容	—	—
事業費計	1,147千円	事業費計	1,147千円	事業費計	1,147千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・令和元年度から5年計画で、イベント用テントを毎年4張ずつ更新しており、令和5年度に20張となる。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町観光・特産品普及事業	事業名	地域おこし協力隊採用	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	1独自観光メニュー、体験プログラムの実施／2(仮称)十勝平原SAミニハイウェイオアシス整備構想の策定／3観光・特産品の普及による交流人口増加策			公約達成年次	1.2 / 2021年 3 / 2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>観光資源と特産品の魅力を発信し、町内外に芽室町の良さを知ってもらう。北海道新幹線の開通、道東自動車道の延伸、SNS等の発達、インバウンド対策、アウトドアを核とするDMOの設立、さらにはウィズコロナ社会における観光・物産振興など、常に変化する環境に対応した政策展開が課題である。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>道央-道東の中間にも位置する十勝平原SAが本町PRの重要な拠点となっており、特産品普及効果だけでなく、町への誘客を図る。SNSを活用した「魅力発信」や「特産品購入への誘導」を実施する。農業を核として地元の人が多く関わるサイクルツーリズムを推進し、地元の人と観光客とをつなぐニューツーリズムの仕組みを構築する。芽室町観光物産協会との連携、新嵐山のリニューアルの動きへの対応などと連動しながら観光資源と特産品の魅力を発信していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・協力隊の採用(1年目) ・ミッションを明確にして、役割を果たしていく	内容	・協力隊の採用(2年目) ・ミッションを明確にして、役割を果たしていく	内容	・協力隊の採用(3年目) ・ミッションを基に、地元に根付くための最終段階とする	内容
事業費計	4,700千円	事業費計	4,700千円	事業費計	4,700千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・物産振興を強化する ・特産品のPRやマッチングなどを行う ・ふるさと納税の促進を図る 					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	新嵐山スカイパーク運営支援事業	事業名	新嵐山スカイパーク運営支援事業	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	新嵐山スカイパークを拠点とした観光基盤の整備			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>「町営」としていたが、景気低迷等による運営費赤字が増加したため、「廃止」を含めて検討したが、最終的には平成14年度から「指定管理者制度」により運営している。</p> <p>新嵐山スカイパーク一帯の施設・整備の老朽化が進み、安全性確保や運営上の問題から段階的な修繕や設備の更新などにより、修繕など施設整備にかかる費用の増加が見込まれる。</p> <p>利用者が求める環境、快適に過ごせる環境の整備を実施することにより、新嵐山一帯の利用者数増加、ひいては観光入込客数の増加につなげることが課題である。</p>	<p>新嵐山スカイパークの再生に向け、新嵐山活用計画「リュラルイン ザ・スカイパーク」を策定(2020年3月)し、茅室町の個性を体感できる場づくりを目指した施設整備、官民協働の視点を活かした管理運営を進めながら、スカイパーク一帯の資源を活用した新しい魅力づくりに取り組む。なお、令和2年度に指定管理者を公募し、令和3年度から新指定管理機関をスタートしている。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・新嵐山スカイパーク活用計画の実施 ・施設の管理運営(指定管理業務委託) ・施設及び設備の更新(圧雪車等更新費用の償還)	内容	・新嵐山スカイパーク活用計画の実施 ・施設の管理運営(指定管理業務委託) ・施設及び設備の更新(圧雪車等更新費用の償還)	内容	・新嵐山スカイパーク活用計画の実施 ・施設の管理運営(指定管理業務委託) ・施設及び設備の更新(圧雪車等更新費用の償還)	内容
事業費計	94,273千円	事業費計	123,481千円	事業費計	458,740千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
新嵐山スカイパーク活用計画のリノベーション・プランに基づいた事業。 利用者の安全面を最優先し、施設及び設備の計画的な修繕や更新を行う。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町有財産(土地・建物)管理事務	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約	町有未利用地の活用(未利用となった公共用地について活用計画を策定し方向性を定める)		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>未利用の土地・建物の中で、草刈等維持管理に経費を要する物件、老朽化により安全性と美観を損ねる、防犯上懸念のある物件、活用の展望がない財産が存在している。それらの有効な活用と処分が必要であることから、未利用財産の活用計画策定や、現在策定している公共未利用地の有効活用に係る指針の点検を視野に、方向性を定める必要がある。</p> <p>また、現在貸し付けている町有住宅は老朽化が進んでいることから、数年後の解体等を含めたスケジュールを整理していく。</p>	<p>町有未利用財産の活用手法について、既に策定している指針を基に新たな計画を公共施設等総合管理計画と整合性を取りながら策定し、保有、貸付、売却など財産の適正な保有の根拠となる基本方針を策定していく。</p> <p>また、老朽化した町有住宅の在り方について、数年後の用途廃止を視野に入居者と協議を行い、スケジュール等を整理する。</p> <p>旧保育所の解体を順次計画的に行っていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・公有財産維持管理 ・明正保育所、中伏古保育所解体 ・公有財産管理手法の検討	内容	・公有財産維持管理 ・公有財産管理システムの導入 ・老朽化する施設の解体	内容	・公有財産維持管理 ・老朽化する施設の解体	内容
事業費計	30,742千円	事業費計	34,691千円	事業費計	64,384千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
芽室町町有財産利活用等基本方針に基づき、町有財産の利活用及び処分の推進を行う。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上美生農村環境改善センター維持管理事業	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>昭和54年建設のため築40年が経過し、建物の外構から内部まで老朽化が進んでいる。また、トイレがバリアフリー仕様となっていないことや調理室の設備が老朽化していることから地域から改修要望がある。</p> <p>そのような状況の中、センターは避難所となっているため、避難所としての機能を維持していくことが課題である。</p>	<p>地域の要望を踏まえ、地域集会施設再整備計画に基づき再整備方針を決定する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設維持管理 ・地域との施設に関する協議	内容	・施設維持管理 ・現施設の長寿命化計画策定	内容	・施設維持管理 ・長寿命化計画に基づく改修工事	内容
事業費計	6,825千円	事業費計	11,825千円	事業費計	16,825千円

2. 向こう3年間における事業の概要

耐震基準を満たす現施設について、地域集会施設再整備計画に基づいた再整備について、地域協議を行うとともに老朽部分箇所の判定、再整備計画を策定する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公共施設等総合管理計画推進事業	事業名	所属部門	都市経営課	都市経営係
関連公約	【温水プールの改築と総合体育馆周辺施設の再整備の検討】 【公共施設総合管理計画の推進】 【公共施設へのクリーンエネルギーの導入促進】		公約達成年次	2022	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
芽室町公共施設等総合管理計画では、旧耐震基準で建築された公共施設の割合が43.6%です。一方で公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込では、公共施設等投資的経費(平均)に対する更新コストは1.3倍程度であり、一時期に改修・更新時期が集中することもあり、人口減少を踏まえた公共施設等への改修・更新等の費用の平準化に向けた取組が必要です。	町は安全な公共施設を町民等に提供する責務があるため、適切な維持管理を行う必要があります。更新・維持管理コストの縮減や長寿命化を検討するとともに、個別施設の状況等の踏まえた計画を策定するとともに、中長期的な視点を持ち適切に維持管理できるように財政計画とも連動させる公共施設等総合管理計画の見直しを図ります。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・公共施設維持管理手法構築検討支援委託 ・公共施設カルテ、固定資産台帳の更新		・公共施設カルテ、固定資産台帳の更新		・公共施設カルテ、固定資産台帳の更新	
事業費計	6,670千円	事業費計	1,524千円	事業費計	1,524千円

2. 向こう3年間における事業の概要

安全安心な公共施設の提供、効率的かつ効果的な維持管理を念頭に、公共施設等総合管理計画を推進するため維持管理手法構築に向けた検討を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域集会施設維持管理事業	事業名	所属部門	都市経営課	都市経営係
関連公約	・農村地域における小さな拠点整備の推進 ・農村地域における地域集会施設の更新等		公約達成年次	2022年	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
平成29年11月に策定した芽室町地域集会施設再整備計画に基づき、老朽化が進んだ地域集会施設を、災害に強いまちづくりの視点と地域活動の場として利便性の高い再整備を行っていく。	<p>農村地域については、地域との協議が整い次第随時再整備を進めている。現在の事業者決定手法である設計施工一括による総合評価一般競争入札やその他手法も引き続き検討しながら再整備を進めていく。</p> <p>市街地の集会施設については、統廃合を含めた地域協議を今後実施し、方向性を定めていく。</p> <p>また、現在は地域住民による運営委員会に施設の維持管理を委託しているが、担い手が不足している組織もあることから今後委託先、手法についても検討していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設維持管理 ・上伏古、中伏古地域再整備	・施設維持管理 ・雄馬別地区旧施設解体 ・農村地域2施設の再整備 ・農村地域長寿命化施設の設計 ・上伏古地区旧施設解体			・施設維持管理 ・農村地域2地区の施設解体 ・農村地域再整備、農村地域長寿命化工事	
事業費計	299,149千円	事業費計	195,772千円	事業費計	204,041千円

2. 向こう3年間における事業の概要

地域集会施設再整備計画に基づき事業を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公共建築物等設計・監理業務	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約				公約達成年次

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>近年、公共施設の老朽化に伴い、改修工事の積算業務が増加している。また、国の補正予算等により突発的に工事の積算を行わなければならない案件が増えているが、積算を行うことのできる建築技術職員が不足している。また、電気設備工事や機械設備工事等の専門性の高い工事の積算が現状のスタッフでは難しいためアウトソーシングが必要である。</p>	<p>今後も施設の老朽化に伴い改修工事等の積算件数は増加することが予想される。改修工事等のコスト削減や工事の品質確保のため、積極的にアウトソーシングを行い、工事費が小規模であっても専門性の高い工事はアウトソーシングを導入することが必要である。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・公共建築物の設計、工事監督 ・改修工事監理委託 ・小規模工事を含む設計委託	内容	・公共建築物の設計、工事監督 ・小規模工事を含む設計委託	内容	・公共建築物の設計、工事監督 ・小規模工事を含む設計委託	内容
事業費計	1,897千円	事業費計	512千円	事業費計	397千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
他市町村の状況も参考に、芽室町にふさわしい工事発注、工事監督、設計に期する取り組みを検討し、構築する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公営住宅維持管理事業	事業名	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約	公営住宅の整備 「茅室町公営住宅長寿命化計画」に基づき計画的整備を行いますが、状況に応じて計画見直しを行います	公約達成年次	2020年度	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>住宅の営繕業務は、民間業者に委託し実施する方式としている。 2019年度に「茅室町公営住宅等長寿命化計画」を見直した。 耐用年数を超えた住宅、数年で耐用年数を超える住宅(西園町団地、新西町団地、弥生団地、花園町西団地・高岩団地の一部)は、「茅室町公営住宅等長寿命化計画」で用途廃止を予定しており、退去後は募集を停止し政策空家としている。 用途廃止予定団地の入居者に対する町の計画の説明、既存団地等への住替えに向けての個別協議を進める。</p>	<p>・円滑な除却にむけ、2020年度に実施した意向調査及び現住宅の劣化状況等も考慮した上で、移転住替えを実施する。 ・西町団地入居者の生活利便性の向上を図るとともに、建物の長寿命化を図る。2021年度は8号棟の長寿命化型改善工事を実施する。 ・移転対象住宅の確保のため、対象住宅の退去後は速やかに修繕する。浴槽及び給湯設備が無い住宅は、浴室改修、給湯器、3か所給湯配管設置工事を実施する。その他、民間借家を活用した家賃補助制度について検討を進める。 ・2021年度は、中央町団地の再借上げに向けた家賃再評価鑑定委託を実施する。その結果を基に新たな借上料を算定し、オーナーとの再借上げ交渉を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・用途廃止する団地の入居者の移転 ・用途廃止する団地の入居者がいない住棟の除却(取り壊し) ・西町団地9号棟の長寿命化型改善工事の実施 ・退去後の住宅の修繕 ・新たな借上げ公営住宅の建設補助及び賃貸借契約	内容	・用途廃止する団地の入居者の移転 ・用途廃止する団地の入居者がいない住棟の除却(取り壊し) ・西町団地10号棟の長寿命化型改善工事の実施 ・退去後の住宅の修繕 ・新たな借上げ公営住宅の建設補助及び賃貸借契約	内容	・用途廃止する団地の入居者の移転 ・用途廃止する団地の入居者がいない住棟の除却(取り壊し) ・西町団地11号棟の長寿命化型改善工事の実施 ・退去後の住宅の修繕 ・新たな借上げ公営住宅の建設補助及び賃貸借契約	内容
事業費計	179,266千円	事業費計	234,112千円	事業費計	261,808千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・用途廃止する団地の円滑な除却(取り壊し)に向け、入居者の意向及び現住宅の劣化状況等を考慮し、移転住替えを進める。
・用途廃止する団地の入居者がいない住棟について、除却(取り壊し)を進める。
・西町団地の長寿命化型改善工事を実施する。
・移転先住宅の確保のため、退去後の住宅を速やかに修繕する。
・新たな借上げ公営住宅の建設に対して補助し、建設後に借上げ、共用開始する。(令和4年度～令和8年度で90戸建設)

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	都市景観啓発・普及事業	事業名	都市景観啓・発普及事務	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約	公共サインの整備による景観推進 ー 芽室町公共サイン計画に基づき、統一性がありわかりやすい公共サインを整備する			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>全国的な景観への意識の高まりから平成16年度に「景観法」が制定された。</p> <p>平成24年度に都市計画マスタープランと緑の基本計画を策定する中で、多くの町民との議論を行った結果、「景観」が新たなキーワードとして明確になった。</p> <p>老朽化した公共サインの整備による景観推進、統一性があり情報が伝わりやすい公共サインを整備する必要がある。屋外広告物についても、老朽化による倒壊、落下の恐れがあるものについては撤去・改修などの適切な措置を行う必要がある。</p>	<p>都市再生整備計画事業に基づき都市構造再編集中支援事業で駅前の案内板、誘導サインを整備し、公共サインのデザインを統一することにより、町の都市景観を形成し、住む人、訪れる人の満足度向上を目指す。また「芽室町公共サイン整備計画」で定めた日本語及び英語表記とすることで、情報が伝わりやすい公共サインを整備する。</p> <p>観光物産協会がめむろーど内に移転することから、これまで観光情報地図等を掲示していた掲示台が役割を終えたため、掲示台の改修を行い町の政策パネルを掲示する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
公共サインの整備 (誘導サイン2基新設)	公共サインの整備 (誘導サイン1基新設、1基既存改修)			公共サインの整備 (誘導サイン2基既存改修)	
事業費計 11,054千円	事業費計		6,624千円	事業費計	1,061千円

2. 向こう3年間における事業の概要
芽室町公共サイン整備計画に基づき、案内サイン及び誘導サインを本町らしい統一性のあるデザインに整備することで、町の都市景観を形成し、町民や来町者にわかりやすく町を案内する。 屋外広告物を適切な点検を行うことにより安全性を確保し、良好な状態を保持するため、設置者及び関係者と連携し、適正な管理を徹底する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	建築物耐震化促進事業	事業名	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>近年、大規模地震が各地で頻発していることから、芽室町においても大規模地震が発生するおそれがある。このため、町民に対し耐震改修の重要性・緊急性について、積極的に普及啓発を行うとともに、耐震改修に対する支援制度を充実させる必要が生じた。</p>	<p>平成28(2016)年に発生した熊本地震では、震度7の地震を2度観測し、また、平成30(2018)年9月に発生した北海道胆振東部地震においては震度7を観測するなど、これまでの地震とは異なる状況により、多くの住宅や建築物が倒壊等したことから、今後国などから住宅や建築物の耐震化に係る新たな知見や対策内容が示されることが予測される。</p> <p>町民の中でも耐震化への意識が高まり、無料耐震診断や補助制度の利用が制度開始時から増加している。「芽室町耐震改修等補助制度」を引き続き実施し耐震改修促進を図り、町内の住宅や建築物の耐震化率を向上する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	芽室町耐震改修等補助制度の実施	内容	芽室町耐震改修等補助制度の実施	内容	芽室町耐震改修等補助制度の実施
事業費計	2,421千円	事業費計	2,421千円	事業費計	2,421千円

2. 向こう3年間における事業の概要
芽室町耐震改修等補助制度を引き続き実施して耐震改修促進を図り、町内の住宅や建築物の耐震化率を向上する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	空家等対策計画策定事業	事業名	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約	空き家対策の推進—適切な維持管理が行われていない空き家については、所有者・管理者および不動産業者等との連携により、維持管理と購入・賃借希望者への情報提供を行う。	公約達成年次	継続実施	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>近年、全国的に空き家の増加が注目されており、老朽化による家屋の倒壊、防災性、防犯性の低下、衛生や景観の悪化など周辺の治安にも影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>平成28年度、市街地の町内会長に対して空家に関するアンケートを行った。その情報をもとに現地確認調査を行い、危険な空き家の所有者に対し、文書による指導を行った。</p> <p>町の空き家戸数の実態を把握し、所有者へ適切な管理を指導する必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>町の実態を確認したのち、空き家の発生の抑制や空き家の解消を総合的に進めるため、空家等対策計画を策定する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	空き家の実態調査 空家等対策計画の策定	内容	空き家対策に係る情報収集	内容	空き家対策に係る情報収集
事業費計	35千円	事業費計	21千円	事業費計	21千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>全国的に空き家の増加が懸念されていることから、町の空き家実態を調査し、町の防災や衛生などの生活環境の保全及び利活用を図るため、空家等対策計画を策定する。</p> <p>計画の策定により、空き家対策総合支援事業(空家特措法を活用して、空き家・不良住宅の除却、空き家の活用、関連事業など総合的な空き家対策に取り組む)の国の補助を受けられる体制を整える。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務	事業名	所属部門	住民税務課住民窓口係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>窓口における行政サービスについては、正確性、分かりやすさ、迅速性、親切な対応などが求められている。</p> <p>また、住民基本台帳や戸籍については、住民の基本情報として、行政運営において重要性は更に高まっている。</p> <p>このような中で、戸籍・住民登録・印鑑登録事務については、システムの導入や個人番号カード等の利用により利便性が向上する一方、専門的な知識、個人情報セキュリティの取扱い、専用端末の操作等、非常に専門性が高まっている。</p> <p>国の政策により、個人番号カード交付・管理等に係る事務量が非常に大きくなっている。</p>	<p>戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務は、法に基づき、正確で丁寧な対応をする。</p> <p>担当職員の知識・スキル向上については、積極的に研修等に参加するとともに、実務に生かせる参考図書の充実を図る。</p> <p>関連機器については、適正な維持管理に努め、年次計画により更新・整備を取り進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・戸籍法、住民基本台帳法等の法律及び条例に基づく適正な事務の執行 ・戸籍システム機器共同利用運用 ・戸籍法の一部改正に伴う戸籍情報システムの改修及び機器購入	内容	・戸籍法、住民基本台帳法等の法律及び条例に基づく適正な事務の執行 ・戸籍システム機器共同利用運用 ・戸籍・住民登録事務用備品更新 ・住民基本台帳ネットワークシステム機器更新	内容	・戸籍法、住民基本台帳法等の法律及び条例に基づく適正な事務の執行 ・戸籍システム機器共同利用運用 ・戸籍・住民登録事務用備品更新	内容
事業費計	20,167千円	事業費計	13,530千円	事業費計	14,589千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
戸籍法、住民基本台帳法等の法律及び条例に基づき、適正な事務を執行する。					
令和3年1月から、北海道自治体情報システム協議会の「戸籍総合システム」共同利用に参加し、戸籍システムを運用している。					
令和4年度以降に、戸籍・住民登録事務用備品の一部更新を計画している。					
令和4年度において、戸籍法の一部改正に伴い、戸籍情報システムの改修及び機器の購入を計画している。					
令和6年3月に、住民基本台帳ネットワーク機器の更新を計画している。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	社会福祉協議会活動支援事業	事業名	所属部門	健康福祉課社会福祉係
関連公約	3 誰もが健康を実感し笑顔で子育てできるまち めむろ ◆福祉(地域福祉)－地域で支えあう体制とサービス利用の促進－地域福祉計画をベースに地域内や関係機関等が役割分担した地域福祉の体制づくりを推進します。		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>2019年3月に策定した第4期地域福祉計画では、社会福祉協議会を地域福祉を担う中核的な団体として明確化した。</p> <p>2019年5月に社会福祉協議会は、第5期地域福祉実践計画を策定し、町の地域福祉の充実を実践している。</p> <p>今後、介護事業から地域福祉事業に重点を置いていくが、それに伴い介護事業収益が減少していく見込みであり、地域福祉事業への繰り入れが困難となり、近い将来社協の事業継続が難しくなる状況であることが財務分析により判明した。</p>	<p>第5期地域福祉実践計画に基づき、各種団体や町内会との連携により、地域福祉の充実を図る。</p> <p>今後介護事業から地域福祉事業に重点をシフトするが、地域福祉事業は収益が見込めず社協が存続困難となることが懸念されることから、町の地域福祉推進に必要不可欠である社協の安定的事業推進のため、「事務局長人件費補助率10/10(現行5/10)」、「事務局経費補助率10/10(現行3/10)」とすることにより、法人運営の安定化と地域福祉の推進を図る。</p> <p>また、町と社協の役割分担を再確認し、個別事業、委託事業も含めて適切な補助・委託の在り方を再検証する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理			
	2022年度	2023年度	2024年度
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町社会福祉協議会補助金交付要綱に基づく補助金の交付 ・財務分析と社協の体質強化を考慮した補助委託の在り方検討 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町社会福祉協議会補助金交付要綱に基づく補助金の交付
事業費計	31,534千円	事業費計	31,534千円

2. 向こう3年間における事業の概要
町の地域福祉を推進する中核的な団体である芽室町社会福祉協議会に、人件費や事務事業等の一部を補助金として交付し、町の福祉政策と連携した事業を実施するための活動支援を継続する。 社協の体質強化を目標とし、介護保険事業と地域福祉事業の関連性や、社協の自助努力、財務分析結果を元に協議を継続し、2023年度以降の補助・委託の在り方を確立する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	保健福祉センター維持管理事業	事業名	所属部門	健康福祉課社会福祉係
関連公約	4 災害に強く自然とともに安全安心で暮らせるまち めむろ ◆土地利用、公共施設配置一適正かつ効果的な公共施設等の配置		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>保健福祉センターの利活用</p> <p>■令和3年4月から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課と子育て支援課の移転により、1階受付を公共サービスパートナー制度により実施。 ・2階事務所は、芽室町社会福祉協議会が業務を開始。 ・デイサービスは、社協から引き継ぐ形で三草会が業務開始。 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい交流館1階利用団体の活動場所を保健福祉センターへ移行予定だが、センターは貸館ではないため、活動可能な根拠を整理する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター改修工事を実施するが、利用者への影響を最小限にとどめる調整を行う。 ・ふれあい交流館1階利用団体が活動可能となるよう根拠整理。 ・改修スケジュールの利用者周知を円滑に行う。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設管理 ・計画的修繕		・施設管理 ・計画的修繕		・施設管理 ・計画的修繕	
事業費計	24,007千円	事業費計	23,912千円	事業費計	24,056千円

2. 向こう3年間における事業の概要

2021年度は芽室町社会福祉協議会が保健福祉センター2階で業務開始、ふれあい交流館1階利用団体はセンターへ活動場所を移行。センター1階に育児ネットめむろ等の子育て支援機能を集約し、日中の受付・館内案内・施設内巡回は公共サービスパートナー制度により、社会参加活動グループが担当している。2022年度からは地域包括支援センターが業務を開始する。

施設管理者は引き続き健康福祉課社会福祉係が実施。当面は施設の計画的修繕を実施していく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	要配慮者支援事業	事業名	所属部門	健康福祉課 社会福祉係
関連公約	4 災害に強く自然とともに安全安心で暮らせるまち めむろ ◆災害対策－地域防災対策の意識向上と推進		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>2020年度は、会計年度任用職員を雇用し、電話、文書、訪問により情報の内容更新調査を実施。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、個別訪問は極力避け、電話、文書、保健福祉課対応記録を用いて調査を行ったが、このうち電話調査については、特に高齢者に内容が伝わりづらく、極めて非効率であった。</p>	<p>関係各様と連携しながら、要介護認定者など登録優先度の高い方がもれなく登録勧奨される仕組みを継続する。</p> <p>最新情報を収集・登録し、民生委員や消防署にはひと月ごとに、誓約書提出町内会、公立病院には必要に応じて情報提供をする。</p> <p>全戸調査の反省点を踏まえ、次期更新年や調査手法も含め実行計画までに整理する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・台帳管理、更新、新規登録受付	・登録者に対する郵送を基本とした内容更新調査 ・台帳管理、更新、新規登録受付			・台帳管理、更新、新規登録受付	
事業費計 44千円	事業費計		615千円	事業費計	44千円

2. 向こう3年間における事業の概要

「災害対策基本法」では、市町村の責務として「要配慮者」に対する防災上必要な措置に関する事項の実施に努めなければならないと規定。第5期総合計画「3-3-1地域で支え合う福祉社会の実現」にも台帳の維持、整備の継続が明記されていることから今後も実施。

登録者に対する内容更新は、経費節減・事務効率化を主眼に置き郵送による調査を基本とし、今後も3年に1度の実施(次回は2023年度)が妥当であると考えている。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	障害者就労支援事業	事業名	障害者就労支援事業	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	障がい者就労支援体制の強化			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>■働く障がい者が職場実習を通じて社会参加や外出の機会に繋がっているが、ステップアップまで至っていない。</p> <p>■昨年度から試験的にJAめむろを通じて収穫体験を実施した。作業内容や作業時間・賃金など労使間の調整が必要である。</p> <p>■地方創生推進交付金を活用した通勤サポートのスキーム構築により、働く障がい者が安心して就労できる環境を整える。</p>	<p>■今年度13人の職場実習生(会計年度任用職員)を採用し、一般就労の希望者がいることから地域おこし協力隊が中心となりそれを見据えた支援を実施する。</p> <p>■就業生活支援センターだいちと連携することで求人情報を収集し、企業への実習を行う。</p> <p>■通勤サポートのスキーム構築には企業との連携が必要であり、商工労政課と連携して理解と利用促進を図る。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・職場実習の経験からステップアップや一般就労 ・通勤サポートを活用した障がい者雇用の促進		・職場実習の経験からステップアップや一般就労 ・通勤サポートを活用した障がい者雇用の促進		・職場実習の経験からステップアップや一般就労 ・通勤サポートを活用した障がい者雇用の促進	
事業費計	12,871千円	事業費計	12,871千円	事業費計	1,974千円

2. 向こう3年間における事業の概要
福祉就労事業所と利用者が抱える課題を共有し、一般就労やステップアップを希望する人の支援体制の整備を行います。また、通勤サポートにより障がい者雇用に前向きな企業の開拓を進めるとともに、障がい者への合理的な配慮の理解を深める取組みを進めます。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域生活支援事業	事業名	地域生活支援事業	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	グループホーム等の地域生活の支援検討			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>■既存事業については、ニーズに応じて対応している。</p> <p>■障がい者自身やその家族にとって親亡き後の住む場所の不安がある。</p> <p>■「働く障がい者の生活支援整備」のあり方(グループホーム整備)について、実施時期や建設場所・実施主体等を明確にする必要がある。</p>	<p>■地域おこし協力隊を採用・配置し、R2.10月に開設する「生活体験住宅」の事業周知・説明会を行い、利用者への必要な支援を行う。</p> <p>■障がいの種別・程度によって必要とするサービス内容が異なることから新たな『地域生活支援センター』を新設し、多種多様なニーズに応えられるよう相談業務・緊急時の受入体制・体験交流の場・地域の体制づくり等の拡充を検討する。</p> <p>■「働く障がい者」と「重度障がい者」のニーズを把握しつつ、障がい福祉全般に係るアンケートを実施して第6期障がい者福祉計画を策定する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・生活支援体制整備に係る仕組み作り ・その他地域生活支援事業の実施		・生活支援体制整備に係る仕組み作り ・その他地域生活支援事業の実施		・働く障がい者が交流できる地域活動支援センター設置、障がい者グループホーム設置 ・その他地域生活支援事業の実施	
事業費計	50,976千円	事業費計	50,955千円	事業費計	62,845千円

2. 向こう3年間における事業の概要
働く障がい者が情報交換や交流できる場所として地域活動支援センターの設置を目指します。また、障がいのある方が住み慣れた地域で暮らし続けられる障がい者用グループホームを増床します。
そして、障がいのある方や高齢者や子どもなどすべての人が互いに支え合える『地域共生社会』の仕組みを作ります。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	生活体験住宅管理運営事業	事業名	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	グループホーム等の地域生活の支援検討		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和2年9月から開始した生活体験住宅はこれまで8回の利用があり、最短は2泊で最長は1ヶ月間であった。協力隊が利用にあたり、食事づくりや入浴、掃除方法などを教えるながら一人暮らしに近い形での生活を体験。利用者や家族からは好評で実際に一人暮らしを始めた方もいる。</p> <p>働く障がい者の人数自体が多くないことから、町内事業所への趣旨説明や利用を図る機会を設定したい。また、町外在住者で町内企業で就労する方へのアプローチを行いことで利用促進につなげる。</p>	<p>■地域おこし協力隊の任用期間中に今後の生活体験住宅の在り方の方向性を出す。</p> <p>■町内事業所の利用者を対象にした合同体験会を開催し利用促進を図る。また、就業生活支援センターだいちと連携し情報共有を図ることで利用に繋げたい。</p> <p>■昨年度は生活体験住宅の運営、今年度は就業支援として通勤サポートを展開している。障がい者がこの町で当たり前に働いて生きていくためには住む場所の確保が終着点になることから、生活支援という長期的な視点での事業形態の在り方を検討する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理			
	2022年度	2023年度	2024年度
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊による運営 ・就業生活支援センターだいちと連携し利用促進 ・通勤支援を含めた自立生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊による運営 ・就業生活支援センターだいちと連携し利用促進 ・通勤支援を含めた自立生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊による運営 ・民間委託による事業展開の検討 ・通勤支援を含めた自立生活支援
事業費計	5,780千円	事業費計	5,780千円

2. 向こう3年間における事業の概要
地域おこし協力隊による生活体験住宅の運営は5年間を区切りとして、その後は民間事業者に委託を検討します。生活体験住宅の利用から一人暮らしに至った成功ケースを周知することで住み慣れた町で暮らせる仕組みづくりの構築します。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	支えあいの町づくり人材育成事業	事業名	支えあいの町づくり人材育成事業	所属部門	高齢者支援課介護保険係
関連公約	介護が必要な方へのサービス基盤と重度化の防止 … 介護予防サービスを推進し、要介護となった場合のサービス基盤も推進、在宅介護の方向性を保ちつつ人材確保や関係機関との連携を強化し取り組む。	公約達成年次	2022年度		

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>第8期介護保険事業計画策定過程において、主要な介護保険事業所及び関係団体との情報交換を実施する中で、今後の介護に関わる人材不足を不安視する意見があった。全国的にも少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う介護基盤上の課題も明確になっている。国においても介護分野における有効求人倍率が継続して高く、地域における差異も大きいことから、地域特性に合わせた総合的な取組の必要性を求められている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>高齢者及び要介護認定者の動向や、介護事業所が必要とする人材の種別や量に応じた必要な施策を行っていく。実施にあたり教育分野や関係事業所・団体と連携し、介護事業についての理解のすそ野を広げると同時に、職業としての介護人材のみならず、「支えあいの町」に寄与する仲間づくりを促進する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・介護の仕事の魅力発信 ・介護初任者研修の継続実施 ・学校や団体への介護に関わる出前講座の実施 ・介護事業所職員の学習や情報交換の機会の新設	内容	・介護の仕事の魅力発信 ・介護初任者研修の継続実施 ・学校や団体への介護に関わる出前講座の実施 ・介護事業所職員の学習や情報交換の場の継続 ・介護実務者研修受講料の助成	内容	・介護の仕事の魅力発信 ・介護初任者研修の継続実施 ・学校や団体への介護に関わる出前講座の実施 ・介護事業所職員の学習や情報交換の場の継続 ・介護実務者研修受講料の助成	内容
事業費計	6,481千円	事業費計	6,581千円	事業費計	6,581千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
安定した介護基盤の整備のため、介護人材の確保や育成に必要な施策を講じていく。実施にあたり教育機関等と連携し、多様な人材の確保に努めると同時に、介護事業所職員や介護の仕事を目指す人に必要な支援体制を構築する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	事業名	(仮称)介護予防等評価事業	所属部門	高齢者支援課介護保険係
関連公約	・介護が必要な方へのサービス基盤整備と重度化の防止 … 介護予防サービスを推進し、要介護となった場合のサービス基盤も推進。在宅介護の方向性を保ちつつ、人材確保や関係機関との連携を強化し取り組む。	公約達成年次	2022年	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
法第116条の基本指針に基づき、市町村は3年を1期とする介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとされており、計画立案や実施方針を立てるうえで地域の実態を把握し、分析することが重要となっている。	第9期介護保険事業計画策定に向け、第8期まで直営で行ってきた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を外部委託することによって、業務の効率化が見込まれるほか特定財源も見込まれる。なお、前述した調査は計画策定に併せて3年に1度の実施である。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2022年度	2023年度		2024年度	
内容	・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅実態調査を実施。	内容		内容	
事業費計	2,761千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
法第116条に基づく介護保険事業計画策定に併せて、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を3年に1度実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域包括支援センター運営事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約	介護が必要な方へのサービス基盤整備と重度化の防止		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成19年4月に地域包括支援センターを町直営で開設している。</p> <p>①介護予防支援事業、②総合相談事業、③権利擁護事業、④包括的継続的ケアマネジメント支援業務を実施している。本事業は、地域包括支援センター業務のうち、介護予防支援事業を主に行っている。また、地域包括支援センター全体の運営に関わる車両管理やシステム管理に関する業務も担っている。</p> <p>高齢化の進展、独居・高齢者夫婦世帯、認知症高齢者の増加、生活課題の多様化などニーズが変化している。今後、更なる高齢化を見据え、早期からの相談・支援や介護予防を推進していく必要性、専門職員の維持困難、ケアプラン作成数の増加に対応する体制の見直し等、課題がある。高齢化に伴う課題対応への体制推進や介護予防や早期相談体制強化を図る必要がある。</p>	<p>・地域包括支援センターを令和4年度からの外部委託に向けて、公募型プロポーザル方式により受託候補者選定を行い取り組んでいく。</p> <p>委託することにより、町は、早期相談、支援や介護予防を推進できる体制を強化し、民間との協働により、地域全体で福祉の向上を目指す。</p> <p>・委託後においては、町民に周知するとともに、運営に関しては、町が総括・総合調整および伴走支援を行い、円滑な運営を推進していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	地域包括支援センター運営業務委託	内容	事業継続	内容	事業継続 令和7年度以降の業務委託のプロポーザル審査実施
事業費計	20,440千円	事業費計	20,440千円	事業費計	20,500千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和4年度から令和6年度までの3年間を契約期間として、地域包括支援センター運営業務を外部委託する。委託後は町が総括、調整、伴走支援を行い運営していく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	権利擁護事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約	人権を尊重する社会の実現		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>2006年、介護保険法により高齢者に対する権利擁護事業を必須事業化。「高齢者虐待防止法」の施行や地域包括支援センターの開設を受け、2007年度より「権利擁護事業」として実施。芽室町社会福祉協議会に成年後見支援センターを委託し、成年後見制度に関する相談は増加。歳入交付金・補助金の都合(歳入額を増やす目的)により、令和2年度で一般会計の成年後見推進事業を廃止、権利擁護事業へ統合。市民後見人養成研修(次回令和4年度開催)と市民後見人フォローアップ研修以外の経費は、地域支援事業交付金の対象とし、交付金対象外経費とした分を道の権利擁護人材育成事業の補助申請を行う。今後も、成年後見申立数は増加し、経済的な問題による助成者は毎年発生する見込みである。成年後見制度利用促進に向けた取り組みを実施していく必要がある。また、高齢者虐待はじめとした権利擁護に関する相談件数はほぼ横ばいで推移し、継続した権利擁護体制強化も求められている。</p>	<p>令和3年度から成年後見推進事業と統合し、成年後見推進業務が加わる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①成年後見制度が必要な高齢者、親族へ、成年後見支援センターを紹介。親族のない、親族が申立意思がない場合などは、町長申立支援実施。 ②高齢者虐待への適切な対応を行うために、職員の研修機会として北海道虐待防止推進研修会に参加。マニュアルは隨時更新。 ③芽室交番・芽室町消費者協会と情報交換を行い、虐待や消費者被害などの権利侵害の未然防止とネットワーク強化を実施、研修会を開催。 ④報酬助成に関しては、その時々の成年後見制度利用者の収入により発生し予測できないため、隨時成年後見支援センターと確認して予算計上。 ⑤成年後見制度利用促進に向けた取り組みについて、令和4年度策定の地域福祉計画内で基本計画を策定し、中核機関を芽室社協へ委託する場合、機能の拡充による業務量増加の可能性があり、令和5年度以降に委託料人件費の増額を検討する必要がある。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・高齢者虐待対応 ・高齢者虐待に関する研修への参加 ・権利擁護ネットワークの構築 ・成年後見制度の普及啓発、市民後見人の育成・養成(市民後見人養成研修実施) ・町長申立支援、成年後見人報酬助成	内容	・高齢者虐待対応 ・高齢者虐待に関する研修への参加 ・権利擁護ネットワークの構築 ・成年後見制度の普及啓発、市民後見人の育成 ・町長申立支援、成年後見人報酬助成	内容	・高齢者虐待対応 ・高齢者虐待に関する研修への参加 ・権利擁護ネットワークの構築 ・成年後見制度の普及啓発、市民後見人の育成 ・町長申立支援、成年後見人報酬助成	内容
事業費計	6,100千円	事業費計	5,792千円	事業費計	5,792千円

2. 向こう3年間における事業の概要

- ①令和4年度に市民後見人養成研修を実施する。
- ②成年後見制度利用促進に向けた取り組み(基本計画の策定や中核機関の設置)について、現在、成年後見支援センターを委託している芽室社協と協議を進めていく。
- ③令和4年度に地域福祉計画内で成年後見制度利用促進基本計画を策定する。
- ④令和5年度以降に中核機関を設置予定である。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護予防ケアプラン作成事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約	介護が必要な方へのサービス基盤整備と重度化の防止		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>介護保険法改正により、平成28年3月から総合事業を利用する方のための介護予防ケアプランを作成するために本事業を実施した。</p> <p>高齢化に伴い支援の必要な高齢者が増加していくと予測される。自立支援・介護予防・重症化予防の視点を持ち、個々の高齢者の選択に寄り添い、自立に向けた多様な社会資源を活用しながら対応していくことが求められる。</p> <p>高齢化により要支援認定者及びケアプラン作成数の増加が予想され、今後地域包括支援センター職員がケアプランの作成を担える件数に限りが出てくることが見込まれる。</p>	<p>①高齢化に伴い支援が必要な高齢者が増加していく。地域包括支援センター職員で要支援者のケアプランを作成するには件数に限界があるため、今後も利用者の希望や状況に応じて、居宅介護支援事業所へ委託を進めていく。また、委託件数や委託料、包括支援センターの職員体制等を見直していく必要がある。</p> <p>②高齢者の自立支援として、介護予防ケアプランの精度を向上させていく。自立を目指したケアプランの作成に向けて取り組んでいく(介護支援専門員支援事業)。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理						
		2022年度	2023年度		2024年度	
内容	地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業は廃止	内容	事業廃止	内容	事業廃止	
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円	

2. 向こう3年間における事業の概要
令和4年度からの地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業は廃止する。委託事業の内容は、介護予防支援事業(ケアプラン作成)に該当する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護支援専門員支援事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約	要介護状態にしっかり相談・対応できる環境		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>ケアプランを作成する介護支援専門員が適切な支援を実践できるように、個々の介護支援専門員へのサポートに加えて高齢者を支える社会資源の連携体制を構築する。</p> <p>(1)個々の介護支援専門員へのサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の機会を提供するため、ケアマネネットワーク会議の開催 ・介護支援専門員が困難と感じる事例への介入 <p>(2)地域の社会資源の連携体制を構築</p> <p>地域ケア会議等の活用</p>	<p>【方向性】</p> <p>1 2021年度</p> <p>国の地域支援実施要綱において、地域包括支援センターが実施するものと定められているため継続する。</p> <p>2 2022年度以降</p> <p>地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業は廃止する</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理						
		2022年度	2023年度		2024年度	
内容	地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業は廃止	内容	事業廃止	内容	事業廃止	
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円	

2. 向こう3年間における事業の概要
地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業は廃止する。 委託の事業内容は、包括的継続的ケアマネジメント支援業務に該当する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域支援事業一般管理事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
総合相談事業をはじめ地域包括支援センターの必須事業に係る職員人件費(2名分)、説明用パンフレット代を計上している。	<p>【方向性】</p> <p>1 2021年度 引き続き、業務量に見合う人件費を計上する。</p> <p>2 2022年度以降 地域包括支援センターの民間委託に伴い、包括的支援事業の総合相談事業は廃止するが、町が総括、伴走支援(総合相談や困難事例の支援など)を行うため人件費の計上を継続する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2022年度		2023年度		2024年度
内容	地域包括支援センターの民間委託に伴い、総括・伴走支援のための人件費を計上	内容	事業継続	内容	事業継続
事業費計	19,279千円	事業費計	19,279千円	事業費計	19,279千円

2. 向こう3年間における事業の概要
地域包括支援センターの民間委託に伴い、総括、伴走支援を行っていく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合相談事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
地域の高齢者、家族及び地域の関係機関から寄せられる相談対応を行っている。相談内容により、各種手続きの代行等の支援、関係機関との連絡調整、必要に応じて家庭訪問等を実施する。当該事業は、地域包括支援センター必須業務のうちの一つである。	<p>【方向性】</p> <p>1 2021年度 国の地域支援実施要綱において、地域包括支援センターが実施するものと定められているため継続する。</p> <p>2 2022年度以降 地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業は廃止する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理						
		2022年度	2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	事業廃止	内容	事業廃止	
内容	地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業は廃止	内容	事業廃止	内容	事業廃止	
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円	

2. 向こう3年間における事業の概要
地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業は廃止する。 委託の事業内容は、総合相談事業に該当する。 ただし、委託後においても相談対応や支援困難ケースなどの伴走支援は行っていく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域ケア会議運営事業	事業名	所属部門	高齢者支援 課在宅支援 係
関連公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消		公約達成年次	2021年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【概要】 保健・医療・福祉・介護サービスなどの社会資源が連携できる体制整備を行うことを目的として、個別事例を多職種で検討する会議を開催する。</p> <p>【現状】 会議は以下の2つに分類し、開催している。</p> <p>① 地域ケア個別会議(概ね週1回) 個別事例の支援内容、方針を決定する。</p> <p>② 地域ケア推進会議(年3回) 個別事例を通じて、地域課題の把握や課題解決、政策形成のための多職種による協議を行う。</p>	<p>1 2021年度 高齢者を取り巻く環境や生活上の課題は多様化しており、公的・民間の資源を含めて活用し、柔軟に支援することが望まれる。 国の地域支援事業実施要綱において市町村が実施するものと定められており、現状の体制を維持する。</p> <p>2 2022年度以降 (1)地域ケア個別会議:地域包括支援センターの民間委託に伴い、受託事業者が実施する。 (2)地域ケア推進会議 町が実施する。年3回。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2022年度		2023年度		2024年度
内容	地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業は縮小し、地域ケア推進会議を実施	内容	事業継続 (地域ケア推進会議)	内容	事業継続 (地域ケア推進会議)
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
地域包括支援センターの民間委託に伴い、地域ケア推進会議を町が実施していく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護保険福祉用具・住宅改修理由書作成事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約	要介護状態にしっかり相談・対応できる環境		公約達成年次	2022

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>担当ケアマネジャーがない介護保険認定者が、福祉用具購入費助成・住宅改修費助成申請を行う場合、地域包括支援センター職員が家庭訪問を行い、申請に必要な理由書を作成している。</p>	<p>【方向性】</p> <p>1 2021年度 地域包括支援センターが実施すべき事業として継続する。</p> <p>2 2022年度以降 地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業を廃止する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2022年度		2023年度		2024年度
内容	地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業は廃止	内容	事業廃止	内容	事業廃止
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
地域包括支援センターの民間委託に伴い、町による当該事業は廃止する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護予防教室開催事業	事業名	所属部門	高齢者支援課介護予防係
関連公約	高齢者の健康づくりと社会参加の推進		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>住民主体通いの場等の参加者(平均年齢75歳)に介護予防の必要性がみられるが、町の介護予防教室(平均年齢84歳)へ参加を促しても、年齢層の違いから参加につながっていない。</p> <p>重点年齢を75～80歳とし、身近な場所で「気軽に通える介護予防教室」を導入することで、地域の通いの場⇒気軽に通える介護予防教室⇒送迎付きの介護予防教室へと、心身の状況が変化しても途切れることなく支援する体制を整える必要があると考える。</p>	<p>令和3年度は、体力測定会・結果説明会を実施し、自身の身体状況や認知機能を把握することで、運動意欲の向上を図り、介護予防が必要な方やこれまで運動したいけどできなかった方等が、気軽に通える介護予防教室を開催する。また、商業施設を会場とすることの利便性等も検証する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・新しい介護予防教室の通年導入 ・体力測定会(認知機能テスト含む)の継続	内容	・事業継続	内容	・事業継続	
事業費計	3,682千円	事業費計	3,682千円	事業費計	3,682千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
介護予防教室の導入後も、体力測定会(認知機能テスト含む)を継続し、教室通室者以外の方にも自身の心身の状態を把握し、介護予防への取組に活かしてもらう。					
また、町の医療専門職が関与することで、心身の状況が変化しても、適切な通いの場や介護予防教室へスムーズに移行できる体制を維持する。					
会場については、教室前後の商業施設利用にもつながっており、教室参加者からの要望もあるため当面の間はめむろーどでの開催を想定しているが、参加者の状況等も考慮しながら開催地域を検討する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	子ども医療費給付事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約	子育て世代の経済的負担軽減と貧困対策への対応検討		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>北海道が実施する医療給付事業の実施に伴い昭和48年に条例を制定した。</p> <p>平成16年10月 対象が6歳未満から就学前までに拡大 外来の対象が3歳未満から就学前までに拡大 ※3歳以上の町民税課税世帯は1割自己負担</p> <p>平成20年4月 所得制限撤廃し、就学前児童の通院に係る費用全額助成、小学生の入院に係る費用全額助成</p> <p>平成26年4月 非課税世帯の小学生の通院に係る費用全額助成</p> <p>平成28年4月 中学生の入院にかかる費用、非課税世帯の中学生の通院に係る費用全額助成</p> <p>平成31年4月 所得制限撤廃し、小・中学生通院入院全額助成</p>	<p>助成対象範囲の拡大について、国や道の動向を注視しながら毎年度検証・検討していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	助成対象範囲の拡大について、国や道の動向を注視しながら毎年度検証・検討していく。	内容	助成対象範囲の拡大について、国や道の動向を注視しながら毎年度検証・検討していく。	内容	助成対象範囲の拡大について、国や道の動向を注視しながら毎年度検証・検討していく。
事業費計	66,285千円	事業費計	66,285千円	事業費計	66,285千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
子育て世帯の経済的支援を図ることを目的に、高校生までの医療費を助成拡大について、同規模の他市町村の状況を把握しながら検証・検討する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	病児保育利用助成事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約	病児保育の町内実施の検討		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町外の病児保育を利用した場合、利用料等の半額を助成しているが、町内に病児施設がないことにより、遠くて利用しにくい、不便などの意見もあることから、町内での実施を目指している。	病児保育実現に向け、実施場所や運営体制など、関係機関と定期的に意見交換をし、実施に向け準備を進めていく。 2021年中に設備等整備をし、2022年事業開始を目指す。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	保育事業者と実施時期や受け入れ体制等具体的な協議をし、令和4年度中に事業開始予定。	内容	事業継続	内容	事業継続
事業費計	6,562千円	事業費計	6,547千円	事業費計	6,547千円

2. 向こう3年間における事業の概要
病児保育の町内実施。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	子どもセンター運営事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約	子どもセンター等の安定的な運営		公約達成年次	2021年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成24年度に西小学校区、平成28年度に芽室小学校区に子どもセンターの運用を開始、平成30年度には南小学校区に児童館の運営を開始している。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で放課後児童クラブ及び児童館の利用者は減少しているが、安全で安心できる遊びと生活の場を確保する運営体制の確立及び、全児童対策の機能として教育委員会との連携をさらに進めることが必要である。</p>	<p>施設構造を含めた安全確保の工夫や、職員体制の検討を早急に進めていく。放課後の子どもの居場所としての安全安心の向上のため、先駆的事例等を参考に今後の運営について検討する。</p> <p>関係課係及び小中学校等関係機関及び地域との連携をさらに進め、児童クラブ・児童館がもつ、支援を必要とする子ども・家庭の早期発見の役割機能を継続する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
放課後の居場所として児童館の役割機能を充実させる。放課後児童クラブの安定的な運営維持のための調査検討を行う。	放課後の居場所として児童館の役割機能を充実させる。放課後児童クラブの安定的な運営維持のための調査検討を行う。	放課後の居場所として児童館の役割機能を充実させる。放課後児童クラブの安定的な運営維持のための調査検討を行う。	放課後の居場所として児童館の役割機能を充実させる。放課後児童クラブの安定的な運営維持のための調査検討を行う。	放課後の居場所として児童館の役割機能を充実させる。放課後児童クラブの安定的な運営維持のための調査検討を行う。	放課後の居場所として児童館の役割機能を充実させる。放課後児童クラブの安定的な運営維持のための調査検討を行う。
事業費計	74,539千円	事業費計	74,539千円	事業費計	74,539千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>放課後の安全・安心な居場所、遊びや体験の場所として、学校や地域、教育委員会との連携のもと児童館をさらに充実させる。</p> <p>安定的な人材確保による機能的・弾力的な子どもセンターの運営を図るため、民間委託を検討する。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	乳幼児健診・相談事業	事業名	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>核家族化による育児行為の伝承や、経験不足や保護者の対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩んだりする保護者が少くない。また、インターネットや育児書などの情報が氾濫していることで、対応に混乱が生じる恐れがある。平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、発達障がいが新たな支援対象として明記された。発達に心配のある子の早期発見・早期支援の機会としてだけでなく、孤立化を防ぎ地域資源とつなげる場として、健診の担う役割はより重要度を増している。</p>	<p>今後も発達に心配のある子の早期発見・早期支援を行う。また、悩みを抱える保護者を把握し、相談支援に繋げることで、虐待の予防や早期発見に努め、子育ての孤立化を防ぐための家族支援を継続していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・乳幼児健診時の歯科指導業務の外部委託 ・スクリーニング検査機器を用いた視力検査実施(デモによる実施)	内容	・乳幼児健診時の歯科指導業務の外部委託 ・スクリーニング検査機器を用いた視力検査実施及び機器導入	内容	・乳幼児健診時の歯科指導業務の外部委託 ・スクリーニング検査機器を用いた視力検査実施	内容
事業費計	7,206千円	事業費計	7,650千円	事業費計	7,640千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・10か月、1歳9か月、3歳6か月の乳幼児健診時に行っている歯科衛生士による歯科指導は、会計年度任用職員により対応しているが、人材確保が難しい状況となっているため、長期的に安定して続けられるよう委託により実施する。また、実施内容については体制等を踏まえて検討する。</p> <p>・3歳6か月の乳幼児健診時に行っている視力検査については、絵指標による検査を行っていたが、弱視の早期発見が難しい状況となっている。4歳以下での弱視の治療開始で、95%の改善が見込まれ、早期であるほど高い効果が期待できるため、スクリーニング検査機器を導入し、有効な検査を行う。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	乳幼児歯科保健対策事業	事業名	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>①北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例に基づき、十勝総合振興局のモデル地域に決定し、2011年度から保育所(園)・幼稚園でフッ化物洗口事業を開始した。フッ化物洗口による歯質の向上、う歯予防を図るためのブラッシング教室を実施している。フッ化物洗口は保護者説明会を開催し、芽室町の実情をふまえてフッ化物によるむし歯予防効果を周知し、希望者に対してのみ実施している。ブラッシング教室は専門職が直接園児に指導できる機会であり、実施後のアンケート評価も高い。</p> <p>②歯が生え始める10か月児健診や1歳むし歯予防教室では、正しい歯磨き方法やフッ化物塗布について説明する。フッ化物塗布は1歳以降6か月ごとに6歳6か月未満までの費用を助成する。1歳むし歯予防教室は歯科に限らず、健康、保育、栄養等の多岐にわたる分野を相談対象としているため、個別相談の要望も多く、参加者の満足度が高い。</p>	引き続きフッ化物洗口への理解を求めるとともに、乳幼児期から歯科に対する健康意識を高めるためにブラッシング教室や1歳むし歯予防教室を実施する。乳幼児健診や一般相談において管理栄養士から食生活の視点のむし歯予防についても継続して実施する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・歯科衛生士による教室・講座の外部委託		・歯科衛生士による教室・講座の外部委託		・歯科衛生士による教室・講座の外部委託	
事業費計	1,030千円	事業費計	1,030千円	事業費計	1,030千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・歯科衛生士によるむし歯予防教室、ブラッシング教室、フッ化物洗口フォローなどの実施は、会計年度任用職員により対応しているが、人材確保が難しい状況となっているため、長期的に安定して続けられるよう委託により実施する。また、実施内容については体制等を踏まえて検討する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	発達支援センター運営事業	事業名	所属部門	子育て支援課発達支援係
関連公約	健やかな発達を促す体制の整備		公約達成年次	2020年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>文科省におけるインクルーシブ教育の推進や厚労省による保育所等訪問支援事業創設など、児童が普段通う場所での適切な支援体制構築に向けて国や保護者の関心が高くなっていることから、クラブ活動事業や長期休業中の特別プログラムの内容充実を図り、保育所等訪問支援事業の実施時間の増加、機関向けや保護者向け研修の実施、職員研修の実施など充実させていく。</p>	<p>発達支援センターの使命である以下3領域について充実させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人支援:「療育内容の基底内容化」を進め、発達支援センターの療育機能となる構造化やコミュニケーション指導の専門性を高める。 ・保護者支援:保護者支援各事業の機能的整理を行う。ペアレンツメントの活用など、保護者の居場所と活動の組織化を後方支援する。 ・地域支援:訪問支援を充実させる。地域向け研修会を実施する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・保育所等訪問支援事業の推進 ・スキルアップのための研修等の受講 ・町内他事業所との連携	内容	・保育所等訪問支援事業の推進 ・スキルアップのための研修等の受講 ・町内他事業所との連携	内容	・保育所等訪問支援事業の推進 ・スキルアップのための研修等の受講 ・町内他事業所との連携	内容
事業費計	1,166千円	事業費計	1,113千円	事業費計	1,166千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>児童が普段過ごしている場所での適切な支援構築のため、保育所等訪問支援事業を推進し、訪問支援推進に必要な視察研修や情報収集に努める。発達支援センターの療育機能となる構造化やコミュニケーション指導のために必要な研修旅費・負担金を計上する。その情報を家庭や所属機関へ提供し、児童が普段過ごしている環境で適切な支援を得ることができるよう連携に努める。</p> <p>民間事業者と連携しながら支援の必要な児童が適切な支援を得られるように努める。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業担い手育成支援事業	事業名	所属部門	農林課農業振興係
関連公約	雇用労働力の確保の仕組みを構築し、雇用のための住居と研修体制を整備する。		公約達成年次	2020

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>高齢化や後継者不足等で農家戸数は年々減少しているが、本町の農業経営者は規模拡大意向が強く、離農跡地の荒廃は見られず、1戸当たりの面積は拡大傾向である。</p> <p>国の施策の変更が続き、農業担い手を取り巻く環境の変化が大きいことから、基幹産業である農業を振興していくためには、新しい時代の農業に対応できる地域の中心となる農業担い手の育成・支援が必要不可欠である。</p> <p>また、農業関係機関・企業と連携し、通年雇用の難しい畠作農家での農繁期における雇用労働力の確保に対応した仕組みづくりを構築するための協議検討や、農業での雇用労働力確保に必要な雇用者住宅などの整備に向けた検討・取り組みを進める必要がある。</p>	<p>新たな担い手を確保するため、農業委員会やJA等の関係団体と連携し、新規就農・労働力確保・配偶者対策を一体として進める必要がある。新規就農支援は、情報共有する体制は出来ていることから、研修等も含めた受け入れ態勢のあり方を検討していく。労働力対策は、雇用確保に必要な住宅確保を進めており、2020年度開設した商工労政課による地方版ハローワークとJAの対策との連携による農商の求人マッチングを検討する。なお、新たな対策の検討結果によっては、予算確保が必要となる可能性もあるため、情報収集に努め、JAと連携して対応していく。</p> <p>既存事業は、町事業の担い手自主的支援活動補助金の使用により、農業者自らが食育活動を実施したり、本町の農畜産物のPRや加工研究、営農技術の向上を進めていることから継続する。</p> <p>また、JAが育成システムの研修内容を充実させることを検討しているため、JAと連携を図り、関わっていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・国等の補助事業を活用した新規就農者支援 ・後継者等の担い手に対する研修への支援 ・担い手の自主的な研修等活動への支援 ・新規就農者の受け入れ体制を構築する。	内容	・国等の補助事業を活用した新規就農者支援 ・後継者等の担い手に対する研修への支援 ・担い手の自主的な研修等活動への支援 ・新規就農者を受け入れる。	内容	・国等の補助事業を活用した新規就農者支援 ・後継者等の担い手に対する研修への支援 ・担い手の自主的な研修等活動への支援 ・新規就農者を受け入れる。	内容
事業費計	3,529千円	事業費計	3,529千円	事業費計	3,529千円

2. 向こう3年間における事業の概要

新規就農希望者の情報を関係機関で共有し、国・道の補助事業を活用した支援を行うとともに、早期自立に有効な営農支援を実施する。
担い手の活動に対する支援を行い、活発な自主的活動を促進する。
農外からの担い手確保対策として、新規参入者、雇用労働者、配偶者希望等様々な形態で担い手になり得る方への支援策を雇用促進住宅及びふるさと交流センター・やまなみの活用を念頭に協議を進め、研修制度等の整備により受け入れ体制を構築する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと交流センター維持管理事業	事業名	所属部門	農林課農業振興係
関連公約				公約達成年次

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>ふるさと交流センター「やまなみ」の施設維持管理、センター長の採用、使用料の徴収</p> <p>地域の交流施設として、地域の人達に利用されている。また、実習生の受入施設としても定着し、山村留学希望者から毎年安定的に問い合わせがある状況。</p> <p>また、施設建設後10年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため計画的な修繕・更新が必要となる。</p> <p>28年度から、施設管理に関する経費を農林課、事業の運営に関する経費を学校教育課で所管している。</p>	<p>修繕や備品の更新を行い、施設の継続利用が可能な状態に保つ。</p> <p>計画に基づき備品を更新する。</p> <p>山村留学生は教育委員会、農業研修生は農業委員会の所管であり、施設管理が農林課所管となっているため、連携を強化しながら事業を進める。</p> <p>R2年度以降、施設の利用形態等を考え、農業研修生の受け入れを考慮しつつ、移管を含め検討、協議をしていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設の修繕と備品の更新 ・施設管理と山村留学生対応を外部委託により実施		・施設の修繕と備品の更新 ・施設管理と山村留学生対応を外部委託により実施		・施設の修繕と備品の更新 ・施設管理と山村留学生対応を外部委託により実施	
事業費計	8,293千円	事業費計	8,433千円	事業費計	8,518千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
計画的な修繕と備品更新に加え、老朽化に伴う突発的な修繕にも対応することで、施設の継続利用が可能な状態に保つ。					
現在、施設管理と留学生対応で分かれている所管を学校教育課に一元化した事務移管と業務委託の調整・準備を行う。					
都市と農村地域の交流として、山村留学生の利用希望者を受け入れる。 農業研修生、新規就農者、雇用労働者の利用希望者を受け入れる。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業気象情報機器管理事業	事業名	所属部門	農林課農業振興係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>アメダスの気象情報に加え、町内8か所にあるマメダスから気象情報が得られるようになったことにより、農業者の営農活動にとってより実用的な情報になった。機器設置から22年が経過していることにより、農業者の営農活動にとって必要不可欠になっている一方、機器の老朽化が進んでいることから計画的な機器の更新が必要である。</p>	<p>保守委託会社のサポートセンターが管内から撤退し、緊急時の対応が難しくなっており、機器交換にも多大な費用が発生している。マメダスの後継機器(ポテカ)は登録した端末(PCやスマート)での閲覧が可能となり機能が向上されるほか、賃借形態となるため、修繕費及び委託料が発生しなくなることから事務の効率化も図られる。また、観測地点を新たに2か所追加し、合計10か所としてカバーエリアを拡大させ、よりリアルタイムで気象情報が更新されるため、計画通り令和4年度に移行する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・観測データと予報等情報を農業者と営農指導機関に提供する。 ・営農指導機関と連携し、観測データ等の活用により営農技術の向上を図る。 ・老朽化した既存機器を新たな観測機器システムへ更新する。 ・空白の2地域に新たに観測機器を設置する。	内容	・観測した気象データと予報等情報を営農者と営農指導機関に提供する。 ・営農指導機関と連携し、観測データ等の活用により営農技術の向上を図る。	内容	・観測した気象データと予報等情報を営農者と営農指導機関に提供する。 ・営農指導機関と連携し、観測データ等の活用により営農技術の向上を図る。	内容
事業費計	7,802千円	事業費計	6,094千円	事業費計	6,094千円

2. 向こう3年間における事業の概要

機器設置から22年が経過し、老朽化した既存機器を新たな観測機器システムに更新するにあたり、既存8地点に新たに2地点を追加した10地点の気象情報が得られるようにすることにより、農業者の営農活動にとってより実用的な情報になる。

機器更新後は、冬期間も観測データが得られる等、ますます農業者の営農活動にとって必要不可欠になっていくため、機器を賃借方式とすることで、きめ細かな維持管理が行われることとなるとともに、情報提供料の中で修繕費用等が平準化されることとなる。

箇所

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	てん菜作付奨励事業	事業名	所属部門	農林課農業振興係
関連公約	てん菜作付奨励事業の継続と支援拡大		公約達成年次	2020年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>てん菜の作付面積3,000haを目標に、平成30年度から輪作4年の期間で実施する奨励策を直播作付支援と育苗資材購入費支援の2本柱でスタートしている。</p> <p>現行の支援策を見直し、新たな支援策を検討し、協議する必要がある。</p>	<p>移植から直播への移行期間と位置づけ、助成単価の調整を行い、作付け奨励事業を継続することとした現行の支援策(平成30年度～3年度)を見直し、第3期(令和4年度～7年度)の新たな支援策を関係機関と連携して検討・協議する。</p> <p>令和4年度以降の新たな支援策として、①有機物の投入、②土壤PHの改善、③作業委託費軽減の3メニューを用意し、農業者がいいずれか1メニューを選択して取り組む方式を検討している。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・適正な輪作体系を維持するため、てん菜の作付支援を実施する。 ・令和4～7年度の第3期で新たな支援策を展開し、目標作付面積3,000haを達成する。	内容	・適正な輪作体系を維持するため、てん菜の作付支援を実施する。 ・令和4～7年度の第3期で新たな支援策を展開し、目標作付面積3,000haを達成する。	内容	・適正な輪作体系を維持するため、てん菜の作付支援を実施する。 ・令和4～7年度の第3期で新たな支援策を展開し、目標作付面積3,000haを達成する。	内容
事業費計	11,816千円	事業費計	12,399千円	事業費計	12,832千円

2. 向こう3年間における事業の概要

令和4年度以降の新たな支援策として、当初①有機物の投入、②土壤PHの改善、③作業委託費軽減の3メニューを検討していたが、てん菜作付戦略会議幹事会の議論の中で、支援策の方向を転換し、①適正輪作作付け支援、②作付拡大支援、③新規作付支援の3メニューを組み合わせる方式を検討している。

令和4～7年度の第3期期間において、より適正輪作作付を意識付ける新たな支援策を展開し、てん菜の作付けを増やすことで、小麦の過作を防止し、てん菜の目標作付面積3,000haを達成する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	食農理解促進事業	事業名	所属部門	農林課農業振興係
関連公約	めむろ農業小学校、地産地消バスツアー、めむろまるごと給食、農家民泊への支援の継続、町内児童・生徒への体験学習を実施します。		公約達成年次	2021

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>めむろ農業小学校においては、先生役は町内の農家によるめむろ農業小学校有志が指導を行っている。今後も安定的に事業を継続させるため、指導者の確保を行う必要がある。</p> <p>地産地消バスツアー及び食育講演会については、住民が食と農とのつながりをより意識できるよう内容を検討する。</p> <p>町内小学生の授業の一環としての食農教育を2021年度から開始する。</p> <p>2020年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、めむろ農業小学校、地産地消バスツアー、食育講演会、食農教育、農家民泊を中止とした。</p>	<p>食農教育は教育委員会、指導農業士会、JA振興センター等と連携し、学校と協議を進めます。また、対象学年や実施内容等を検討する。</p> <p>めむろ農業小学校は今後も農業者との農業体験をメインに事業を展開し、農業と食の大切さを体感するという軸は保ちながら、引き続き新指導者を募り、担い手を確保しつつ継続していく。</p> <p>地産地消バスツアー及び食育講習会は2021年度から民間の発想力、企画力、発信力を期待して茅室町観光物産協会を委託先として想定し、事業実施時期や受入先等を委託先と検討しながら進める。</p> <p>農家民泊の支援を継続する。</p> <p>食育推進計画の進行管理を行う。</p> <p>また、すべての事業に対して新型コロナウイルス感染予防を両立しながら進めていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・義務教育課程で食農教育の実施 ・農業小学校の実施 ・農家民泊の支援 ・地産地消バスツアー及び食育講演会の実施 ・食育推進計画の進行管理	内容	・義務教育課程で食農教育の実施 ・農業小学校の実施 ・農家民泊の支援 ・地産地消バスツアー及び食育講演会の実施 ・食育推進計画の進行管理	内容	・義務教育課程で食農教育の実施 ・農業小学校の実施 ・農家民泊の支援 ・地産地消バスツアー及び食育講演会の実施 ・食育推進計画の進行管理	内容
事業費計	3,315千円	事業費計	3,315千円	事業費計	3,319千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
義務教育課程において、食育に農業体験を加えた食農教育を実施する。					
めむろ農業小学校は、農業青年を指導者とする農業体験により、農業と食の大切さを体感する内容で継続して実施する。					
地産地消バスツアー及び食育講演会は、企画力及び情報発信力に優れた民間団体等への外部委託により継続実施する。					
農家民泊の支援を継続実施する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町有林管理事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約	町有林の適切な維持管理と幹線防風林配置計画の策定		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>森林法に基づき町有林を適切に管理する必要がある。 10線防風林内的一部に日照・土壤条件等による枯死や成長の遅れがあるため、後年に与える影響を考慮しながら更新計画を検討する。</p>	<p>各種計画等に基づき、植栽、下刈、除伐、間伐、野そ駆除等を実施する。 10線防風林の環境整備を実施。植栽箇所に対し必要に応じ下刈を行う。 契約期間満了を迎える分収林については、計画的に伐採し再造林を進める。 新嵐山などの町有林を適正に維持管理する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・森林整備計画に基づく町有林整備の実施 ・野そ駆除、枝払い等の維持管理の実施		・森林整備計画に基づく町有林整備の実施 ・野そ駆除、枝払い等の維持管理の実施		・森林整備計画に基づく町有林整備の実施 ・野そ駆除、枝払い等の維持管理の実施	
事業費計	23,251千円	事業費計	29,645千円	事業費計	23,710千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>森林整備計画に基づき町有林整備と保育育成等を含めた維持管理を行うほか、10線防風保安林や新嵐山生活環境保全林等の環境保全を図る。</p> <p>契約期間満了を迎える分収造林地については、計画的に伐採し再造林を進める。</p> <p>虫害等の発生により、被害木の伐採と伐採後の植栽を実施している地区があるため、パトロールにより被害地の拡大や新たな被害地の発見があれば、被害木の伐採後に再植栽を実施する。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域林業振興事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約	森林環境譲与税財源の有効な活用		公約達成年次	2022

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>緑化推進を図るために緑の募金活動を行っている。</p> <p>今年度から交付される森林環境譲与税を管理運用するための基金の設置に加え、森林環境譲与税を活用する新たな森林管理制度を検討する必要がある。</p>	<p>造林・治山事業に関する各種団体への参画や緑の募金の実施は継続する。</p> <p>十勝広域森林組合等の関係機関と連携し、森林管理を行う。</p> <p>森林環境譲与税を管理運用するための基金を設置したので、これらを財源とする事業について、森林経営管理及び木育等、国・道の示す方針の中で具体的な取組みを進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・造林・治山事業関係団体へ参画 ・関係機関と連携した森林の適正管理 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施	内容	・造林・治山事業関係団体へ参画 ・関係機関と連携した森林の適正管理 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施	内容	・造林・治山事業関係団体へ参画 ・関係機関と連携した森林の適正管理 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施	内容
事業費計	12,004千円	事業費計	15,486千円	事業費計	15,486千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>国から交付される森林環境譲与税を適正に活用するために基金により管理を行う。</p> <p>森林環境譲与税を活用した民有林の植栽経費の補助及び林道補修事業等の実施により、森林整備の促進を図る。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	民有林振興事業	事業名	民有林振興事業の推進	所属部門	農林課農林環境係
関連公約	森林環境税財源を活用し、民有林の計画的な維持管理を支援します。			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>森林の持つ公益的機能の維持向上を図るため、森林所有者による森林保全活動(間伐・植栽等)を支援。</p> <p>農業被害や森林減少に歯止めをかけ、緑豊かな環境の維持を目的とする。</p> <p>違法伐採を防止するため、民有林の適切な更新を促す必要がある。</p> <p>森林認証制度の導入による森林所有者の造林意欲向上が期待されている。</p>	<p>森林所有者の造林意欲が減退しないよう支援を継続する必要がある。</p> <p>豊かな森づくり推進事業、除間伐促進事業、野ぞ駆除事業に対し、事業費の支援を行う。</p> <p>「新たな森林経営管理制度」については、民有林所有者の意向調査の結果を踏まえ実施を検討していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・森林所有者の適正な森林管理を促すため、植栽、保育育成に要する事業費を支援 ・森林所有者意向調査結果に基づき、森林の適正な経営管理を促進	内容	・森林所有者の適正な森林管理を促すため、植栽、保育育成に要する事業費を支援 ・森林所有者意向調査結果に基づき、森林の適正な経営管理を促進	内容	・森林所有者の適正な森林管理を促すため、植栽、保育育成に要する事業費を支援 ・森林所有者意向調査結果に基づき、森林の適正な経営管理を促進	内容
事業費計	20,570千円	事業費計	20,570千円	事業費計	20,570千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>森林経営管理制度に基づく意向調査の結果を踏まえ、森林所有者から林業経営体への経営管理の委託につなげ、未整備私有林の計画的な森林整備を促進する。</p> <p>また、森林環境譲与税を活用し、豊かな森づくり推進事業の森林所有者負担分を上乗せ補助し、伐採後の再造林への意欲を高める。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	林道改良・維持管理事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約				公約達成年次

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>林道6路線(総延長18,183m)の補修及び路肩の草刈を行い、常時(冬期間除く)使用可能な状態にすることで造林事業や日常的な山林の管理を行えるようにする。</p> <p>H30年度に林道橋(3橋)の点検を実施した結果、2橋(剣橋・剣橋2号橋)について、老朽化により早期の措置を必要とする調査結果となった。</p> <p>森林の保全・管理を行うとともに森林の公益的な機能を十分に発揮させる。</p>	<p>林道パトロール、草刈等で、通行に支障が出ないよう管理する。被害の未然防止のため、林道の状況を確認しながら、早期に必要な修繕や翌年度以降の計画修繕について検討を行い、必要な予算を確保する。</p> <p>(今後の予定) R4 剣橋改修工事 R5 剣2号橋改修工事、剣2号橋護岸改修工事</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・林道の通行を確保するため、パトロールや草刈等の適切な維持管理を実施 ・林道橋梁長寿命化計画に基づく林道橋2橋の改修工事	内容	・林道の通行を確保するため、パトロールや草刈等の適切な維持管理を実施 ・林道橋梁長寿命化計画に基づく林道橋2橋の改修工事	内容	・林道の通行を確保するため、パトロールや草刈等の適切な維持管理を実施	
事業費計	33,752千円	事業費計	31,921千円	事業費計	3,964千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
林道橋梁点検調査において、改修が必要と判断された2橋の改修に向け、国庫補助事業を活用し、令和3令和4～5年度に改修工事を実施する。					
林道新嵐山線と同支線について、展望台利用者等から舗装路面のクラックや穴等の荒れに対する改修要望の声があり、急勾配の林道でもあることから二輪車や自転車での通行にも危険がないよう、国民宿舎新嵐山荘南側から展望台までの区間の部分舗装修繕を実施する。なお、財源としては森林環境譲与税を活用する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農作物有害鳥獣駆除事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約	農作物有害鳥獣対策の強化		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題

鳥獣の個体数増加や、農作物への被害が深刻になっており、駆除依頼に迅速に対応できるよう、平成23年度から2年間有害鳥獣駆除員を試行、平成25年度から本格実施を行った。

令和2年度からは、会計年度任用職員制度の導入に伴い、駆除員は「個人委託又は有償ボランティア」に区分されたため、鳥獣被害対策実施隊員として従事し、農繁期は1日2人体制で町内の巡回業務を担っている。

有害鳥獣の適切な残滓処理を行うため、平成27年度に残滓処理施設を建設し運用を開始した。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

生息数が増加しているアライグマの防除を促進するため、わな免許を所持していないてもわな捕獲が可能になる「外来生物法における捕獲技術講習会」を引き続き開催し、防除従事者を増やしていく。また、ハンターと連携し、効果的なわなの設置を行う。

ハンターの高齢化に伴う、担い手の減少を防ぐため、獣友会及び若手ハンターと連携し、普及啓発活動を行うことで、将来的に農村地域で一体となった駆除活動を行えるような体制づくりに取り組む。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理

2022年度		2023年度		2024年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> アライグマ防除講習会の開催 獣友会との連携 農業者による自衛体制の構築 	内容	<ul style="list-style-type: none"> アライグマ防除講習会の開催 獣友会との連携 農業者による自衛体制の構築 	内容	<ul style="list-style-type: none"> アライグマ防除講習会の開催 獣友会との連携 農業者による自衛体制の構築
事業費計	18,343千円	事業費計	18,343千円	事業費計	18,343千円

2. 向こう3年間における事業の概要

アライグマ防除講習会を開催し、農業者が自衛できる体制づくりを推進する。また、現行の駆除体制を維持している鳥獣被害対策実施隊員(ハンター)の高齢化に伴い、獣友会員の農業者が居住地区の駆除を実施する体制づくりを始める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町営牧場管理運営事業	事業名	所属部門	農林課畜産振興係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>飼料価格の高止まりや天候不順による粗飼料不足、品質不良など、畜産経営を取り巻く環境は先行きの見えない状況となっている。夏期放牧の実施は、町内酪農家の労働力軽減や自給飼料の補完、後継牛の育成など経営コスト低減や経営体質強化につながっており、町営牧場の果たす役割は重要性を増している。令和2年度に哺育育成施設を整備し、令和3年度から稼働しており、放牧と哺育事業が連携し、町営牧場全体の円滑な事業運営が必要となっている。</p>	<p>令和3年度より業務委託先をJAめむろに変更。将来的には哺育育成施設(事業実施主体は哺育育成施設運営協議会)と一体的な運営を目指し、事業を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・町営牧場の管理運営		・町営牧場の管理運営		・町営牧場の管理運営	
事業費計	55,107千円	事業費計	48,079千円	事業費計	61,724千円

2. 向こう3年間における事業の概要
町営牧場における放牧事業を継続実施。哺育育成施設との連携を強化し、町営牧場の機能強化を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	畜産クラスター協議会運営事業	事業名	所属部門	農林課畜産振興係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町・農業委員会・JA・十勝農業改良普及センター・十勝農業共済組合が構成する芽室町畜産クラスター協議会は、畜産クラスター計画に基づき、町内酪農家に対する要望調査の実施や協議会での議論を通じて、施設整備事業等を実施。これにより町内酪農家の飼養規模の拡大、飼養管理の改善など、収益力向上、生産基盤の強化につながる取組を行う。	農家からの要望に応じた機械導入、施設整備等を畜産クラスター事業を活用して実施する予定。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設整備事業の実施 ・クラスター協議会の運営		・クラスター協議会の運営		・クラスター協議会の運営	
事業費計	250,075千円	事業費計	75千円	事業費計	75千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
2022年度(令和4年度)については、町内畜産農家が実施する牛舎等建設工事に対する間接補助事業を実施する。また、町・JA・北海道農業改良普及センター・十勝NOSAI・芽室町農業委員会で構成する畜産クラスター協議会の運営を行う。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	家畜ふん尿処理推進事業	事業名	所属部門	農林課畜産振興係
関連公約	家畜ふん尿処理施設の建設と町全体での処理計画の策定・実行		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
売電に必要な道内基幹系送電線に係る空き容量が全道的に無いため、家畜ふん尿処理施設の維持管理に必要な経費の確保が困難となり、事業が実施できない状況。令和2年度に家畜ふん尿処理検討会議を立ち上げ、課題解決に向け今後の方向性を検討している。	町やJA等の関係機関、生産組織で構成する家畜ふん尿処理検討会において、家畜ふん尿処理施設等整備推進事業、堆肥利用マッチングシステムの検討等を行い、本町における家畜ふん尿の課題解決に向けた取組を進める。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・家畜ふん尿処理推進検討会で対策を検討 ・家畜ふん尿処理施設の整備に対する奨励金の支出し		・家畜ふん尿処理推進検討会で対策を検討 ・家畜ふん尿処理施設の整備に対する奨励金の支出し		・家畜ふん尿処理推進検討会で対策を検討 ・家畜ふん尿処理施設の整備に対する奨励金の支出し	
事業費計	520千円	事業費計	520千円	事業費計	520千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
バイオマス関連事業団体との意見交換や情報収集を行うとともに、家畜ふん尿処理推進検討会においての対策の検討を行う。また、家畜ふん尿処理施設の整備等を実施した畜産農家に対し、奨励金を交付する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	草地整備事業	事業名	所属部門	農林課畜産振興係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
北海道農業公社が実施する公社事業により、畜産農家及び町営牧場が所有する牧草地、施設等の整備、更新等を行う。	令和元年度の事業量調査ならびに計画策定準備に基づき、令和2年度に事業計画の策定を行い、令和3～6年度に事業実施予定。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・草地整備等の実施		・草地整備等の実施		・草地整備等の実施	
事業費計	45,605千円	事業費計	27,365千円	事業費計	20,981千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和3～6年度に、北海道農業公社による草地整備事業(草地整備、草地造成、暗渠排水、施設整備)を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	道営土地改良事業参画事業	事業名	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	1 農業を軸として活きた産業と人の集うまち めむろ ・道営土地改良事業と団体営土地改良事業の効果的活用		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【現 状】</p> <p>R2年度は、計5地区(外モデル事業1地区)の整備を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄馬別第2地区 事業期間 H24～R4予定 ・芽室西地区 事業期間 H27～R3予定 ・芽室北第2地区 事業期間 H28～R4予定 ・芽室北第3地区 事業期間 H29～R6予定 ・河北地区(営農用水) 事業期間 H26～R5予定 ・芽室びせい地区 事業期間 R2～R6予定(モデル事業) <p>【課 題】</p> <p>①意欲の高い農業者から地域状況の課題に応じた基盤整備要望がある。</p> <p>②農家負担を軽減する北海道の特別対策(第6期パワーアップ事業)の継続は決定したが、工種によっては農家負担率が上昇するため対応が必要である。</p>	<p>【今年度実施予定】</p> <p>今年度は、計5地区(外モデル事業1地区)の整備を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄馬別第2地区 事業期間 H24～R4予定 ・芽室西地区 事業期間 H27～R3予定 ・芽室北第2地区 事業期間 H28～R5予定 ・芽室北第3地区 事業期間 H29～R6予定 ・河北地区(営農用水) 事業期間 H26～R5予定 ・芽室びせい地区 事業期間 R2～R6予定(モデル事業) ・美生第2地区 事業期間 R3～R4予定(調査計画) <p>【解決策】</p> <p>①事業推進の目標となる「中長期計画」に基づき事業主体と調整を図りながら実施地区3地区を基本として計画的に事業推進する。</p> <p>②北海道が示す経過措置の適用を受け、継続地区的農家負担額で前年度までと異なる負担率により生じる不公平感を解消する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	道営土地改良事業 ・雄馬別第2地区 ・芽室北第2地区 ・芽室北第3地区 ・美生第2地区(計画策定) ・美生第3地区(新規計画策定) ・河北地区(単独営農飲雜用水) ・芽室びせい地区(モデル事業)	内容	道営土地改良事業 ・芽室北第2地区 ・芽室北第3地区 ・美生第2地区 ・美生第3地区(計画策定) ・上美生第3地区(新規計画策定) ・河北地区(単独営農飲雜用水) ・芽室びせい地区(モデル事業)	内容	道営土地改良事業 ・芽室北第3地区 ・美生第2地区 ・美生第3地区 ・上美生第3地区(計画策定) ・芽室びせい地区(モデル事業) ・北伏古地区(農道特別対策事業) ・渋山地区(農道特別対策事業)
事業費計	246,030千円	事業費計	190,556千円	事業費計	199,106千円

2. 向こう3年間における事業の概要

・道営土地改良事業により北海道と連携して、農村地域を巡回するかたちで計画的な農地の基盤整備を進める。
・事業推進の目標となる、「道営土地改良事業の進め方」「中長期計画」に基づき事業主体と調整を図りながら、事業実施地区数3地区による巡回を基本として計画的に事業推進する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業用水施設維持管理事業	事業名	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	1. 農業を軸として活きた産業と人の集うまち めむろ ・農業用水の安定供給と小水力発電の実施		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【現 状】 道営事業による畠地かんがい用水管路の新規路線の施工により、安定した農業経営に向けた整備が進んできている。また、国営かんがい排水事業芽室川西地区により、美生ダムを利用した小水力発電施設を整備する計画となっている。</p> <p>【課 題】 道営事業(雄馬別第2地区、芽室北第2、3地区他)の実施により用水管路及び施設が拡大し、管理対象施設が増加している。近年は美生ダム施設及び用水管路の他、肥培かんがい管路施設の老朽化に伴う不具合や漏水事故等が多発していることから、維持管理経費が増大していくことが懸念される。</p>	<p>【解決策】 国営事業による老朽化した施設の更新を実施することで、用水管路の老朽化が解消され、維持管理経費の軽減が見込まれる。国営十勝川左岸2期地区は令和元年度より地区調査に着手し、今後は導水路等の更新が予定される。</p> <p>美生ダム施設は、国営芽室川西地区によりダムの機器更新・改修が実施されることで、今後も安定した農業用水の管理を推進し、農業用水の安定供給を図っていく。</p> <p>国営芽室地区で整備された肥培かんがい施設は、令和2年度に国営事業で施設老朽化状況等の機能診断調査が実施され、補助事業による施設更新の可能性について協議を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・美生ダム管理運用 ・基幹水利施設維持管理 ・末端用水施設維持管理		・美生ダム管理運用 ・基幹水利施設維持管理 ・末端用水施設維持管理		・美生ダム管理運用 ・基幹水利施設維持管理 ・末端用水施設維持管理	
事業費計	56,466千円	事業費計	56,634千円	事業費計	53,031千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・安定した農業経営に向けて、農業用水施設の適切な維持管理を実施する。 ・国営かんがい排水事業芽室川西地区により、美生ダム管理設備やかんがい用水管理システム等の機器更新、補修を実施する。 					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	土地改良施設維持管理事業	事業名	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	1 農業を軸として活きた産業と人の集うまち めむろ ・農業排水施設の整備		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>国営及び道営事業等の農業基盤整備により、明渠排水路が整備され、公共施設として町が維持管理を行っている。近年、ゲリラ豪雨や台風の上陸により、農用地からの土砂が明渠排水路に流入し、土砂が堆積し明渠排水路の流下能力を低下させている状況にある。農用地の排水機能が低下し、農作物に悪影響を与えており、明渠排水路の床さらい等の維持管理は必要不可欠となっている。</p> <p>令和3年度(2021年度)から農業の有する多面的機能の発揮を目的とした、多面的機能支払交付金を活用した地域協同による維持管理活動の事務について、総合的農業支援一元化のため農林課農林環境係へ移管した。</p>	<p>農地の規模拡大や道営土地改良事業等の整備による暗渠排水落口工の増加、局所的な豪雨及び大雨が多発傾向にあるため、明渠排水路の機能保全に伴う定期的な維持管理は必要不可欠となっている。</p> <p>平成19年度(2007年度)からは、多面的機能支払交付金を活用し、地域協同による維持管理活動の一環として一部排水路の草刈り等が実施されており、継続的に支援が必要である。</p> <p>老朽化した施設や明渠排水路は、地域との意見交換などを進め、具体的な排水路網の再整備等を関係機関と協議する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	・町管理の明渠排水路維持管理	内容	・町管理の明渠排水路維持管理	内容	・町管理の明渠排水路維持管理
事業費計	21,021千円	事業費計	60,987千円	事業費計	10,870千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 明渠排水路の流下能力確保を目的として、堆積土砂等のある明渠排水路を計画的に維持管理する。 変状、損傷のある明渠排水路の改修工事を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	国営芽室川西地区土地改良事業参画事業	事業名	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	1 農業を軸として活きた産業と人の集うまち めむろ ・農業用水の安定供給と小水力発電の実施		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【事業内容】 国営かんがい排水事業芽室川西地区により、北海道開発局と連携して美生ダムの機器更新・補修や小水力発電施設の整備、帯広かわにし導水路の整備を進める。</p> <p>【課題】 ①系統接続に伴う送電線空容量不足の問題により、小水力発電施設の接続協議が停滞している。 ②美生ダムや小水力発電施設、導水路の維持管理体制検討、売電を想定した会計手法の確立が必要である。</p>	<p>【解決策進捗状況】</p> <p>①令和8年度運用開始目標に北海道開発局と連携し検討を進める。 ・R3.4に北電からノンファーム型接続検討申請回答書を受理 ・回答書受理時点でのノンファーム型接続による出力制約は10%程度と想定 ・ローカル系統(支線送電線)はファーム型接続となり、先着順の接続申込により送電線空容量が配分されるとの情報から、速やかに接続申込(系統連系及び電力購入申込書)実施(R3.4.30)</p> <p>②芽室川西地区維持管理体制検討協議会の中で、北海道開発局の指導を受けながら検討を進める。 ・北海道開発局により維持管理体制や費用の検討を継続実施中 ・基幹水利施設管理事業の対象施設を北海道へ確認中</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	国営かんがい排水事業 ・帯広かわにし導水路新設 ・幹線用水路新設	内容	国営かんがい排水事業 ・美生ダム取水放流設備更新 ・帯広かわにし導水路新設 ・幹線用水路新設 ・水管理制御施設新設	内容	国営かんがい排水事業 ・美生ダム取水放流設備更新 ・小水力発電施設新設 ・帯広かわにし導水路新設
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要

・国営かんがい排水事業芽室川西地区により、北海道開発局と連携して美生ダムの機器更新・補修や小水力発電施設の整備、帯広かわにし導水路の整備を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	まちなか賑わい創出事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約	市民の集い、賑わいの場の継続、創出 商工業振興策の充実・強化		公約達成年次	2021年 2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>①中心市街地における、新たな顧客の開拓、老朽化した店舗の改修、駅前地区への集積やまちなか賑わいに繋がるような仕掛けづくりが必要になっている。</p> <p>②まちなかマルシェは2020,2021年度ともに新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。2022年度の再開を目指す。また、まちなかマルシェは農・商・工が連携し、「食」をテーマに開催しているが、食のイベントとしての側面が強く、今後、本事業で実施すべきかの協議が必要になっている。</p> <p>③リビングカフェENGAWAは利用者の減少等により令和2年度をもって廃止した。</p>	<p>①販路開拓に取組む事業者への支援を令和元年度から開始。店舗改修等への支援や、商業集積に向けた町の考え方について、まちなか再生会議において議論する。</p> <p>②まちなかの賑わいづくりに繋がる仕掛けづくりを商工会やみなる商店会等と検討する。</p> <p>③まちなかマルシェのあり方の検討。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
	2022年度	2023年度	2024年度	
内容	・商店街振興の事務事業を新規で設定し、本事務事業は廃止する。 ・新規事業では、商店街振興の取組に対し、新たな制度により支援を行う。 ・2023年度以降の新たな支援制度の検討。	内容	・商店街振興の取組に対し、支援を行う。 ・新たな支援制度の検討。	内容
事業費計	2,050千円	事業費計	2,050千円	事業費計

2. 向こう3年間における事業の概要
・「まちなかの賑わい創出」から「商店街振興」に目的を明確化し、商業者の自主的な取組を支援することで、商店街の振興につなげる。
・今後の商店街振興につながる新規事業の検討。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町内消費喚起事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約	地域内経済循環		公約達成年次	2020年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>住宅新築に対する奨励金は2020年度をもって終了。リフォーム奨励事業については制度の浸透により、申請件数が増加傾向。2021年度も前年を上回るペースで申請を受けている。</p> <p>2020年、2021年もプレミアム商品券事業を実施した(2021年は予定)が、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策の側面が強いことから、新型コロナウイルス対策商工業支援事業にて実施。またキャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業や端末導入等補助金についても上記と同様の取扱い。</p> <p>買い物スタンプカード事業は、芽室ふれ愛スタンプ会・めむろみなる商店会とポイント事業を統合することから、令和3年度で事業を終了する予定となっている。</p>	<p>リフォーム等奨励事業について、今後もより使いやすい制度とし、異なる業態についても検討する。</p> <p>プレミアム商品券やキャッシュレス決済への補助については、有効な町内消費喚起のメニューとして新型コロナウイルス感染症の収束後においても、町民から継続が求められることが想定される。</p> <p>また、第5期芽室町総合計画に記載のとおり、既存事業の継続・見直しも含め、キャッシュレス化の推進などの新たな視点での経済循環事業に取り組む。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・住宅リフォーム奨励事業の継続。 ・キャッシュレスなどの新たな視点での経済循環事業に取り組む。 ・Mカードとの行政連携に取り組む。	内容	・住宅リフォーム奨励事業の継続。 ・キャッシュレスなどの新たな視点での経済循環事業に取り組む。 ・Mカードとの行政連携に取り組む。	内容	・住宅リフォーム奨励事業の継続。 ・キャッシュレスなどの新たな視点での経済循環事業に取り組む。 ・Mカードとの行政連携に取り組む。	内容
事業費計	14,000千円	事業費計	14,000千円	事業費計	14,000千円

2. 向こう3年間における事業の概要

- ・住宅リフォーム奨励事業、キャッシュレス化の推進、Mカードとの行政連携等により、町内の消費喚起に取り組む。
- ・第5期総合計画の「新たな視点での経済循環事業」に取り組む。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	茅室消費者協会運営支援事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約	消費者の安全安心の確保		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
消費生活相談員のレベルアップを図り、複雑及び高度化する消費者被害に対応し、地域社会における消費者問題への解決力の強化する。また、手口が悪質多様化・巧妙化しており、消費者被害に対応できる消費者協会の役割は大きいことから、会員数の増加も期待できる。	相談人件費・研修旅費・消費者活動に関する経費の一部削減の意識を持つつ、これまで同様の取組を継続する。住民意識調査により、安心して消費生活が送れると考えている町民の割合が低いことから次回の調査において、自由記載を設け、町民がどのように考えているかを確認する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・消費生活センターの安定的な運営。 ・消費者協会と連携し、消費者問題の解決力を強化する。	内容	・消費生活センターの安定的な運営。 ・消費者協会と連携し、消費者問題の解決力を強化する。	内容	・消費生活センターの安定的な運営。 ・消費者協会と連携し、消費者問題の解決力を強化する。	内容
事業費計	9,557千円	事業費計	9,557千円	事業費計	9,557千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・茅室町消費生活センターの安定的な運営と消費者協会との連携による消費者問題の解決力の強化。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	めむろ駅前プラザ維持管理事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>中心市街地再開発事業で整備された中心市街地活性化の中核施設である「めむろーど」を適正に管理して一層の集客化を図り、中心商業地域の振興と活性化を進めるため、施設維持管理に係る費用を負担する。</p> <p>平成18年度から指定管理者制度を導入し、より行き届いた施設管理等が行えるようになった。平成19年度に使用料を増額改定し利用回数が減少したが、平成24年度に平成19年度改定以前の額に改正したことで、増額改定前の水準に回復した。ここ2年は新型コロナウイルス感染症の影響で利用回数減少傾向。</p> <p>平成28年度、開設後18年経過した老朽化する当該施設の修繕計画を策定し、平成29年度より計画に基づいた修繕を実施している。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>平成28年度に策定した修繕計画に基づき施設改修を実施。平成30年度に実施した第1期外壁改修(2面／4面 北面、西面)に引き続き、令和元年度は第2期外壁改修(2面／4面 南面、東面)を実施。</p> <p>令和3年度で開設から23年が経過し、施設の老朽化が進行しており、今後、冷暖房、空調、高圧受電設備、照明等の大規模改修が必要になるため、それぞれの必要時期・費用を改めて確認し、修繕計画に反映するとともに、中心市街地活性化の中核施設としての位置付けもふまえ、町の支援方針を検討する必要がある。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・指定管理者による維持管理の継続。 ・修繕計画に基づき修繕を行う。	内容	・指定管理者による維持管理の継続。 ・修繕計画に基づき修繕を行う。	内容	・指定管理者による維持管理の継続。 ・修繕計画に基づき修繕を行う。	内容
事業費計	48,180千円	事業費計	67,470千円	事業費計	49,970千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・指定管理者による管理を継続するとともに、開設から20年以上経過した施設の老朽化に対応するため、修繕計画に基づき修繕を行う。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	めむろまちの駅運営支援事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>飲食の提供、各種イベントの実施、物産販売などを実施し、誰でも気軽に立ち寄れる「まちの駅」として、多くの方に利用いただいているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少している。</p> <p>「まちの駅」内には、町民活動支援センターがあり、今後、中央公民館に移転予定で、センター移転後は「まちの駅」内に観光物産協会が移転する予定となっている。(令和4年度)</p>	<p>観光物産協会が移転するまでは、同様の取組を継続する。また、観光物産協会の移転後も、まちの駅の機能のうち休憩の場の機能を継続するため、観光物産協会の運営でまちの駅を運営することを念頭に協議する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・めむろまちの駅の運営継続		・めむろまちの駅の運営継続		・めむろまちの駅の運営継続	
事業費計	3,443千円	事業費計	3,443千円	事業費計	3,443千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・観光物産協会の移転に伴い、事務事業を整理したうえで、めむろまちの駅の運営を継続する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	雇用・労働関係相談対応事業	事業名	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約	労働支援体制の整備と後継者対策の実現		公約達成年次	2020年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内各産業において人材確保困難な状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の求人と求職者をマッチングすることで、町内企業の人手不足対策を講じると共に、町内で就職を希望する人への支援も行う。 ・2021年7月から、無料職業紹介所の運営を民間団体へ委託し、より柔軟なマッチング支援が行える体制を作る。 ・移住定住施策(魅力発信係所管)及び障がい者雇用支援施策(障がい福祉係所管)との連携を図り、工業団地立地企業等へ各種施策のPRを行う。 ・2021年度から、雇用促進住宅の運用については、「雇用促進住宅維持管理事業」へ分離する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芽室町ハローワークの運営による雇用労働支援(求人と求職のマッチング)	内容	・芽室町ハローワークの運営による雇用労働支援(求人と求職のマッチング)	内容	・芽室町ハローワークの運営による雇用労働支援(求人と求職のマッチング)	内容
事業費計	6,055千円	事業費計	6,055千円	事業費計	6,055千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
芽室町ハローワークによる町内求人と求職のマッチングを行い、町内企業の人手不足対策や、町内就職を希望する人を支援する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	雇用促進住宅維持管理事業	事業名	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約	雇用労働力の確保、後継者・配偶者対策の仕組みを構築し雇用のための住居と研修体制を整備する。		公約達成年次	2020年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>「現状」農業・商業・工業・福祉など、各分野における人材不足が顕著であり、安定的な産業に影響を及ぼしかねない事態となっている。また、若年層を中心に就職先に対して住宅支援を求めるニーズも高まっており、企業にとっては住宅支援を検討する必要性が生じている。そのため、企業・事業者等の住宅支援策を後押しすべく、旧農業試験場を取得し、2020年8月1日より雇用促進住宅として供用を開始した。</p> <p>「課題」初年度は、2社が延べ12戸を活用し、25名の入居があつたが、短期的な利用が多く、実質稼働率は20%弱に留まっている。また、24戸中6戸が漏水事故により利用不可となっている。</p>	<p>企業・事業者等への個別ヒアリングにより、雇用促進住宅の認知度向上を図り、ニーズのある企業へ情報を届けることで、利用率を高める。特に、現在は夏期の利用に偏っているため、冬期利用ニーズを持つ企業との組み合わせや、通年利用の促進を行う。また、利用不可の6戸の方向性については、利用率向上の取組による成果により、2022年度中に判断する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	・雇用促進住宅の運営、維持管理	内容	・雇用促進住宅の運営、維持管理	内容	・雇用促進住宅の運営、維持管理
事業費計	2,878千円	事業費計	2,778千円	事業費計	2,778千円

2. 向こう3年間における事業の概要
雇用促進住宅の運営と維持管理を行い、住宅を活用した町内事業者等の労働者住宅対策を支援する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	企業誘致促進対策事業	事業名	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>立地企業に対して、以下の優遇支援策を行っている。</p> <p>①固定資産税相当額の奨励金交付 (新規立地企業に原則5年間)</p> <p>②新規雇用額増に対する雇用助成金の交付 (町内在住者(18万円/人・町外在住者12万円/人)</p> <p>③土地所得資金低金利融資制度 (用地所得費用の80%以内。上限1億円)</p> <p>④地域未来投資促進法に基づく課税免除(3年間)</p> <p>平成30年度に生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定。</p>	<p>本町独自の誘致企業・立地企業への奨励制度及び、国の制度を活用した企業の優遇策利用や利便性向上を図っていく。</p> <p>国の制度については、各種法改正により影響を受けることから、動向を注視し、企業にとって最適な利活用が図られるよう努める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・東工業団地立地企業への奨励金交付		・東工業団地立地企業への奨励金交付		・東工業団地立地企業への奨励金交付	
事業費計	17,951千円	事業費計	17,849千円	事業費計	17,705千円

2. 向こう3年間における事業の概要

- ・芽室東工業団地への誘致企業に対し、工場等の新設・増設に対する奨励制度を実施する。
- ・設備投資等による立地企業の事業拡大、生産性向上を促す。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	茅室東工業団地造成事業	事業名	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約	新工業団地(第6工業団地)の造成と企業誘致		公約達成年次	2021年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【現状】 茅室東工業団地は第5工業団地まで造成済。 賃貸地を除き、未分譲の土地はないが、多くの新規企業及び既存立地企業から新規土地取得のニーズが寄せられている。</p> <p>【課題】 新工業団地(第6工業団地)の造成について各種関係法令(都市計画法、農振法、農地法等)の問題を解決する必要がある。 関係機関からは、西19号周辺の開発を先行して行うべき、との指摘がある。</p>	<p>【解決策】 (1)2020年度に実施した「新工業団地調査業務委託」の結果に基づき、各種関係法令(都市計画法、農振法、農地法等)の関係機関と、調整・協議を行う。 (2)2020年度に実施した「不動産鑑定」及び「建物予備調査」に基づき、西19号周辺の地権者と、土地取得に向けた協議を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
		2022年度	2023年度	2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	
・新工業団地造成のための調査等	・新工業団地造成のための調査等	・新工業団地造成のための調査等	・新工業団地造成のための調査等	・新工業団地造成のための調査等	
事業費計	473,364千円	事業費計	17,625千円	事業費計	2,348千円

2. 向こう3年間における事業の概要

- ・新工業団地造成に向けた課題解決手法を関係機関等と協議し、条件整備を進める。
- ・新工業団地造成に向けて、現状で実施可能な準備調査等を進める。
- ・関係者及び立地希望企業と情報交換を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	斎場管理運営事業	事業名	斎場管理運営事業	所属部門	環境土木活課生活環境係
関連公約	「芽室町斎場整備方針」を策定			公約達成年次	2021年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>昭和51年度に建設した斎場(昭和52年供用開始)は、建設から40年が経過し、施設の老朽化が著しく進んでいる。このことから、斎場整備に係る考え方をまとめた「芽室町斎場の整備方針について」を令和2年2月に策定し、令和2年度、施設耐震診断を実施したところである。</p> <p>今後、整備に向けた計画を策定しながら整備年度を見据えていく必要がある。並行して、老朽化する現行施設の維持管理を行っていく必要があり、斎場整備の進捗を見ながら、計画的に進めていかなくてはならない。</p> <p>施設整備・維持管理にあたっては、地域の理解と協力が不可欠であり、都度情報等を提供しながら、対応にあたる。</p>	<p>令和2年度に行った耐震診断の結果、躯体に耐震性があるとの診断を受けたことから、令和3年度においては、どのように整備を行うか、整備イメージを、都市経営課都市経営係と連携して計画としてまとめる。なお、斎場整備にあたっては、地域の理解と協力が不可欠であり、都度情報提供し、意見等をいただきながら対応にあたる。</p> <p>＜計画として盛り込む事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備内容 ・施設規模 ・整備方式 など

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・現施設の維持管理 (修繕等)	内容	・現施設の維持管理 (修繕等)	内容	・現施設の維持管理 (修繕等)	内容
事業費計	15,772千円	事業費計	17,956千円	事業費計	19,376千円

2. 向こう3年間における事業の概要

現時点においては、令和3年度に斎場整備の基本的な計画策定を進めているが、実際の建設年度については現時点では定めず、今後の町行政の状況等とも調整を図りながら整理していく。

なお、現施設は老朽度も高く、整備されるまでの間、施設の維持管理にあたっては修繕等も必要となる。このことから、必要最低限の設備修繕等を計画的に進めていく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公園施設等維持管理事業	事業名	所属部門	環境土木課公園係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>基本設計及び実施設計の一部を完了している「ピウカ川親水公園」の整備については、北海道の河川改修工事と歩調を合わせたスケジュールで進める予定であったが、北海道の当初予定の変更により遅れが生じている。</p> <p>各公園の老朽化した施設及び遊具の更新時期を迎えており、平成28年の台風被害による花菖蒲は3か年で復旧したが、高齢者・車いす利用者に対応した園路及び四阿(あずまや)の整備が必要である。</p> <p>住民意識調査では、町の公園に満足している割合が83.3%(R2)で目標値である95.0%を下回っている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>「ピウカ川親水公園」の実施設計が完了している旧花菖蒲園場(花菖蒲園の斜向かい)の場所については、北海道が実施する河川改修工事に影響がない区域であることから、財源確保及び工事着手に向け、北海道と協議を進める。</p> <p>公園の維持管理体制の見直し及び民間委託化に向けて調整を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・町内会等との公共サービスパートナー拡充(公園維持管理) ・ピウカ川親水公園整備工事 ・芽室公園柏の木樹木再治療 ・公園照明灯の長寿命化(LED化) ・遊具施設等の長寿命化	内容	・町内会等との公共サービスパートナー拡充(公園維持管理) ・芽室公園ゆったりトイレ改修工事 ・公園照明灯の長寿命化(LED化) ・遊具施設等の長寿命化	内容	・町内会等との公共サービスパートナー拡充(公園維持管理) ・芽室南公園トイレ改修工事 ・公園照明灯の長寿命化(LED化) ・遊具施設等の長寿命化	内容
事業費計	175,480千円	事業費計	118,674千円	事業費計	115,889千円

2. 向こう3年間における事業の概要

- ・ピウカ川親水公園整備工事を実施する。
- ・公園照明灯の長寿命化(LED化)を年次計画に基づき実施する。
- ・芽室公園ゆったりトイレ改修工事および芽室南公園トイレ改修工事を実施する。
- ・公園遊具等については定期点検を実施し、主な消耗部材の推奨交換サイクルに基づき長寿命化を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	花菖蒲園維持管理事業	事業名	所属部門	環境土木課公園係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成28年の台風被害による花菖蒲は3か年で復旧したが、高齢者・車いす利用者に対応した園路及び四阿(あずまや)の整備が必要である。</p> <p>住民意識調査では、町の公園に満足している割合が83.3%(R2)で目標値である95.0%を下回っている。</p>	<p>花菖蒲園の園路及び四阿(あずまや)の整備については、イベント(イリスフェスタ)開催時の来園者の状況、意見の聴き取りを実施し、仕様を決定する。</p> <p>花菖蒲園を含めた公園の維持管理体制の見直し及び民間委託化に向けて調整を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・花菖蒲園(圃場)の維持管理 ・園路、四阿(あずまや)の整備検討 ・維持管理等の民間委託化検討	内容	・園路整備工事 ・花菖蒲園(圃場)の維持管理	内容	・四阿(あずまや)の整備工事 ・花菖蒲園(圃場)の維持管理	
事業費計	408千円	事業費計	6,535千円	事業費計	5,408千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・花菖蒲園の適切な維持管理を実施する。 ・花菖蒲園の園路および四阿(あずまや)の再整備を目的に利用者アンケートを実施する。 ・園路および四阿(あずまや)の再整備を実施する。 ・花菖蒲園の維持管理等の民間委託化を検討する。 					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公園管理事務所維持管理事業	事業名	所属部門	環境土木課公園係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町内の公園・緑地を維持管理するための施設であるが、移転予定の車両管理センターと同一敷地の立地であり、車両管理センター移転後は一帯の敷地を宅地造成する計画であることから、同時期に公園管理事務所の移転が必要となる。	公園管理事務所の移転候補地は芽室公園周辺が適地であることから、花菖蒲園西側の町有地及び芽室公園内の旧公園管理事務所を含む周辺の2か所を候補地として関係機関と調整する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・公園管理事務所基本構想の策定および移転先選定 ・公園管理事務所の維持管理		・公園管理事務所の維持管理		・公園管理事務所の維持管理	
事業費計	254千円	事業費計	254千円	事業費計	254千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・公園管理事務所の基本構想策定および移転候補地を選定する。 ・公園管理事務所の移転は車両管理センターの移転と同時期で調整する。 ・現公園管理事務所の維持管理をする。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	郊外地道路新設改良事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
高度経済成長期に建設された道路の老朽化が町内で著しく進んでいることから、改良・修繕共に費用面において課題がある。	道路整備については、破損状況など道路維持係と連携し、整備路線を選定する。整備の際には、芽室町道路整備規準(令和元年度策定)を基に各整備路線の実態に応じた改良・修繕を進める。また、財政面においては、経済性を考慮した工法について検討する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・道路整備 ・道路整備実施設計		・道路整備 ・道路整備実施設計		・道路整備 ・道路整備実施設計	
事業費計	188,270千円	事業費計	175,285千円	事業費計	182,392千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・道路整備5年計画により路線優先度を定め整備を進めて行く。
・2019年度に策定した道路整備基準を基に、現状の破損状況や交通状況に応じた道路整備を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	市街地道路新設改良事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
高度経済成長期に建設された道路の老朽化が町内で著しく進んでいることから、改良・修繕共に費用面において課題がある。	道路整備については、破損状況など道路維持係と連携し、整備路線を選定する。整備の際には芽室町道路整備規準(令和元年度策定)を基に、各整備路線の実態に応じた改良・修繕を進める。また財政面においては、経済性を考慮した工法について検討する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・道路整備 ・道路整備実施設計		・道路整備 ・道路整備実施設計		・道路整備 ・道路整備実施設計	
事業費計	154,427千円	事業費計	163,150千円	事業費計	163,150千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・道路整備5年計画により路線優先度を定め整備を進めて行く。
・2019年度に策定した道路整備基準を基に、現状の破損状況や交通状況に応じた道路整備を実施する。また2019年度に町道未整路線の道路整備を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	橋りょう長寿命化事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約	橋りょうの長寿命化の推進		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町道に設置されている橋りょうは全部で266橋あり、現状では建設後50年以上経過している橋りょう数は3%程度だが、20年後には77%まで増加する。これらの急速に増加する老朽化橋りょうを計画的・効率的に保全するため策定した、「橋りょう長寿命化計画」に基づき修繕及び定期的な点検を実施している。また修繕及び点検を実施するにあたり、多額の財源が必要になることから、道路メンテナンス補助事業を活用している状況である。	令和元年度より修繕工事を実施している芽室大橋は、令和5年度完了予定である。また、定期点検は令和元年度より2巡目の点検を実施しており、令和5年度に終了予定である。財源に関しては、今後も道路メンテナンス補助事業を活用する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・長寿命化修繕 ・橋りょう点検 ・長寿命化修繕実施設計	内容	・長寿命化修繕 ・橋りょう点検 ・長寿命化修繕実施設計	内容	・長寿命化修繕 ・橋りょう点検 ・長寿命化計画(改正) ・長寿命化修繕実施設計	内容
事業費計	84,433千円	事業費計	81,782千円	事業費計	102,433千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・2019年度から着手した芽室大橋長寿命化については2023年度完成予定。2024年度以降についても、早期に修繕が必要な橋梁の長寿命化修繕を取り進める。					
・2019年度より実施している2巡目の橋りょう点検については、2023年度までに終了予定。2024年度から3巡目の点検を実施する。					
・2023年度に2巡目の点検が終了することから、2024年度に点検結果を反映させた、「橋りょう長寿命化計画」の改正を行う。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	車両事務所施設維持管理事業	事業名	車両事務所施設維持管理事業	所属部門	環境土木課道路維持係
関連公約	老朽化した車両センターの移転改築			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
昭和46年建築の現車両管理センターは、各施設共に老朽化が進んでおり、また、建築基準法の新耐震基準を満たしていないことから、早期の移転改築が必要である。	老朽化している車両管理センターの移転改築に向け、2021年度基本構想を策定し、移転候補地を確定させる。また、早期の移転改築を推進するため、車両管理センター移転地の決定後、基本設計・実施設計を実施する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・車両管理センター移転改築に向けた基本構想及び推進スケジュールの策定		・車両管理センター移転改築推進		・車両管理センター移転改築推進	
事業費計	1,516千円	事業費計	1,516千円	事業費計	1,516千円

2. 向こう3年間における事業の概要
老朽化している車両管理センターの移転改築について、2022年度に基本構想及び推進スケジュールを策定し、2023年度以降は策定したスケジュールに基づき、移転改築を推進する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町道・歩道・駐車場等除排雪事業	事業名	道路維持費・街路維持費	所属部門	環境土木課道路維持係
関連公約	迅速で効率的な除排雪体制の維持・向上			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>道路利用者の安全を確保するため、迅速に町道等について除排雪を行う必要がある。</p> <p>除排雪に関する町民からの要望が多様化・増加傾向にあることから、通勤・通学時間に除雪が間に合うよう降雪状況に合わせて、直営と委託業務により、きめ細かい除雪を行うとともに、除雪開始時間の調整等の柔軟な対応を行う必要がある。</p> <p>近年の降雪時期の早期化に伴い、平成30年度から委託開始を1ヶ月前倒し、11月から最低保証契約として実施している。</p> <p>間口に寄せられた雪に対する苦情が多く寄せられていることから、間口除雪について検討を進める。</p>	<p>住民ニーズの多様化、複雑化に柔軟に対応すべく、委託業務の拡大の有無といった除雪体制及び間口除雪の手法について検討を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・除排雪業務委託 ・小型ロータリー除雪委託 ・人力・機械・交差点除排雪委託		・除排雪業務委託 ・小型ロータリー除雪委託 ・人力・機械・交差点除排雪委託		・除排雪業務委託 ・小型ロータリー除雪委託 ・人力・機械・交差点除排雪委託	
事業費計	62,007千円	事業費計	62,007千円	事業費計	62,007千円

2. 向こう3年間における事業の概要

冬期間のより安全・安心な道路交通環境を確保するため、効率的かつ臨機応変な作業体制の構築や除雪手法について検討を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町道・歩道・駐車場等除排雪事業	事業名	町道・歩道・駐車場等除排雪事業	所属部門	環境土木課道路維持係
関連公約	迅速で効率的な除排雪体制の維持・向上			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
冬期間における町道の交通確保のためには、効率的・効果的な除排雪を行う必要があるため、除排雪計画を策定し、迅速な雪処理を行っている。除雪に対する住民ニーズは多様化・複雑化し、対応が求められている。	住民ニーズの多様化・複雑化に対応した、持続可能な除排雪体制の構築を進める。 間口除雪の手法について検討を進める。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・町道通行車両及び歩行者の安全を確保するため除排雪を実施 ・除雪車両の維持管理 ・老朽化車両の更新計画策定		・町道通行車両及び歩行者の安全を確保するため除排雪を実施 ・除雪車両の維持管理 ・老朽化車両の更新計画策定		・町道通行車両及び歩行者の安全を確保するため除排雪を実施 ・除雪車両の維持管理 ・老朽化車両の更新計画策定	
事業費計	97,998千円	事業費計	96,281千円	事業費計	100,547千円

2. 向こう3年間における事業の概要
町道の通行・安全を確保するため除排雪作業を実施する。 除排雪作業及び天候状況等による緊急出動に備え、除雪車両の維持管理を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	街灯維持管理事業	事業名	道路維持費・街路維持費	所属部門	環境土木課道路維持係
関連公約				公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
照明灯は年々老朽化していることから年次計画により、省エネや長寿命化を図るためにLEDへの改築工事を行い、灯具の電柱添架により事業費の軽減を図る。また、ランプの球切れの際には省エネ効果の高いセラミック電球や長寿命化ナトリウム電球に交換するとともに、倒壊等の恐れのある照明柱は速やかに撤去し、第三者被害防止の措置を行い、電柱添架により設置する。	令和3年度(2021年)より、市街地を4地区に分け、道路付属施設点検として道路照明灯の点検を4箇年で実施する。点検結果から老朽化の著しい路線の改築更新工事を推進し、倒壊等の事故防止及び長寿命化(LED化)を図るとともに、電柱添架により事業費を軽減させる。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・街灯電気料 ・街灯修繕費 ・街灯改築工事	内容	・街灯電気料 ・街灯修繕費 ・街灯改築工事	内容	・街灯電気料 ・街灯修繕費 ・街灯改築工事	内容
事業費計	83,982千円	事業費計	74,982千円	事業費計	78,982千円

2. 向こう3年間における事業の概要

今後も継続して照明灯点検を行い、不点灯等が確認された場合は、道路利用者の安全性の観点から早期に修繕を行うとともに、電球等についても長寿命化(LED化)が図られるものに更新する。 町道・歩道・駐車場等維持管理事業において2021年度より4か年計画で「道路付属施設点検」を実施しており、点検結果に基づき、改築更新工事の計画を策定し、老朽化に伴う照明柱の倒壊等の事故防止と長寿命化(LED化)を図る。
--

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町道・歩道・駐車場等維持管理事業	事業名	道路維持費・街路維持費	所属部門	環境土木課道路維持係
関連公約				公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成27年から道路施設維持管理業務を民間委託し、道路及び河川のパトロール強化、円滑な道路交通網の確保並びに河川環境保全は向上している。本委託業務を実施してから6年が経過し、受託業者との意見交換や情報共有により、業務内容の追加、見直しを行った。</p> <p>近年は、道路施設の老朽化に加え、局所的な豪雨及び大雨が多発傾向にあるため、維持管理経費が増加傾向にある。</p>	<p>道路施設維持管理業務の継続的な業務実施のため、受託業者と密に打合せや定例会を開催し、道路維持管理の徹底化を図り、道路利用者など第三者被害防止と円滑な道路交通網を確保する。</p> <p>経年劣化に伴う公共土木施設の破損が著しいことから、H30に策定した道路マスターープランに基づく「道路整備規準」により、整備距離の延長及びコスト縮減の観点から効率的かつ安全性に配慮した整備手法を選定し、維持修繕計画を策定する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・道路オーバーレイ工事実施 ・道路施設維持管理業務委託実施 ・道路区画線塗装業務委託実施 ・道路清掃作業委託実施 ・道路付属施設点検委託実施		・道路オーバーレイ工事実施 ・道路施設維持管理業務委託実施 ・道路区画線塗装業務委託実施 ・道路清掃作業委託実施 ・道路付属施設点検委託実施		・道路オーバーレイ工事実施 ・道路施設維持管理業務委託実施 ・道路区画線塗装業務委託実施 ・道路清掃作業委託実施 ・道路付属施設点検委託実施	
事業費計	206,192千円	事業費計	185,061千円	事業費計	183,991千円

2. 向こう3年間における事業の概要

道路の経年劣化による老朽化に対し、路面の性能回復を目的とした既設の舗装(アスファルト)を撤去せず、に舗装を重ねて施工する修繕(オーバーレイ工法)の他、道路施設維持管理業務の拡大を図り、事故防止等の道路交通網の安全を確保し、計画的な維持修繕を実施する。

道路附属施設(道路照明)の老朽化が進行している状況から、2021年度から4か年で市街地全域の点検を行い、異常箇所の発見、補修や交換など適切に措置することを目的に道路照明の点検委託を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	下水道維持管理事業	事業名	下水道維持管理事業	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約	水道関連施設の老朽化対策			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>雨水管及び污水管においては概ね完成しており、今後は新設事業から老朽化が進んでいるポンプ場施設や管路施設の維持管理及び改築更新にかかる長寿命化事業や施設の耐震化事業に移行していく。</p> <p>維持管理に係るハード整備については、下水道建設事業により交付金を活用し、下水道ストックマネジメント計画に基づき順次整備を進め、持続可能な施設運営を行う。</p>	<p>重要な設備などにおいては引き続き交付金を活用し順次整備を実施するが、優先度の低いものや簡易的な修繕の対応が可能なものは、状態が悪化する前に単独費において速やかな修繕を施し、施設の長寿命化を図りつつ、持続可能な施設運営を目指す。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2022年度	2023年度		2024年度	
内容	・下水道施設(管路及びポンプ施設外)の適切な維持管理	内容	・下水道施設(管路及びポンプ施設外)の適切な維持管理	内容	・下水道施設(管路及びポンプ施設外)の適切な維持管理
事業費計	86,891千円	事業費計	88,491千円	事業費計	87,191千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・河川や公共水域の汚濁防止及び水質保全と水害による被害防止のため、約150kmの雨污水管渠と第1・第2汚水中継ポンプ場・西工雨水ポンプ場・18か所の雨水樋門・樋管の適切な維持管理の実施。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	下水道建設事業	事業名	下水道建設事業	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約	水道関連施設の老朽化対策			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>下水道の重要施設として第1・第2汚水中継ポンプ場及び西工雨水ポンプ場の長寿命化対策を、国の社会資本整備総合交付金を活用し下水道ストックマネジメント計画に基づき、緊急性や重要性などの優先度を検討し事業を実施している。</p> <p>また、今後は第1及び第2汚水中継ポンプ場施設においては、耐震診断結果に基づく耐震化事業を実施する必要がある。</p>	<p>今後も国の交付金を活用し、ストックマネジメント計画に基づき事業を実施する。</p> <p>また、今後は施設本体の耐震化に係る事業にも着手し、持続可能な施設運営を図る。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2022年度		2023年度		2024年度
内容	・ストックマネジメント計画に基づき、各ポンプ場の計画的な機器の更新を実施。	内容	・ストックマネジメント計画に基づき、各ポンプ場の計画的な機器の更新を実施。	内容	・ストックマネジメント計画に基づき、各ポンプ場の計画的な機器の更新を実施。
事業費計	127,940千円	事業費計	119,540千円	事業費計	24,340千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・河川や公共水域の汚濁防止及び水質保全と水害による被害防止のため、芽室町下水道ストックマネジメント計画に基づき、各ポンプ施設の計画的な機器に更新を実施し、持続可能な施設運営を図る。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	浄化槽維持管理事業	事業名	浄化槽維持管理事業	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約	水道関連施設の老朽化対策			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>集落排水施設が昭和53年度から供用開始され、また、個別合併浄化槽が平成6年度から設置されたことから、当該施設に係る維持管理事業を実施している。</p> <p>集落排水施設は、供用開始から42年が経過しており、耐震不足や老朽化が課題となっている。</p> <p>個別合併浄化槽は、基数の増加による維持管理費用の増加や古い施設で設置開始から26年が経過している施設があることから、施設の長寿命化の観点から、浄化槽本体の修繕が必要となる。</p>	<p>集落排水施設は、2019年度より国の交付金を活用し4ヵ年計画で施設の改築更新を実施する。これにより、耐震不足や老朽化対策が解消され、持続可能な施設運営が図られると考える。</p> <p>個別合併浄化槽は、農村部の汚水処理施設として今後も整備を継続して実施するため、維持管理においても施設の長寿命化の観点から継続して実施する。</p> <p>なお、古い施設で26年が経過していることから、2021年度からは、浄化槽本体に係る修繕にも着手し、施設の長寿命化を図るとともに、持続可能な施設運営を図る。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・上美生集落排水処理場及び個別合併処理浄化槽の適切な維持管理を実施。		・上美生集落排水処理場及び個別合併処理浄化槽の適切な維持管理を実施。		・上美生集落排水処理場及び個別合併処理浄化槽の適切な維持管理を実施。	
事業費計	77,550千円	事業費計	76,087千円	事業費計	77,372千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・集落排水区域及び個別合併処理区域の水質向上を図るために、上美生集落排水処理場及び個別合併処理浄化槽が持続可能な施設運営が図れるよう適切な維持管理を実施。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	個別合併処理浄化槽新設事業	事業名	個別合併処理浄化槽新設事業	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約	水道関連施設の老朽化対策			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>個別合併浄化槽は、公共下水道区域及び集落排水区域以外の農村部全区域を対象とした汚水処理として、平成6年度より事業を開始。</p> <p>事業開始当時は農村地域の生活環境向上や農村部花嫁対策などを目的として開始したが、現在は農業者の世帯分離や町外からの移住者などを対象に事業を実施しており、令和2年度末時点では、768基の浄化槽を設置している。</p> <p>今後は、増え続ける浄化槽の維持管理費用や新設整備費用などを検討する必要があり、次の合併処理浄化槽基本計画への反映に向け検討する必要がある。</p>	<p>当該事業は、公共下水道区域及び集落排水区域以外の農村部全区域を対象とした汚水処理として継続して実施する。</p> <p>また、既存の浄化槽の維持管理や今後の新設整備方針などを踏まえ、現在の「茅室町合併処理浄化槽基本計画(H30～H34)」の2期目の計画に反映できるよう検討を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2022年度	2023年度		2024年度	
内容	・基本計画に基づき、10基の浄化槽を整備。 ・令和5年度からの茅室町合併処理浄化槽基本計画(R5～R9)(仮称)策定に係る検討を実施。	内容	・策定した令和5年度からの茅室町合併処理浄化槽基本計画(R5～R9)(仮称)に基づき整備を実施。	内容	・策定した令和5年度からの茅室町合併処理浄化槽基本計画(R5～R9)(仮称)に基づき整備を実施。
事業費計	37,800千円	事業費計	26,400千円	事業費計	26,400千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
2022年度に次期基本計画策定のため事業の在り方など検討を実施し、2023年度からは新たな基本計画に基づき浄化槽の整備を実施。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上美生集落排水施設建設事業	事業名	上美生集落排水施設建設事業	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約	水道関連施設の老朽化対策			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
上美生集落排水処理施設は、S53供用開始から42年経過しており、各施設の経年劣化が著しく、耐震性も確保されていないことから、施設を適切かつ安全に運営するためにも、計画的な事業の実施が必要となる。	国の農山漁村地域整備交付金を活用し、2018年度に事業採択を受け、2019年度から2022年度までの4カ年で事業を実施する。また、2021年からは国の国土強靭化対策に係る補助事業創設に伴い、交付金事業から補助金事業へ移行される。なお、補助率に変更なし。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2022年度		2023年度		2024年度
内容	・旧処理施設の解体及び外構工事を実施。	内容	・新処理施設に対する維持管理適正化計画を策定。	内容	
事業費計	26,660千円	事業費計	3,110千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・上美生集落の汚水処理のため、2019年度から2022年度までの4か年で処理施設の建て替え事業を実施。2023年度においては新処理施設に対する「維持管理適正化計画」を国の補助金を活用し策定する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	簡易水道事業地方公営企業法適化事務	事業名	簡易水道事業地方公営企業法適化事務	所属部門	水道課水道庶務係
関連公約	上下水道事業の健全経営			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>総務省より、簡易水道事業の公営企業会計への移行スケジュールが示された(期限:令和6年4月)。</p> <p>現在、簡易水道事業は特別会計として経営されており、固定資産(減価償却費)の把握がされておらず、さらに、歳入不足を一般会計からの繰入金によって補填している状況である。</p> <p>資産状況を正確に把握し、持続可能なサービス提供に向けた手法の検討が必要である。</p>	<p>経営状況の正確な把握のため、地方公営企業の法適用を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の把握 ・移行にかかる、業務の把握と移行スケジュールの策定 ・事業会計システム等の導入

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・固定資産調査		・条例改正 ・会計システムの導入 ・打ち切り決算		・公営企業会計適用開始	
事業費計	9,581千円	事業費計	8,896千円	事業費計	1,249千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和6年4月の簡易水道事業法適用に向け、固定資産の把握、条例改正や会計システムの導入等準備を進めていく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上水道給水設備事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約	水道関連施設の老朽化対策		公約達成年次	継続事業

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
上水道区域の水道水使用料を検針するため、計量法対象量水器を町で購入し、貸付けを行っている。また計量法で計量器製造後8年を超過した量水器は更新するよう定められている。	設置または更新後8年を迎える年に更新を行う。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・量水器の更新 ・水道料金検針用ハンディターミナルの更新		・量水器の更新		・量水器の更新	
事業費計	43,263千円	事業費計	38,515千円	事業費計	35,570千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・上水道区域の水道水使用料を検針するため、計量法対象量水器を更新する。 ・水道料金検針用ハンディターミナルの更新期を迎えるため、R4年度に機器を更新する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	簡易水道(上美生・美生・河北)施設維持管理事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約	水道関連施設の老朽化対策		公約達成年次	継続事業

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>上美生簡易水道、美生簡易水道、河北簡易水道の3簡易水道が供用開始され、30年以上が経過しており、老朽化が課題となっている。また既存資料についても紙ベースでの保存であり、今後の維持管理に支障がでる恐れがある。</p>	<p>長期にわたり施設を利用できるよう点検や整備を行い、既存施設を運用しながら修理や補強を行うことが必要となる。</p> <p>今後も継続的に維持管理できるよう、既存施設の台帳整備を実施する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・水道施設の維持管理 ・管路情報システム整備		・水道施設の維持管理 ・管路情報システム整備		・水道施設の維持管理	
事業費計	34,644千円	事業費計	35,197千円	事業費計	30,997千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 各施設の計画的な点検や迅速な修理を実施し、適切な維持管理に努めます。 継続的な維持管理を行えるよう、管路地図情報システムを整備します。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	簡易水道配水本管等整備事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約	水道関連施設の老朽化対策		公約達成年次	継続事業

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>上美生簡易水道、美生簡易水道、河北簡易水道の3簡易水道が供用開始され、30年以上が経過しており、今後漏水量の増加が懸念される。河北簡易水道においては、道営農用水事業河北地区との合併施工で送配水管及び重要路線の布設換えを計画している。</p>	<p>河北簡易水道においては、引き続き道営事業との合併施工にて配水本管の布設換えを実施し、既設給水管については町で切換工事を実施する。上美生簡易水道区域においては、耐用年数を超過している管路の布設換えを実施する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・上美生配水管布設換工事 ・公道部給水工事 ・河北簡易水道給水管切換工事		・公道部給水工事 ・河北簡易水道給水管切換工事		・公道部給水工事 ・河北簡易水道給水管切換工事	
事業費計	56,374千円	事業費計	11,374千円	事業費計	11,374千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・上美生簡易水道において、布設後40年以上経過している配水管の布設換を実施します。
・新規に給水装置を設置する箇所において、公道部の給水工事を実施します。
・河北簡易水道において、再整備を実施している配水本管の布設換に伴い、給水管切換工事を実施します。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	簡易水道施設整備事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約	水道関連施設の老朽化対策		公約達成年次	継続事業

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>上美生簡易水道、美生簡易水道、河北簡易水道の3簡易水道が供用開始され、30年以上が経過しており、老朽化が課題となっている。</p> <p>河北簡易水道については、夏場の水量不足や施設の老朽化を解消するため、平成26年度より道営農用水事業河北地区との合併施工にて再整備を実施している。また上美生簡易水道については、配水池容量が少ないため、漏水等が発生した場合、断水等のリスクが高い状態である。</p>	<p>河北簡易水道においては、引き続き道営事業との合併施工にて再整備を実施していく。また上美生簡易水道においては、配水池容量の見直しを行い、新築での更新を行う。</p> <p>他の既存施設についても、今後老朽化が進んでいくことから事業の内容、緊急性など優先度を見極め計画的な更新を実施していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・河北簡易水道再整備 (営農用水事業負担金) ・既存施設機器更新		・既存施設機器更新		・既存施設機器更新	
事業費計	450,361千円	事業費計	50,077千円	事業費計	7,077千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・河北簡易水道は配水流量増加や施設の老朽化対策とし、道営農用水事業との合併施工により再整備を実施します。
・既存施設の機器について、計画的な更新を進めていきます。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	配水管及び給水管維持管理事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約	水道関連施設の老朽化対策		公約達成年次	継続事業

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
上水道区域内の水管は2019年度末時点で約354km埋設されていますが、竣工図面は紙データのみでの保存となっており、緊急時の対応や今後の維持管理に支障がでることが予想される。	紙図面等を電子化することで、いつ誰でも緊急対応できるよう台帳整備を実施する。また2018年12月の水道法改正により2022年10月までに台帳整備が義務化となっている。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・配水管路の維持管理 ・管路情報システム整備 ・公道部給水工事	内容	・配水管路の維持管理 ・管路情報システム整備 ・公道部給水工事	内容	・配水管路の維持管理 ・公道部給水工事 ・消火栓更新工事	内容
事業費計	17,227千円	事業費計	19,447千円	事業費計	22,917千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・配水流量の監視や迅速な修繕を行い、適切な維持管理に努めます。 ・継続的な維持管理を行えるよう管路情報システムを整備します。 ・新規に給水装置を設置する箇所について、公道部分の給水工事を実施します。 ・老朽化した消火栓について、計画的に更新工事を行います。 					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上水道(第6期)拡張事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約	水道関連施設の老朽化対策		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>水道未普及区域解消のため道営営農用水事業雄馬別第2地区との合併施工により事業を実施している。2018年度より一部区域に通水開始した。また芽室浄水場については、建設より40年以上経過しており、老朽化や耐震不足が課題となっている。</p>	<p>水道未普及事業については、2020年度までに配水本管を整備し、全区域に通水開始を完了させる計画である。また芽室浄水場については、長期的に利用できるよう耐震補強を実施する。</p> <p>他の既存施設についても、今後老朽化が進んでいくことから、事業の内容、緊急性など優先度を見極め計画的な更新を実施していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・既設機器更新		・既設機器更新		・既設機器更新 ・車両更新	
事業費計	35,427千円	事業費計	48,775千円	事業費計	44,353千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 既設機器の更新を計画的に進めていきます。 走行距離が多いため、車両の更新をします。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	配水管整備事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約	水道関連施設の老朽化対策		公約達成年次	継続事業

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>創業当時に埋設されていた、石綿セメント管は耐震性が弱く、漏水する可能性も高いこと、また耐用年数を経過した水道管も増加傾向であるため、今後安定的な供給に支障が出ることが予想される。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>耐用年数が超過する水道管が増加することから、路線の重要度を見極め計画的な更新を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・既設配水管布設換工事 ・新設管布設工事		・既設配水管布設換工事		・既設配水管布設換工事	
事業費計	45,000千円	事業費計	35,000千円	事業費計	35,000千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 既設配水管において、老朽化対策として布設換工事を実施します。 新設の道路工事及び下水道工事に合わせ、水道管の新設工事を実施します。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公立芽室病院の経営安定化	事業名	所属部門	公立芽室病院事務局
関連公約	公立芽室病院経営の安定化		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>病院運営をするうえで、医業収益と一般会計からの繰入金を受けて、事業を展開するところである。2020年度は新型コロナウイルス感染症に係る補助金により、長く続いた赤字経営から黒字転換となる。2021年度についても同補助金を受け、医業損失をカバーできる見込みではあるが、医業収益の落ち込みは顕著である。コンサル導入による職員への意識改革は進んでいるが、収益の改善には至っていない。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症では、入院・PCR検査等、地域住民のみならず、十勝圏域の患者を受け、最前線で治療・看護を行い、貢献している。</p>	<p>2020年度は黒字転換となったが、医業収益の増加によるものではなく、補助金によるものため一時的である。</p> <p>2022年度は電子カルテや付随するシステムの更新も控え、経営は非常に厳しい状況になることが想定される。</p> <p>コンサル導入から2年が経過し、3年目(2021年度)となる、更なる職員の意識改革や、病院の方向性を明確にし、経営安定化を目指す。更にアクションプランを実施し、各科の目標設定や、他院との連携(紹介、逆紹介等)訪問診療等による収入の確保を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
		2022年度	2023年度	2024年度
内容	内容	内容	内容	内容
・経営安定化への取組 ・新改革プランの策定 ・電子カルテ更新 ・コロナ禍に対応した病棟体制の継続	内容	・経営安定化への取組 ・改革プランの評価・改定 ・アフターコロナに対する病棟体制の整理	内容	・経営安定化への取組 ・改革プランの評価・改定
事業費計	466,133千円	事業費計	587,669千円	事業費計
				599,569千円

2. 向こう3年間における事業の概要

自治体病院の使命として地域住民の医療の確保、住民の健康維持のための公衆衛生活動等を行うため、必要最低限の繰入金が必要である。繰入の基準は総務省で示されている部分とその基準を持ってしても充てることが困難な経費については、一般会計からの負担も認められていることから、必要な資金確保を行うものである。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	医療機器等整備事業	事業名	所属部門	公立茅室病院総務係
関連公約	公立茅室病院の経営安定化		公約達成年次	2021年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>医療機器の年数経過に伴う、更新要望を担当から受け、医療機器安全管理委員会で、購入計画(5か年)を作成・更新を行っている。</p> <p>2022年度に電子カルテの更新を控えている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>作成した購入計画(5か年)を基に医療機器の更新を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・電子カルテ更新 ・医療機器等更新		・医療機器等更新		・医療機器等更新	
事業費計	250,104千円	事業費計	90,090千円	事業費計	68,156千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和4年度に更新(3度目)する電子カルテは、平成16年1月に初めて導入したものである。(従来診療の経過を記入していた、紙カルテを電子システムに置き換え、患者の待ち時間短縮、診療記録や検査結果、画像情報が簡単に参照できるようになった。)
医療機器更新に当たっては、院内の医療機器安全管理委員会で更新器機の選定を行い、更新計画を作成の上、取り進めている。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	病院施設維持管理事業	事業名	所属部門	公立茅室病院総務係
関連公約	公立茅室病院経営の安定化		公約達成年次	2021年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
診療科の減少や、患者数の減少、当院の方向性、在り方等、様々な課題がある中で、病院施設の老朽化への対応策が課題である。	安定的な地域医療を確保し、提供するため、随時修繕等、老朽化対策を図る。 業者に委託し、2021年度に長寿命化計画を策定する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	長寿命化計画策定に当たり、急を要するものがある場合に事業費に計上 (実施設計委託)	内容	実施設計を基に工事費を計上	内容	実施設計を基に工事費を計上
事業費計	75,150千円	事業費計	92,700千円	事業費計	215,080千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和3年度中に施設の長寿命化計画を策定する。計画を基に、令和4年度に実施設計を委託する。急を要するものについては、計画に関わらず対応する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	小学校施設維持管理事業	事業名	小学校改修事業	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成21年度の芽室小学校地震補強工事の実施により、町内小学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成23年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、児童の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、コロナ禍において教室以外の場所で換気対策が必要なのか注視していく。</p>	<p>2021年度は、全小学校の空調設備設置工事を取り進めており、2月末までに普通教室及び特別支援教室及び職員室に空調設備の設置に向けて進行中。また、芽室小学校校舎非常口設置工事や各学校の受電設備の一部改修工事も予定している。</p> <p>2022年度は芽室小学校のボイラー更新並びに上美生小学校の地下タンク改修等を計画している。</p> <p>2023年度は上美生小学校の煙突改修工事及び芽室南小学校の受電設備改修を計画している。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芽室小学校ボイラー更新工事 ・上美生小学校地下燃料タンク改修工事 ・芽室西小学校校舎・体育館屋上改修工事 ・校務支援システム設定委託		・芽室小学校暖房用熱交換機修繕 ・上美生小学校煙突用断熱材除去新設工事 ・芽室南小学校受電設備改修工事 ・校務支援システム設定委託		・上美生小学校体育館LED改修工事 ・芽室南小学校煙突用断熱材除去新設工事 ・芽室南小学校体育館LED改修工事 ・校務支援システム設定委託	
事業費計	73,197千円	事業費計	55,693千円	事業費計	36,981千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。					
教職員の働き方改革の一環として、業務の効率化や、事務作業に係る時間の減少を図るために校務支援システムの導入を進める。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	小学校施設維持管理事業	事業名	施設維持管理事業	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成21年度の芽室小学校地震補強工事の実施により、町内小学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成23年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、児童の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、コロナ禍において教室以外の場所で換気対策が必要なのか注視していく。</p>	<p>2021年度は、全小学校の空調設備設置工事を取り進めており、2月末までに普通教室及び特別支援教室及び職員室に空調設備の設置に向けて進行中。また、芽室小学校校舎非常口設置工事や各学校の受電設備の一部改修工事も予定している。</p> <p>2022年度は芽室小学校のボイラー更新並びに上美生小学校の地下タンク改修等を計画している。</p> <p>2023年度は上美生小学校の煙突改修工事及び芽室南小学校の受電設備改修を計画している。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2022年度		2023年度		2024年度
内容	学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。	内容	学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。	内容	学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。
事業費計	80,086千円	事業費計	92,810千円	事業費計	77,758千円

2. 向こう3年間における事業の概要
計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	中学校施設維持管理事業	事業名	中学校改修事業	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成18年度の芽室中学校地震補強工事の実施により、町内中学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成21年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、生徒の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、コロナ禍において教室以外の場所で換気対策が必要なのか注視していく。</p>	<p>2021年度は、全中学校の空調設備設置工事を取り進めており、2月末までに普通教室及び特別支援教室及び職員室に空調設備の設置に向けて進行中。また、芽室西中学校校舎外壁・体育館改修工事も予定している。</p> <p>2022年度は芽室西中学校校舎・体育館内部改修工事及び芽室中学校煙突改修工事を予定している。</p> <p>2023年度は上美生中学校の受電設備改修を計画している。</p> <p>また、施設設備以外にも教職員の働き方改革に向けて校務支援システムの導入に向けて管内の動向を調査し、導入に向けて検討を進めていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芽室西中学校バスケットゴール更新工事 ・芽室西中学校校舎・体育館LED改修工事 ・芽室西中学校小便器改修工事 ・校務支援システム設定委託	・芽室中学校煙突用断熱材除去新設工事 ・上美生中学校受電設備改修工事 ・校務支援システム設定委託	・芽室中学校受電設備改修工事 ・上美生中学校校舎・体育館LED改修工事 ・芽室西中学校煙突用断熱材除去新設工事 ・校務支援システム設定委託			
事業費計	64,732千円	事業費計	55,925千円	事業費計	30,745千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。					
教職員の働き方改革の一環として、業務の効率化や、事務作業に係る時間の減少を図るために校務支援システムの導入を進める。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	中学校施設維持管理事業	事業名	施設維持管理事業	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成18年度の芽室中学校地震補強工事の実施により、町内中学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成21年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、生徒の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、コロナ禍において教室以外の場所で換気対策が必要なのか注視していく。</p>	<p>2021年度は、全中学校の空調設備設置工事を取り進めており、2月末までに普通教室及び特別支援教室及び職員室に空調設備の設置に向けて進行中。また、芽室西中学校校舎外壁・体育館改修工事も予定している。</p> <p>2022年度は芽室西中学校校舎・体育館内部改修工事及び芽室中学校煙突改修工事を予定している。</p> <p>2023年度は上美生中学校の受電設備改修を計画している。</p> <p>また、施設設備以外にも教職員の働き方改革に向けて校務支援システムの導入に向けて管内の動向を調査し、導入に向けて検討を進めていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2022年度		2023年度		2024年度
内容	学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。	内容	学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。	内容	学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。
事業費計	60,530千円	事業費計	66,187千円	事業費計	57,988千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教員住宅管理事業(小)	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>教職員住宅の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕を行い、長寿命化を図る課題がある。また、空き家の教職員住宅は、特に老朽化が進んでいる状況から入居希望者のニーズ把握も必要。</p> <p>令和元年度に教員住宅の在り方基本方針を策定したことから、今後の建替え及び集約化等の具体的検討が必要。</p> <p>また、管理職の教員住宅入居の在り方についても検討が必要。</p>	<p>2021年度は麻生町教員住宅内部改修工事並びにF14の物置更新工事を計画している。</p> <p>2022年度は麻生町教員住宅の集約に向けて、F-7からF-9の住宅を解体を予定する。また、上美生教員住宅T-7・T-8の外壁・屋根改修を行う。</p> <p>2023年度は解体した土地に管理者住宅2軒の新築工事を計画する。</p> <p>新工町における教員住宅については、全ての教員住宅の解体を想定し、芽室西小学校の管理者住宅については、麻生町の集約化に向け検討を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	・麻生町教員住宅改修工事	内容	・上美生教員住宅改修工事	内容	・麻生町教員住宅改修工事
事業費計	10,786千円	事業費計	9,117千円	事業費計	20,825千円

2. 向こう3年間における事業の概要
老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な修繕や改修工事を行い、また、空き家等の教職員住宅については解体、集約化に向け準備を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教員住宅管理事業(中)	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>教職員住宅の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕を行い、長寿命化を図る課題がある。また、空き家の教職員住宅は、特に老朽化が進んでいる状況から入居希望者のニーズ把握も必要。</p> <p>令和元年度に教員住宅の在り方基本方針を策定したことから、今後の建替え及び集約化等の具体的検討が必要。</p> <p>また、管理職の教員住宅入居の在り方についても検討が必要。</p>	<p>2021年度は麻生町教員住宅内部改修工事並びにF14の物置更新工事を計画している。</p> <p>2022年度は麻生町教員住宅の集約に向けて、F-7からF-9の住宅を解体を予定する。また、上美生教員住宅T-7・T-8の外壁・屋根改修を行う。</p> <p>2023年度は解体した土地に管理者住宅2軒の新築工事を計画する。</p> <p>新工町における教員住宅については、全ての教員住宅の解体を想定し、芽室西小学校の管理者住宅については、麻生町の集約化に向け検討を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	・修繕費	内容	・修繕費	内容	・修繕費
事業費計	638千円	事業費計	599千円	事業費計	418千円

2. 向こう3年間における事業の概要
老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な修繕や改修工事を行い、また、空き家等の教職員住宅については解体、集約化に向け準備を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上美生地区山村留学推進事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	教育環境の整備・充実		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成7年11月の上美生地区山村留学推進協議会設立を契機として、上美生地区における小学校及び中学校の複式学級の解消を目的に、平成9年度から児童生徒を受け入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道外からの児童生徒を受け入れることによって、教育環境の整備や複式学級の解消を目指す。 ・上美生地区山村留学推進協議会に対する補助及び指導員の配置 ・児童生徒募集業務、交流事業の開催 <p>平成28年度から臨時調理員の管理等事務を農林課から学校教育課へ移行。全国的に山村留学を中止、休止する地域が増えている。</p> <p>留学生受け入れ数は減少しており、地域の関わりの仕組みづくりが必要となっている。情報を広く公開し、地域住民の理解と山村留学への認識を高めていく必要がある。</p>	<p>山村留学事業推進のため、必要な支援を図る。</p> <p>山村留学用住宅の適切な管理を行う。</p> <p>ふるさと交流センターでの山村留学生に係る運営方法の検討。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・センター留学管理運営 ・山村留学推進協議会補助金		・センター留学管理運営 ・山村留学推進協議会補助金		・センター留学管理運営 ・山村留学推進協議会補助金	
事業費計	5,391千円	事業費計	6,974千円	事業費計	6,400千円

2. 向こう3年間における事業の概要
親子留学住宅の施設維持改修を計画的に行う。 ふるさと交流センター長業務及び留学生指導業務の包括的委託の手法について、引き続き協議を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教育課程支援事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・基礎学力の向上 ・郷土に根ざした教育活動と「食農教育」の推進 ・教育環境の整備・充実 ・道徳教育の充実・体験活動の実施		公約達成年次	2020年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・小学校の特別活動・学校行事を含む教育課程の編成・実施への支援に要する経費を負担・助成している。</p> <p>・平成27年度から各学校が独自に取り組む外部講師等を活用した「豊かな心を育む人づくり推進事業」への支援を始めた。</p> <p>・平成30年度から、小学校へ外国語講師を派遣する「外国語指導業務委託料」を児童生徒支援事業から本事業に移動した。</p> <p>【課題】</p> <p>・食農教育推進のため、継続可能な仕組みづくりを要する。</p>	<p>・育成すべき資質・能力の育成を図る教育課程の編成・実施への支援を継続する。</p> <p>・宿泊学習助成について、来年度以降は対象者を就学援助対象者に限定する方向で各学校と協議を行う。</p> <p>【解決策】</p> <p>・R3年度は、「めむろ未来学」の一環として、農林課・JA等と連携し、芽室小学校(6年生)及び芽室西小学校(3年生)でのモデル的試行実施を行った。R4以降全町的な取り組みへの広がりや、学年ごとの学習内容の系統構築を目指す。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。 ・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。 ・食農教育の実施。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。 ・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。 ・食農教育の実施。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。 ・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。 ・食農教育の実施。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。 ・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。 ・食農教育の実施。	事業費計	14,497千円
事業費計	14,497千円	事業費計	14,464千円	事業費計	14,412千円

2. 向こう3年間における事業の概要

・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援を行う。
・保護者が参観日に参加しやすくなるよう未就学児の託児を行う。
・全小学校に英語講師を派遣し、国際交流を図るとともに英語指導を行う。
・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成を行う。
・食農教育について、2021年度に実施した芽室小学校、芽室西小学校でのモデル的試行を踏まえ、2022年度以降全町的な取り組みへの広がりや、学年ごとの学習内容の系統構築を目指す。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教育課程支援事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	基礎学力の向上 教育環境の整備・充実		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・中学校の特別活動・学校行事を含む教育課程の支援に要する経費を負担・助成している。</p> <p>①芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援を行う。</p> <p>②保護者が参観日に参加しやすくなるよう未就学児の託児を行う。</p> <p>・平成27年度から、生徒の自己肯定感を育成し、将来の夢や目標実現のために努力できる生徒を育てること等を目的として、各学校が外部講師等を活用した講演会等を開催する「豊かな心を育む人づくり推進事業」への支援を始めた。</p>	<p>・今後も、時代の変化に合わせ、教育課程への支援を継続する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。	・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。 ・参観日の未就学児の託児の実施。 ・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。
事業費計	2,407千円	事業費計	2,398千円	事業費計	2,396千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援を行う。</p> <p>・保護者が参観日に参加しやすくなるよう未就学児の託児を行う。</p> <p>・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成を行う。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	児童生徒支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	きめ細やかに対応する特別支援教育の充実		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮を必要とする児童生徒のため、教育活動指導助手及び支援員を配置する。 小学校免許を持つ臨時教諭を配置し、小学校全学年35人以下学級編制を町費で実施。 学校生活に関する相談窓口として、スクールライフアドバイザーを配置。 不登校児童生徒への支援のため、教育支援センターを開設し、指導員を配置。 発達支援システムと教育とのスムーズな接続と、特別支援教育の相談対応のため、地域コーディネーターを配置。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒が増加しており、その対応には町共通の対応指針がないため、対応のばらつきが見られている。不登校児童生徒の様子も多様化しており、教育支援センターにはオンライン対応など新しい取組も求められている。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンス等の結果を踏まえ、児童生徒に対する必要な支援体制を確保する。 <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽室町不登校支援システムを構築し、増加・多様化する不登校対応の町共通した指針を策定する。教育支援センターゆうゆうの民間委託を検討し、多様な支援の実施を図る。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
<ul style="list-style-type: none"> 小学校35人以下学級編制の実施。 支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 教育相談・助言業務の実施。 教育支援センターの設置。 地域コーディネーターの配置。 幼保小連携事業の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校35人以下学級編制の実施。 支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 教育相談・助言業務の実施。 教育支援センターの設置。 地域コーディネーターの配置。 幼保小連携事業の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校35人以下学級編制の実施。 支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 教育相談・助言業務の実施。 教育支援センターの設置。 地域コーディネーターの配置。 幼保小連携事業の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校35人以下学級編制の実施。 支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 教育相談・助言業務の実施。 教育支援センターの設置。 地域コーディネーターの配置。 幼保小連携事業の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校35人以下学級編制の実施。 支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 教育相談・助言業務の実施。 教育支援センターの設置。 地域コーディネーターの配置。 幼保小連携事業の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校35人以下学級編制の実施。 支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 教育相談・助言業務の実施。 教育支援センターの設置。 地域コーディネーターの配置。 幼保小連携事業の推進。
事業費計	36,760千円	事業費計	44,295千円	事業費計	45,569千円

2. 向こう3年間における事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒・教職員・保護者へのカウンセリング、助言・提言、情報収集・提供及び不登校児童生徒に対する支援を行うとともに、個別の支援が必要な児童生徒に対し、教育活動指導助手や学校支援員を配置し学校生活での支援を行う。 町費で教諭を配置することにより、小学校全学年の35人以下学級編制を実施。 児童生徒が適切な環境や支援で学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育所と入学予定小学校間での保育と教育の架け橋を創るカンファレンスや、小学校と入学予定中学校間での小中連携事業を実施。幼稚園・保育所と小学校の相互理解を深める等、幼保小の連携の強化を行う。 芽室町不登校支援システムを構築し、増加・多様化する不登校対応の町共通した指針を策定する。 教育支援センターゆうゆうを民間委託し、多様な支援の実施を図る。
--

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教職員研修等事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	基礎学力の向上		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修にかかる事務を行う。 ・教職員に研修機会を提供するため19市町村が参画し、事業を行うための分担金を支払う。 ・教職員の研修の推進、児童生徒の教育推進のため、芽室町学校教育振興会に補助金を出し、会計を担う。 ・各学校での校内研究・研修に対し、交付金を支出する。 ・その他、十勝管内の研修関連団体へ負担金を支出する。 <p>【課題】</p> <p>令和2年度から本格実施した新学習指導要領では、小学校での外国語科の導入、プログラミング的思考の育成、道徳の教科化等変化が大きく、児童生徒への教員の指導力育成が課題である。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>今後も支援を継続する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修にかかる事務を行う。 ・教職員に研修機会を提供するため19市町村が参画し、事業を行うための分担金を支払う。 ・教職員の研修の推進、児童生徒の教育推進のため、芽室町学校教育振興会に補助金を出し、会計を担う。 ・各学校での校内研究・研修に対し、交付金を支出する。 ・その他、十勝管内の研修関連団体へ負担金を支出する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修にかかる事務を行う。 ・教職員に研修機会を提供するため19市町村が参画し、事業を行うための分担金を支払う。 ・教職員の研修の推進、児童生徒の教育推進のため、芽室町学校教育振興会に補助金を出し、会計を担う。 ・各学校での校内研究・研修に対し、交付金を支出する。 ・その他、十勝管内の研修関連団体へ負担金を支出する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修にかかる事務を行う。 ・教職員に研修機会を提供するため19市町村が参画し、事業を行うための分担金を支払う。 ・教職員の研修の推進、児童生徒の教育推進のため、芽室町学校教育振興会に補助金を出し、会計を担う。 ・各学校での校内研究・研修に対し、交付金を支出する。 ・その他、十勝管内の研修関連団体へ負担金を支出する。 	
事業費計	4,524千円	事業費計	3,974千円	事業費計	3,974千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修にかかる事務を行う。 ・教職員に研修機会を提供するため19市町村が参画し、事業を行うための分担金を支払う。 ・教職員の研修の推進、児童生徒の教育推進のため、芽室町学校教育振興会に補助金を出し、会計を担う。 ・各学校での校内研究・研修に対し、交付金を支出する。 ・その他、十勝管内の研修関連団体へ負担金を支出する。 					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校健康診断実施事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	健やかな体と体力向上		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>学校保健安全法に基づき学校健診を行うことにより、児童の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を図る。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生を対象にした、生活習慣病検査は学校保健安全法に規定されている健診ではなく、町独自で実施している検査であり、将来への生活習慣病予防のきっかけづくりとなっている。 ・小学校での集団フッ化物洗口の実施が道教委・十勝教育局から求められている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場を公立芽室病院に変更することにより、受診率の低下が懸念される。 ・学校でのフッ化物洗口の実施について、道教委・十勝教育局と連携を図り検討していく。 	<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病検査について、小学校4年生の希望者に加え、新たに学校の2計測(身長・体重)から算出したローレル指数、BMI指数において所見が見られる児童も対象とする。 ・栄養教諭が実施する「食に関する指導」に生活習慣病予防の内容を小4以降に加える。 ・町の保健師や栄養士から、生活習慣病予防の知識啓発となる情報を学校に提供し、保健室掲示や、保護者向けの保健だよりに、生活習慣病予防に係る正しい知識の啓発を盛り込む。 ・集団フッ化物洗口実施に向けて、町民の方々、教職員の方々への理解を深めるために、管内の状況を把握し、道教委・十勝教育局、町内歯科医の協力のもと、フッ化物の実施方法、安全性への理解を深める取組を実施する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。
事業費計	9,177千円	事業費計	8,993千円	事業費計	8,638千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)を実施する。 ・町単独の事業として生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施する。また、学校保健室の養護教諭が特定した児童に対しても受診勧奨を行う。実施場所については、公立芽室病院で行う。 ・教職員の福利厚生の充実のため、教職員を対象とした健康診断を実施する。 					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校健康診断実施事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	健やかな体と体力向上		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>学校保健安全法に基づき学校健診を行うことにより、生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を図る。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校1年生を対象にした、生活習慣病検査は学校保健安全法に規定されている健診ではなく、町独自で実施している検査であり、将来への生活習慣病予防のきっかけづくりとなっている。 中学校での集団フッ化物洗口の実施が道教委・十勝教育局から求められている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会場を公立芽室病院に変更することにより、受診率の低下が懸念される。 学校でのフッ化物洗口の実施について、道教委・十勝教育局と連携を図り検討していく。 	<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病検査について、中学校1年生の希望者に加え、新たに学校の2計測(身長・体重)から算出したローレル指数、BMI指数において所見が見られる生徒も対象とする。 栄養教諭が実施する「食に関する指導」に生活習慣病予防の内容を中1以降に加える。 町の保健師や栄養士から、生活習慣病予防の知識啓発となる情報を学校に提供し、保健室掲示や、保護者向けの保健だよりに、生活習慣病予防に係る正しい知識の啓発を盛り込む。 集団フッ化物洗口実施に向けて、町民の方々、教職員の方々への理解を深めるために、管内の状況を把握し、道教委・十勝教育局、町内歯科医の協力のもと、フッ化物の実施方法、安全性への理解を深める取組を実施する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。	・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。 ・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。 ・教職員を対象とした健康診断を実施。
事業費計	6,247千円	事業費計	6,144千円	事業費計	6,184千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)を実施する。
・町単独の事業として生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施する。また、学校保健室の養護教諭が特定した生徒に対しても受診勧奨を行う。実施場所については、公立芽室病院で行う。
・教職員の福利厚生の充実のため、教職員を対象とした健康診断を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	要・準要保護児童就学援助事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・教育の機会均等に向けた取り組み		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・2018年度新入学児童から、新入学用品費の入学期前支給を実施した。(2月末支給) ・2019年度については、要保護児童生徒援助費補助金の新入学用品費の金額が上がったことから、新入学前支給の金額についても増額して支給を行った。 ・2019年度、卒業アルバム費等の支給項目が追加されたことから、小学校6学年のアルバム注文者の児童世帯に、卒業アルバム費の支給を行った。 ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法に基づき、適正に支給する。 ●オンライン学習通信費の援助 <p>【課題】 児童生徒用タブレットを日常的な家庭学習のために持ち帰った際、各家庭でwifi環境を整備する必要がある。</p> <p>【解決策】 就学援助世帯に対して、要保護児童生徒援助費補助金予算単価に準じた金額を援助する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。
事業費計	13,703千円	事業費計	12,913千円	事業費計	12,385千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の児童は修学旅行費のみ補助対象)</p> <p>・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。</p> <p>・令和4年度から、児童生徒用タブレットの日常的な持ち帰りに向け家庭のwifi環境を整える支援として、就学援助世帯に対して「オンライン学習通信費」を支給する。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	要・準要保護生徒就学援助事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・教育の機会均等に向けた取り組み		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> ・就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の生徒は修学旅行費が補助対象) ・2018年度新入学生徒から、新入学用品費の入学期前支給を実施した。(2月末支給) ・2019年度については、要保護児童生徒援助費補助金の新入学用品費の金額が上がったことから、新入学前支給の金額についても増額して支給を行った。 ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。 ・2019年度、卒業アルバム費等の支給項目が追加されたことから、中学校第3学年のアルバム注文者の生徒世帯に、卒業アルバム費の支給を行った。 	<p>・法に基づき、適正に支給する。</p> <p>●オンライン学習通信費の援助</p> <p>【課題】 児童生徒用タブレットを日常的な家庭学習のために持ち帰った際、各家庭でwifi環境を整備する必要がある。</p> <p>【解決策】 就学援助世帯に対して、要保護児童生徒援助費補助金予算単価に準じた金額を援助する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の生徒は修学旅行費が補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の生徒は修学旅行費が補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の生徒は修学旅行費が補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の生徒は修学旅行費が補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の生徒は修学旅行費が補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。	・就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の生徒は修学旅行費が補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。
事業費計	14,094千円	事業費計	12,764千円	事業費計	12,056千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。(要保護世帯の生徒は修学旅行費が補助対象) ・援助が必要な世帯に援助ができるよう、周知に努める。 ・令和4年度から、児童生徒用タブレットの日常的な持ち帰りに向け家庭のwifi環境を整える支援として、就学援助世帯に対して「オンライン学習通信費」を支給する。 					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・教育環境の整備・充実		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・町内小学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。</p> <p>・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。</p> <p>・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>・GIGAスクール構想の運用に向けたハード面の整備を引き続き行うとともに、ソフト面についても検討が必要である。</p> <p>・ネットワーク環境がない家庭への対応。</p>	<p>・以下のスケジュールで校務用パソコン、パソコン教室用(中学校のみ)パソコン及び周辺機器等の更新を進める。(備荒資金の利用を予定)</p> <p>2021年度 小学校4校</p> <p>2022年度 上美生中学校</p> <p>・鍵盤ハーモニカ購入費助成について、来年度以降は対象者を就学援助対象者に限定する方向で各学校と協議を行う。</p> <p>【解決策】</p> <p>・全小中学校に大型提示装置を導入する。(3ヶ年計画、2021年度は新型コロナウイルス対策学校教育事業でR2線越予算として計上。)</p> <p>・小中学校全学年に端末で使用するAIドリルを導入する。</p> <p>・学校における端末の使用や持ち帰り等について、教員で構成する検討チームを設置し、ルールの設定等検討を行う。</p> <p>・ネットワーク環境がない家庭への対応について、管内状況を調査し、対応策を検討する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 ・大型提示装置の段階的導入。 ・小学校PC周辺機器更新の元金償還開始(2025年度まで)。	内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 ・大型提示装置の段階的導入。	内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。	内容
事業費計	45,662千円	事業費計	41,706千円	事業費計	33,110千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・新学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく。</p> <p>・GIGAスクール構想を実現するため、必要な教材備品等の整備を進めていく(大型提示装置等)。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・教育環境の整備・充実		公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・町内中学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。</p> <p>・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。</p> <p>・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の運用に向けたハード面の整備を引き続き行うとともに、ソフト面についても検討が必要である。 ・新学習指導要領に「プログラミング教育」が盛り込まれたことから、対応できる教材の準備が必要である。 ・ネットワーク環境がない家庭への対応。 	<p>・以下のスケジュールで校務用パソコン、パソコン教室用(中学校のみ)パソコン及び周辺機器等の更新を進める。(備荒資金の利用を予定)</p> <p>2021年度 小学校4校 2022年度 上美生中学校</p> <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に大型提示装置を導入する。(3ヶ年計画、2021年度は新型コロナウイルス対策学校教育事業でR2線越予算として計上。) ・小中学校全学年に端末で使用するAIドリルを導入する。 ・中学校全学年にプログラミング学習教材を導入する。 ・学校における端末の使用や持ち帰り等について、教員で構成する検討チームを設置し、ルールの設定等検討を行う。 ・ネットワーク環境がない家庭への対応について、管内状況を調査し、対応策を検討する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 ・大型提示装置の段階的導入。 ・上美生中のPC周辺機器更新の実施。	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 ・大型提示装置の段階的導入 ・上美生中のPC周辺機器更新の元金償還開始(2026年度まで)。			・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。	
事業費計 39,795千円	事業費計	40,697千円	事業費計	30,375千円	

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・新学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく。</p> <p>・GIGAスクール構想を実現するため、必要な教材備品等の整備を進めていく(大型提示装置等)。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食管理運営事業	事業名	学校給食管理運営事業	所属部門	教育推進課	給食係
関連公約	[健やかな体と体力向上] めむろまるごと給食などの食育活動や地元食材を中心とした学校給食は今後も推進を図ります。			公約達成年次		継続実施

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>少子化の中児童生徒数の減少に伴い給食提供食数は減少しているが、食物アレルギーにより対応を要する児童生徒や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加してきており、保護者・学校・医療関係者との連絡調整等を含めてより専門性の高い業務が増えてきている。</p> <p>道の栄養教諭配置基準に基づき加配を含めて現在2人の栄養教諭が配置されているが、児童生徒数の減少により加配が継続されない可能性があり、町採用の任期付き職員が業務補完をしている状況であるが、食育・食農教育の強化においては更なる体制強化が必要となっている。</p> <p>また、調理業務の職員体制の安定化が課題となっている。</p>	<p>食物アレルギーによる除去食対応や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加し複雑化していることから、より安全性・確実性の強化徹底を図るため、複数体制や二重チェック等の体制により行う。</p> <p>栄養教諭及び調理業務職員の安定的な確保のための運営体制や職員体制の検討をすすめる。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理						
2022年度		2023年度			2024年度	
内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	
事業費計	76,019千円	事業費計	75,048千円	事業費計	70,448千円	

2. 向こう3年間における事業の概要

学校給食による栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、栄養摂取バランスの改善を図るとともに、優れた食事のモデル教材として食の学びの機会を提供する。また、食物アレルギーや医療的ケアを必要とする児童生徒への対応を含め、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達と将来にわたる正しい食習慣の確立を目指す。

学校給食センターの運営体制の安定化を目指し、職員体制の検討・整備を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食センター施設維持管理事業	事業名	学校給食センター施設維持管理事業	所属部門	教育推進課 給食係
関連公約				公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>現在の学校給食センターは、建設後20年が経過し設備・調理機器については、修繕費が増加傾向にある。安全安心な学校給食を提供するためにも、2015年度に策定した「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新、緊急修繕に対応している。</p>	<p>現在の学校給食センターは建設してから20年が経過しているが、今後も20年程度は使用することを想定されるため、長期的な施設整備・備品等の購入・改修について、計画を見直しながら実施していく。</p> <p>緊急修繕については従来どおり給食提供に支障がないよう対応していく。</p> <p>学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・地下蒸気配管取替工事 ・球根皮むき機購入 ・さいの目切り機購入 ・コンテナ洗浄機購入		・空調OAガラリ改修工事 ・屋上防水改修工事 ・屋根塗装工事 ・包丁まな板殺菌庫購入 ・和え物機購入 ・機具消毒保管庫購入		・有機物廃棄物処理装置等撤去工事 ・冷凍・冷蔵庫購入 ・野菜切機購入 ・牛乳用冷蔵庫購入	
事業費計	61,091千円	事業費計	47,507千円	事業費計	35,878千円

2. 向こう3年間における事業の概要

学校給食センターは、建設後20年が経過し設備・調理機器については、修繕費が増加傾向にあることから、安全安心な学校給食を提供するためにも、「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新及び緊急修繕を行っていく。

学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	給食材料購入事業	事業名	所属部門	教育推進課	給食係
関連公約	[健やかな体と体力向上] めむろまるごと給食などの食育活動や地元食材を中心とした学校給食は今後も推進を図ります。		公約達成年次	継続実施	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・すべての児童生徒が安全かつ楽しく喫食できるよう、食物アレルギー対応を行っているが、対応内容が多岐にわたり複雑化しているため、国の対応指針に沿った対応が必要となっている。</p> <p>・学校給食を通じた食育・食農教育の推進を図るために、積極的に芽室産食材を使用している。授業や給食時間に生産者から児童生徒に対し、食材や農業について伝えてもらう機会を取り入れているが、この活動をより多くの生産者に周知し協力してもらえる体制づくりが必要となっている。</p> <p>・国の第3次食育推進基本計画では「学校給食における地場産物(都道府県内産)を使用する割合」の目標値(品目数ベース)を30%以上と定めており、本町の道内産使用率(品目数)は55.6%である。(北海道は48.8%、十勝は52.1%、いずれも令和元年度)。なお、国は第4次計画(令和3年度開始)では金額ベースに変更が決定。</p>	<p>・安全性を最優先とした給食提供のため、本町のアレルギー対応マニュアルの見直しを検討していく。</p> <p>・まるごと給食の際に配布している芽室産食材の資料について、これまで以上に食育・食農を推進するため、内容の充実、配布先、掲載場所を検討していく。</p> <p>・地場産物を継続的に使用していくため、身近な生産者や地域とのつながりが必要となっている。</p> <p>・給食費保護者負担金について、食育・食農推進の観点から、昨年度と同様、値上げした1食当たり22円分を町費で負担する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。
事業費計	101,800千円	事業費計	97,247千円	事業費計	94,604千円

2. 向こう3年間における事業の概要
地元産食材をいかしためむろまるごと給食の継続をはじめ、生産者の声を直接児童生徒に伝える機会として授業を実施する。また、農林課・魅力創造課等、他課や関係機関との連携や様々な媒体・機会を活用し、すべての児童生徒の健全な成長発達を支援するため積極的に食育・食農教育の推進を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	集団研修施設「かっこう」維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	社会教育施設の長寿命化		公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>廃校となった美生小学校校舎を再利用し、青少年の活動拠点として整備された施設であり、本館が昭和55年建築、体育館が昭和41年建築と施設の老朽化が進んでいる。体育館の床面については、特に劣化が進んでいる。</p> <p>2022年度以降の社会教育施設としての在り方について地域と協議中。令和3年度は計画的に宿泊期間を4月下旬から11月中旬までに短縮している。</p>	<p>令和4年4月からの施設の在り方について政策推進課との調整、地域への説明、及び施設を定期的に使用している団体への説明を行う。</p> <p>大乃国資料館の設置場所について協議する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	社会教育施設としての供用終了に係る整理	内容		内容	
事業費計	95千円	事業費計		事業費計	0千円
					0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和3年度を持ち、社会教育施設としての供用を終了する。 令和4年度以降は普通財産として、都市経営課が所管。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと歴史館維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	社会教育施設の長寿命化		公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
開館から20年以上経過し、設備面の更新時期となっている。	2021年度以降についても、地域の資料館に求められる機能を充実させられるよう取り組んでいく。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	・施設の維持管理	内容	・施設の維持管理	内容	・施設の維持管理
事業費計	6,175千円	事業費計	5,075千円	事業費計	5,075千円

2. 向こう3年間における事業の概要
施設の適正な維持管理と共に、歴史資料館としての機能充実に取り組む。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公民館施設維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	社会教育施設の長寿命化		公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町民の学習拠点の一つとして継続して利用されており、平成25年度の改修工事により快適な環境が整っている。	改修工事を行っていない部分については徐々に劣化が進んでおり、計画的な修繕を検討する必要がある。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設の維持管理		・施設の維持管理 ・舞台用吊物の改修工事		・施設の維持管理 ・電気室高圧引込みケーブル更新	
事業費計	46,768千円	事業費計	62,388千円	事業費計	47,904千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和4年度から適応指導教室と町民活動支援センターの移転。 令和5年度に大ホールの吊物の改修工事を、令和6年度に電気室高圧引込みケーブルの更新を予定。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	屋外体育施設維持管理事業	事業名	屋外体育施設維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	・社会教育施設の長寿命化 ・温水プールの改築と総合体育館周辺施設の再整備の検討			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町民の運動志向の高まりとともに、取り組むスポーツも多様化し、より快適で安全な体育施設の設置、維持管理、整備が望まれている。平成30年度には芽室公園野球場の大規模改修工事と平成28年度の台風被害を受けた美生川河川敷PG場の災害復旧工事を行うなど施設整備事業を実施。	芽室町営水泳プール建替基本計画と連動し、周辺施設を含む屋外体育施設全体の整備に向けて、施設の現状把握と分析、競技団体との意見交換、財源確保に向けた調査、跡地利用の検討(駐車場、庭球場、運動広場の整備)、勤労青少年ホームの取扱いや芽室公園・南運動公園庭球場の整備の方向性を検討する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・屋外体育施設の維持管理 ・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備、適正な維持管理 ・温水プール立替工事に係る施工監理等	・屋外体育施設の維持管理 ・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備、適正な維持管理 ・温水プールの完成に伴う供用開始			・屋外体育施設の維持管理 ・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備、適正な維持管理	
事業費計	49,811千円	事業費計	40,186千円	事業費計	40,064千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・屋外体育施設の維持管理 ・社会体育施設再整備構想に基づく施設の計画的な整備、維持管理の実施 ・温水プール立替工事に係る施工監理、供用開始の準備 					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合体育館維持管理事業	事業名	総合体育館維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プールの改築と総合体育館周辺施設の再整備の検討			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
経年劣化の改善や耐震性向上のため平成24年度に改修工事を実施し、以降、計画的に施設設備品や施設の整備を実施。施設災害発生時の町の避難施設に指定されていることから平成26年度にバイオマス発電設備を設置し災害時の利用に備え、日常的に運転を継続している。	社会体育施設指定管理者と情報共有を図り、今後も計画的な施設整備、備品整備を行っていく。また、隣接する温水プール建替に係る基本計画を策定する中で、温水プールと総合体育館の連絡方法や利用者の動線、既存の温水プール施設跡地利用を検討する中で周辺の屋外体育施設の整備と連動し、総合体育館周辺の将来的な土地利用の方向性を検討する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設の維持管理 ・施設設備の更新計画の検討		・施設の維持管理 ・施設設備の更新計画の検討		・施設の維持管理 ・施設設備の更新計画の検討	
事業費計	63,425千円	事業費計	63,692千円	事業費計	62,825千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・指定管理者による施設の維持管理を行う

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	温水プール維持管理事業	事業名	温水プール維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	・社会教育施設の長寿命化 ・温水プールの改築と総合体育館周辺施設の再整備の検討			公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
開館から29年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、平成26年度に施設の改修計画に向けた設計委託業務を実施し、平成27年度に町民からなる検討会議での議論を踏まえ教育委員会としての施設改修に関する基本方針をまとめた。平成30年度にはこの基本方針を踏まえ、町として施設建替基本構想を策定した。	平成30年度に策定した「町営水泳プール建替基本構想」に基づき、施設の整備方針、規模や建設位置、事業費やそれに伴う財源、事業手法等をまとめた基本方針を策定し、基本構想で方向性を示したDBO方式による施設建替を見据えた要求水準書、募集要項等を作成し、プロポーザル審査委員会を設置し、業者選定を行った。 2021年度は建替えに係る基本・実施設計委託を実施する。 2022年度に温水プールの建設、2023年度に供用開始し、指定管理者による施設の維持管理を行っていく。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設の維持管理 ・温水プール建替工事に係る施工監理等	内容	・施設の維持管理 ・温水プールの完成に伴う供用開始	内容	・施設の維持管理	
事業費計	1,193,142千円	事業費計	198,860千円	事業費計	57,726千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・温水プール建替工事に係る施工管理、供用開始の準備 ・指定管理者による施設の維持管理を行う

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	健康プラザ維持管理事業	事業名	健康プラザ維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約				公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
ゲートボールを中心に通年で様々な競技に利用されている。特に冬期間はゲートボールやテニス、フットサルだけではなく野球など屋外競技の冬期間の練習場としての利用実績を持つ。また、平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備したアリーナ人工芝の維持管理や長寿命化に努めるとともに、懸案事項となっている天井部分からの菅漏への有効な対策を検討する必要がある。	平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備したアリーナ人工芝の長寿命化を図るため、保護用砂の散布を実施するとともに、天井部分からの菅漏への有効な対策を検討し、施設全体の長寿命化に向けた課題の解決を図る。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設の維持管理		・施設の維持管理 ・アリーナの人工芝のメンテナンス		・施設の維持管理	
事業費計	12,070千円	事業費計	13,432千円	事業費計	12,070千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・指定管理による維持管理を行う ・隔年で実施しているアリーナの人工芝のメンテナンス作業を2023年度に計画

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書館維持管理事業	事業名	図書館維持管理事業	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約	社会教育施設の長寿命化			公約達成年次	継続実施

(1) 事務事業の方向性

1 事務事業の現状と課題	2 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町民、地域の人々が行きかい、集う施設として心地よく利用されている。</p> <p>資料の利用だけでなく、喫茶コーナー、催事、展示などの複合的な活用もされている。</p> <p>通信技術の進展などに伴う新たなニーズにも的確に対応し、快適な利用環境のため円滑、丁寧に施設を管理していく。</p>	<p>令和3年度は図書館システム更新、電気設備の改修を行い安定した利用環境の維持を図っていく。</p> <p>町民、利用者のニーズを適宜くみ取りながら計画的・平準的に維持管理を行っていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・北側出入口にゴムチップすべり止め設置 ・暖房用ポンプ交換		・車庫シャッター修繕 ・障がい者用駐車標識 ・ブックポスト更新		・湯沸かし器更新	
事業費計	24,513千円	事業費計	24,502千円	事業費計	23,069千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・社会教育施設の長寿命化を図り、利用利便の向上を目指して計画的に施設の維持管理を推進する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書・視聴覚資料の貸出・保存事業	事業名	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 出版不況など図書や活字を巡る環境の悪化。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 若年層への読書推進取組。 潜在利用者の掘り起こし。 情報発信機能の強化。
---------------------------------------	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・図書館資料のあり方について精査 ・電子図書館の概要、方針づけ		・電子図書館の導入		・電子図書館と紙資料の図書館を併用した効率的な図書館運営	
事業費計	10,593千円	事業費計	13,537千円	事業費計	12,767千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・第5期総合計画後期計画に合わせ、今後重要性がますます高まる電子図書、電子図書館を用いた新たな図書館運営を検討、導入、定着化を図る。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農地法等許可事務	事業名	農地法等許可事務	所属部門	農業委員会事務局 農地振興係
関連公約				公約達成 年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>農地法については、農業情勢の変化により個々の項目において強化や緩和がなされ、その都度一部改正が行われるので、改正された農地法に基づいた審査をしていく。</p> <p>既存の農地台帳システムが経年劣化やシステム業者の撤退などにより、一部で帳票等に不具合が生じているとともに、全国農地ナビへの対応遅れなどが発生しており、2021年度に新システムを導入することとしている。</p>	<p>法令業務である限り、法令に基づき審査を行っていく。</p> <p>2021年度に農地基本台帳システムを更新し、農地に関する情報を適切に管理するとともに、全国農地ナビの運用など対応を進めていく必要がある。</p> <p>国段階では、電子申請やデジタル地図などの導入が計画されており、それらにも対応していく必要がある。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	農地法に関する許可業務ほか法令業務の実施	内容	農地法に関する許可業務ほか法令業務の実施	内容	農地法に関する許可業務ほか法令業務の実施
事業費計	4,492千円	事業費計	3,405千円	事業費計	3,689千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
2021年度に購入した農地基本台帳システム機器について、導入後のシステムの運用に関し、保守業務を委託する。					
また、関係法令で年1回以上実施するよう規定されている「住民基本台帳」「固定資産台帳」と突合業務(年1回を予定)、及び地籍図データ(地図システム)の変更業務を委託する。					
農地法に規定する許可事務(北海道より権限移譲を受けたものも含む)及びその他の法令業務等を実施するなど、農地行政を推進する。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業後継者対策推進事業	事業名	所属部門	農業委員会事務局農地振興係
関連公約	労働支援体制の整備と後継者対策の実現		公約達成年次	2020年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> ・婚活イベントでカップルとなつても、お付き合いに発展しないケースが多い。また、年齢が上の層になると、カップルになる可能性が低い。 ・コロナ過での婚活イベントの開催が難しい状況が続いており、開催しても少人数・感染対策を徹底しての実施となり、1人あたりの開催単価が高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業①…対面式イベント＋アフターフォロー(2022～) ・事業②…結婚相談所トライアルへの助成(2022～) ・事業③…おびしんキューピット案内(2022～) ・事業④…オンラインイベント(2022・2023) ・事業⑤…プロモーションムービーによる芽室独身農業男子のPR(2022～) ・事業⑥…家庭訪問＋親活(2022～) ・事業⑦…民間主催イベント協賛(2023～) ・上記事業実施の結果を踏まえ、専任相談員配位置について検討 (～2023)

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・対面式イベント及びアフターフォローの実施 ・結婚相談所トライアルへの助成 ・おびしんキューピットへの案内 ・オンラインイベントの実施 ・プロモーションムービーによるPRの実施 ・家庭訪問及び親活の実施 ・専任相談員配置の検討	内容	・対面式イベント及びアフターフォローの実施 ・結婚相談所トライアルへの助成 ・おびしんキューピットへの案内 ・オンラインイベントの実施 ・プロモーションムービーによるPRの実施 ・家庭訪問及び親活の実施 ・民間主催イベントへの協賛 ・専任相談員配置の検討	内容	・対面式イベント及びアフターフォローの実施 ・結婚相談所トライアルへの助成 ・おびしんキューピットへの案内 ・オンラインイベントの実施 ・プロモーションムービーによるPRの実施 ・家庭訪問及び親活の実施 ・民間主催イベントへの協賛	内容
事業費計	2,202千円	事業費計	2,401千円	事業費計	2,442千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>婚活イベントは出会いの場づくりとして有効であるが、コロナ過が続く中で開催が難しい状況もあり、新たな手法としてオンラインでの実施を導入するなど、今後は様々な状況に応じた農業後継者対策を推進する。また、独身農業後継者の様々なニーズに対応するため、結婚相談所や民間主催事業への案内を推進するとともに、専任相談員の配置を検討する。</p> <p>芽室独身農業男子の存在を広く情報発信するため、プロモーションムービーによるPRをする。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	組合運営費等負担金事業	事業名	所属部門	消防 庶務課庶務係
関連公約	消防・救急の充実:火災や救命に関する意識と知識を持つための講習会などで啓発活動を充実します。また、消防車両や各種装備等を計画的に整備します。消防団の積極的な活動に向けて、具体的な役割分担などを確立します。	公約達成年次	2022年	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>消防組織法第31条で、消防の体制の整備及び確立を図ることを旨として、市町村の消防の広域化を行わなければならないと定められている。</p> <p>平成28年4月から消防事務の共同処理を行うため、また、消防救急無線のデジタル化、高機能指令センターの整備のために十勝管内19市町村の消防機関が統合され、事務組合(とかち広域消防事務組合)を設立し、その消防事務を総括する機関が消防本部(とかち広域消防局)であり、帯広市に設置された。その組合運営に負担金を支出する。</p>	<p>組合内住民の安心安全な生活環境づくりのため、組合消防体制の強化及び円滑な運営。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・とかち広域消防事務組合全体の体制強化及び運営のための負担金を支払う。	内容	・とかち広域消防事務組合全体の体制強化及び運営のための負担金を支払う。	内容	・とかち広域消防事務組合全体の体制強化及び運営のための負担金を支払う。	内容
事業費計	35,475千円	事業費計	8,252千円	事業費計	8,252千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
消防本部が行う事務組合の体制強化及び運営に係る経費を19市町村で負担する事業です。事務組合の運営、消防救急デジタル無線及び高機能指令センターの維持管理・更新、組合ネットワークの構築及び維持管理を行います。今後3年間の主な事業は、2022年度に高機能指令システム等の機器更新を行います。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室消防署活動事業	事業名	所属部門	消防 庶務課庶務係
関連公約	消防・救急の充実:火災や救命に関する意識と知識を持つための講習会などで啓発活動を充実します。また、消防車両や各種装備等を計画的に整備します。消防団の積極的な活動に向けて、具体的な役割分担などを確立します。	公約達成年次	2022年	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>自然災害をはじめ、火災や複雑多様化する様々な災害に対応する高度な消防体制を充実させるため、各種装備や資機材を計画的に更新し、町民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とする。</p> <p>救急業務はもとより、救命講習会を通じて応急手当の必要性や重要性を理解していただき、救命率の向上を図る。</p> <p>消防庁舎は防災拠点となるため、庁舎の保守点検を行い設備性能の保持を図る。</p>	<p>複雑多様化する災害に対応するためには、災害現場における安全装備品の充実は欠かすことができない。消防隊員用空気呼吸器、空気ボンベを継続して更新する。</p> <p>応急手当の必要性や重要性を広くPRすることにより、救命講習会への受講者の増加が見込まれる。また、再講習により高度な知識を身につけていただき、救命率の向上を図る。</p> <p>庁舎設備性能の低下防止するため、定期的な保守点検を行い、設備性能の保持を図る。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芽室消防署費負担金をとから広域消防事務組合に支払い、多様化する災害への対応強化や装備、資機材の更新強化を行う。	・芽室消防署費負担金をとから広域消防事務組合に支払い、多様化する災害への対応強化や装備、資機材の更新強化を行う。	・芽室消防署費負担金をとから広域消防事務組合に支払い、多様化する災害への対応強化や装備、資機材の更新強化を行う。	・芽室消防署費負担金をとから広域消防事務組合に支払い、多様化する災害への対応強化や装備、資機材の更新強化を行う。	・芽室消防署費負担金をとから広域消防事務組合に支払い、多様化する災害への対応強化や装備、資機材の更新強化を行う。	・芽室消防署費負担金をとから広域消防事務組合に支払い、多様化する災害への対応強化や装備、資機材の更新強化を行う。
事業費計	29,949千円	事業費計	30,531千円	事業費計	29,562千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
複雑多様化する災害対応における消防力は、欠かすことができません。災害拠点である消防庁舎の保守点検を行い、各種装備や資機材を更新します。救命講習会を通じて救命率の向上を図ります。住宅用火災警報器の設置促進や火災予防運動により防火意識の向上に努めます。今後3年間の主な事業は、2022年度に職員貸与品である夏服の更新を開始、活動用防寒衣の更新、空気ボンベの更新、2023年度に夏服の更新、活動用防寒衣の更新、空気ボンベの更新、2024年度に夏服の更新、空気ボンベの更新を行います。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	茅室消防施設整備事業	事業名	所属部門	消防庶務課庶務係
関連公約	消防・救急の充実: 火災や救命に関する意識と知識を持つための講習会などで啓発活動を充実します。また、消防車両や各種装備等を計画的に整備します。消防団の積極的な活動に向けて、具体的な役割分担などを確立します。	公約達成年次	2022年	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>災害に強い安全・安心のまちづくりのため、複雑多様化するあらゆる災害現場へ対応できる能力が求められています。それと伴い、資機材も多機能を持ち合わせた資機材へ更新していく必要があります。</p> <p>本事業は、庁舎維持、消防車両や各種資機材を計画通り更新していくものです。</p>	<p>消防施設整備事業としては、引き続き消防車両の更新(署化学車令和3年度、指揮車、救急2令和4年度)を行います。</p> <p>実行計画ヒアリングの結果から1年先送りとなった電話機を令和4年度に更新したい。</p> <p>水槽車積載の可搬ポンプに不具合が生じており、今後故障する可能性があることから令和4年度に更新したい。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・多様化する災害への対応強化のため、庁舎用備品の更新、消防車両の更新及び導入を行う。	・多様化する災害への対応強化のため、庁舎用備品の更新、消防車両の更新及び導入を行う。	・多様化する災害への対応強化のため、庁舎用備品の更新、消防車両の更新及び導入を行う。	・多様化する災害への対応強化のため、庁舎用備品の更新、消防車両の更新及び導入を行う。	・多様化する災害への対応強化のため、庁舎用備品の更新、消防車両の更新及び導入を行う。	・多様化する災害への対応強化のため、庁舎用備品の更新、消防車両の更新及び導入を行う。
事業費計	3,553千円	事業費計	14,216千円	事業費計	15,792千円

2. 向こう3年間における事業の概要
災害に強い安全、安心のまちづくりのため、複雑多様化するあらゆる災害現場へ対応できる能力が求められています。それに伴い、庁舎用備品をはじめ、消防車両や資機材の更新や導入を行っていく必要があります。今後、3年間の主な事業は、2022年度に庁舎電話機一括更新、茅室水槽1積載可搬ポンプの更新、2023年度に茅室救急1の更新、茅室指揮1の更新、2024年度に茅室救急2の更新を行います。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	茅室消防団運営事業	事業名	所属部門	総務課危機対策係
関連公約	消防・救急の充実:火災や救命に関する意識と知識を持つための講習会などで啓発活動を充実します。また、消防車両や各種装備等を計画的に整備します。消防団の積極的な活動に向けて、具体的な役割分担などを確立します。		公約達成年次	2022年

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>地域住民の安心安全を確保するため、消防団は消防組織法により市町村に設けなければならなく、「自分達の地域は自分達で守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域住民によって支えられる地域に密着した防災組織である。消防団員は通常、各自の職業に従事しながら各種災害で消防活動に従事するなど、地域防災の重要な役割を担っている。また、地域の安心安全の担い手育成を目的として、幼少年期からの防火防災教育に取り組んでいる。</p> <p>現在の消防団員数は定数に対して充足率が87%であり、災害時には一人でも多くの従事者が必要となるため、充足率を向上させたい。また、若年層の入団を促し、訓練を積み重ね防火及び防災活動向上にも努めたい。</p>	<p>近年、地震や台風等の災害が多発している状況にあり、地域住民の生命及び財産を守るためにも、消防団員の装備品は欠かすことができない。多種多様化している災害に対応できるよう、装備品の充実を図っていく。</p> <p>平成29年度に購入した輸送1号の代金及び利子を令和5年度までの7年間で償還していく。</p> <p>幼年消防クラブ事業を継続的に行い、幼少年期からの防火防災教育に取り組んでいく。</p> <p>地域住民の安心安全を確保するためには、十分な団員数を確保する必要があるため、充足率100%を目標に団員募集活動の継続に努める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
2022年度		2023年度		2024年度
内容	内容	内容	内容	内容
・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少年期からの防災教育を促進する。	・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少年期からの防災教育を促進する。	・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少年期からの防災教育を促進する。	・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少年期からの防災教育を促進する。	
事業費計	38,171千円	事業費計	36,036千円	事業費計
				35,088千円

2. 向こう3年間における事業の概要				
・茅室消防団条例による団員定数85名に対し、実員数72名(充足率84%)であり地域住民の安心安全のためにも充足率100%を目標に団員募集活動の継続を図る。				
・近年増加傾向にある台風等の自然災害に対応するための装備の強化及び訓練を行い、安全・確実な災害活動ができる体制の構築に努める。ほか、災害現場において、指揮命令を遵守し一体となって活動することが必要であることから、日頃より規律維持及び協調性を目的とした礼式の訓練を図る。				
・幼少年期から防火・防災に係る知識、技術を学び、火遊びを防止し、災害時の身の守り方を身につけさせるとともに、消防に対する理解を深めることを目的としている。				

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	茅室消防庁舎維持管理事業	事業名	所属部門	総務課危機対策係(消防担当)
関連公約	消防・救急の充実:火災や救命に関する意識と知識を持つための講習会などで啓発活動を充実します。また、消防車両や各種装備等を計画的に整備します。消防団の積極的な活動に向けて、具体的な役割分担などを確立します。	公約達成年次	2022年	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町の財産である消防庁舎の維持管理を負担金事業の茅室消防施設整備事業から切り離し、茅室消防庁舎維持管理事業を新たに立ち上げ、茅室消防庁舎老朽改修工事計画を茅室消防庁舎維持管理計画と変更し2019年度から防災拠点としての消防庁舎の機能を発揮するため庁舎、設備、機械等の維持管理を行う。	地震・洪水・台風等の災害が絶えず発生する現状において防災拠点である消防庁舎の維持管理は欠かすことのできないことから老朽改修を行うとともに庁舎の機能の維持を行う。 2022年度は、暖房設備改修工事 2023年度は、壁紙・天井・床改修工事、照明器具改修工事、車庫内壁・天井塗装工事、車庫内排煙設備工事を予定している。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・消防庁舎の詳細調査及び基本構想を含めた基本計画の策定を行う。	内容	・消防庁舎の機能維持及び老朽改修を行う。	内容	・消防庁舎の機能維持及び老朽改修を行う。	
事業費計	4,950千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
消防庁舎は、防災拠点としての機能を求められております。そのためにも庁舎、設備、機械等の維持管理を計画的に行うとともに老朽改修を行う必要があります。今後3年間の主な事業は、2022年度に茅室消防署基本構想策定を行い、その結果に基づき、2023年度以降に消防庁舎の機能維持及び老朽改修を行います。					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2022年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	(仮称)消防水利管理事務	事業名	所属部門	総務課危機対策係
関連公約			公約達成年次	

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町内の消火栓(296基)や防火水槽(64基)を計画的に更新するもの。とから広域消防局が示した更新目安は消火栓40年、防火水槽50年。消火栓について、現在町内には40年以上経過しているものが61基ある。これまでには水道配管敷設工事に伴い、古い消火栓を年間平均1~2基ずつ更新を進めてきたが、毎年更新する数を増やさなければ、経年劣化で使用不可能な消火栓が増えていく。</p> <p>防火水槽について、「防火水槽管理事務」で設置から60年を迎える老朽防火水槽を順次更新しているが、今後、道路下に埋設している防火水槽の同一場所での入替工事は、付近の建物等に影響が出る恐れから困難となる可能性がある。</p> <p>国の基準で算出した消防水利整備率は現在90.8%であり、町内の消防水利は9.2%不足している現状である。</p>	<p>【消火栓】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更新目安の40年に猶予を持ち、40~50年で更新する方針とする。50年で296基を更新するために、毎年6基ずつ更新する。 水道課の上水道事業会計から工事費を支出するため、芽室消防署が「上水道事業会計消火栓更新負担金(及び出資)」を予算計上し、工事完了時に上水道事業会計に負担金を支出する。 消防水利の不足している地域に移設することも視野に入れて更新する。 <p>【防火水槽】</p> <p>設置可能な場所の調査、老朽防火水槽の長寿命化措置または継続使用をするのか、環境土木課と協議して引き続き計画を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2022年度		2023年度		2024年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・災害時の水利確保のため、防火水槽の維持管理を行う。	・災害時の水利確保のため、防火水槽の維持管理を行う。	・災害時の水利確保のため、消火栓の更新及び防火水槽の維持管理を行う。			
事業費計	127千円	事業費計	127千円	事業費計	5,167千円

2. 向こう3年間における事業の概要

町内に設置されている消火栓及び防火水槽の新設、更新、撤去、点検、部品購入等の維持管理を計画的に実施することにより、災害に強いまちづくりを構築します。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。